

昭和十五年五月二十七日第三種郵便物認可

國 民 精 神 總 動 員

人 口 問 題 研 究

第一卷 第五號

昭和十五年八月刊行

研 究 資 料

青木延春(一)

- 昭和一〇年内地一二七市標準化出生率、死亡率及自然增加率(豫報) · 上市 · 館
ライティングガーナ著「英國の對獨戰爭途上に於けるフランスの生物學的益に經濟的自殺」 · 本多龍雄(二八)
ブルグドエルファーナ著「白色民族は滅亡するか?」(一) · 本多龍雄(三八)

紹介

- ムーカージー著「四億萬人に對する食料計畫」(北岡) · (四六)
アウエルハーン稿「高齡人口の統計的研究」(本多) · (五二)
ウォルフガング・ヨブスト「結婚貸付金制度の人口政策的效果」(雪山) · (五七)

彙報

人口問題研究所參與の會合 —— 農村人口移動調査 —— 人口問題研究所研究報告會
昭和十五年度勞務動員計畫 —— 厚生省體力局の第一回體力章檢定の實施 —— 厚生省豫防局の諸外國優生法實施狀況調 —— 厚生省豫防局の公立結核療養所狀況調 —— 各國結核死亡率累年比較 —— 外務省の在支邦人口數調 —— 外務省の在南洋地方本邦内地人職業別人口調 —— 昭和十五年全國麥作付段別及豫想收穫高調 —— 大阪市社會部の同市貸家狀況調查 —— 一九三九年ソ聯邦の國勢調查 —— 民族衛生研究會研究會の開催

文獻

邦文人口問題關係文獻(五) —— 外國雜誌人口問題關係文獻(五) —— 最近十年間
The Journal of Political Economy 所載人口問題關係主要論文

厚 生 省 所 研 究 問 口 人

人口問題研究

第一卷 第五號

研究

優生手術について

青木延春

一、序言

不健全な素質を有する者の増加を防遏し、健全な素質を有する者の増加を奨励し以つて民族素質の向上を圖ると云ふ大きな目的を掲げて國民優生法が制定された事は、我國に於ける人口政策の顯著な進歩を示すものと言はねばならない。蓋し質と量とは全く不可分の關係に在り、何れを無視しても到底人口問題の解決を期待出来ないからである。

國民優生法に規定された重要事項は（一）遺傳性惡質者に對する優生手術と（二）醫療目的に於ける不妊手術、放射線照射又は妊娠中絶の取締並びに（三）故なくして斯かる手術、處置を行ふことの禁止の三點であつて所謂斷種法の範圍に止らず、廣く避妊思想を排除して產兒報國の精神を涵養せんとするものである。この意味に於て本法は總べての人口政策の基調をなすものとも言ふことが出来る。優生結婚、健康結婚の指導、奨勵等は

直ちに此の規準を必要とし、各般の產兒獎勵方策も以つてその方向が確立される譯である。

この機會に於いて優生手術を行ふべき對象即ち民族として增加を望ましくないとされる疾患の種類並びに手術の方法、影響等を詳細に知ることは極めて重要な意味を持つであらう。

余は癩患者約千名に對する斷種手術の影響を調査する事を得たから、その成績を報告したいと思ふのであるが、先づ優生手術の對象として即ち人口問題の質の觀點からして何を最も重要な疾患とすべきかを論じ、次いで癩療養所に於ける研究成績を述べ、併せて外國に於ける實施狀況を紹介し優生手術の方法として何が最も適當であるかを考究して見たいと思ふ。

註、癩は傳染病であつて遺傳性疾患でない。従つて國民優生法では之を對象として居ない事は勿論である。但し療養所内に於いて患者同志夫婦生活を營むことが認められて居るが、この場合男性に斷種手術を施すことが古くから行はれて居る慣習である。癩の斷種は之に對する批判は色々とあるが兎も角療養所内に於ける産児は好ましくないものとして現實に行はれて居る處置であり、手術を受けたものも既に千例以上の多數に達して居る。優生の目的ではないが術式としては全然同一であるから其の成績は貴重な價値を持つものである。

II、優生手術の對象たる疾患

國民優生法に掲げてある對象は（一）遺傳性精神病、（二）遺傳性精神薄弱、（三）強度且惡質なる遺傳性病的性質、（四）強度且惡質なる遺傳性身體體質とするものである。優生手術について

疾患（五）強度なる遺傳性畸形である。即ち精神、身體の遺傳性疾患の内強度且惡質なものが之に該當する事になる。然し如何なる疾患が實際に於いて主たる對象となるかについては（一）及び（二）就中（二）の遺傳性精神薄弱が大多數を占めるものと豫想されて居る。外國に於ける立法の對象並びに實施成績は此の判断に對して良き根據を與へるものである。先づ立法の對象については第一表（アメリカ合衆國）第二表（アメリカ以外の諸國）に示す通りであつて何れの國に於いても遺傳性の精神病、精神薄弱は等しく掲げてあつて例外なしに是を重視して居り、次いで癲癇や性慾異常（性的倒錯）道徳變質等病的性質を問題とする所が多い。

第一表 各國優生斷種法對象、其ノ一(アメリカ合衆國)

州名	対象	アラバマ	精神薄弱
アリゾナ	カリフオルニア	ヤカニ	精神薄弱、癲癇
デラウェア	デラウェア	カネチカット	精神薄弱、精神弱性の犯罪者
アイダホ	アイダホ	デヨージヤ	精神薄弱、精神弱性の犯罪者
インジアナ	インジアナ	精神的倒錯、精神薄弱	精神薄弱、精神弱性の犯罪者
州名	対象	アラバマ	精神薄弱
アラバマ	アラバマ	アラバマ	精神薄弱
アイオワ	アイオワ	アイオワ	精神薄弱
カンサス	カンサス	カンサス	精神薄弱
ミシガン	ミシガン	ミシガソ	精神薄弱
モンタナ	モンタナ	モンタナ	精神薄弱
ネブラスカ	ネブラスカ	ネブラスカ	精神薄弱
州名	対象	アラバマ	精神薄弱
アラバマ	アラバマ	アラバマ	精神薄弱
アイオワ	アイオワ	アイオワ	精神薄弱
カンサス	カンサス	カンサス	精神薄弱
ミシガソ	ミシガソ	ミシガソ	精神薄弱
モンタナ	モンタナ	モンタナ	精神薄弱
ネブラスカ	ネブラスカ	ネブラスカ	精神薄弱
州名	対象	アラバマ	精神薄弱
アラバマ	アラバマ	アラバマ	精神薄弱
アイオワ	アイオワ	アイオワ	精神薄弱
カンサス	カンサス	カンサス	精神薄弱
ミシガソ	ミシガソ	ミシガソ	精神薄弱
モンタナ	モンタナ	モンタナ	精神薄弱
ネブラスカ	ネブラスカ	ネブラスカ	精神薄弱

せる所も少くない。

第二表 各國優生法對象、其ノ一(アメリカ合衆國ヲ除ク)

名
對象(遺傳性ナルコトヲ原則トシテ條件トス)

其の他スキスのペルン縣やドイツ等では酒精中毒を又メキシコのベラクルツ州スキスのベルン縣、ドイツ、ノールウェー、アメリカのジョージヤ州等では遺傳性身體疾患を對象として居る。

以上は立法の對象であるから各國で手術を必要と認める不健全素質の種類を是で知ることが出来るが、實際に如何なる疾患を主として目指して居るかは、其の實施の狀況を見ねばならない。第三表及び第四表は夫れを示すものであつて、アメリカ合衆國に於いては精神病と精神薄弱が被手術者

第三表 各國優生手術實施病類別、其ノ一(アメリカ合衆國一九二九、一、一迄ブラウンに據る)

姓 名	精神病			精神薄弱			癲癇			犯罪者			其ノ他		
	計 人	男 人	女 人												
カリフォルニヤ	四七九七	二、八六八	一、九二九	一、五〇一	五七七	九三四	一	一	一	一	一	一	一	一	一
コネチカット	一四四	二	一四二	九	○	九	一	一	一	一	一	一	一	一	一
デラウェア	九六	七九	一七	三二	一三	一九	一	一	一	一	一	一	一	一	一
カリフォルニア	五五〇	三三三	二一八	六六	五四	一九	一	一	一	一	一	一	一	一	一
カリフォルニア	八九	一五	一	九	二	一九	一	一	一	一	一	一	一	一	一
ミシガン	二五	二二	一	九	一三	一九	一	一	一	一	一	一	一	一	一
モンタナ	八九	一五	一	九	一三	一九	一	一	一	一	一	一	一	一	一
オレゴン	三四	二二	一	九	一三	一九	一	一	一	一	一	一	一	一	一
ニューハンバシャ	二七六	一五	一	九	一三	一九	一	一	一	一	一	一	一	一	一
オレゴン	二七	二	一	九	一三	一九	一	一	一	一	一	一	一	一	一
ソースダコタ	二七	二	一	九	一三	一九	一	一	一	一	一	一	一	一	一
ワシントン	二七	二	一	九	一三	一九	一	一	一	一	一	一	一	一	一
ワシントン	一八	一	一	九	一三	一九	一	一	一	一	一	一	一	一	一
ワシントン	一八	一	一	九	一三	一九	一	一	一	一	一	一	一	一	一
合	六、二四六	三、五三一	二、七一五	二、九三八	八七二	二、〇三八	五五	三五	二〇	一〇〇	一〇〇	二四八	二八	九四	一
計	六、二四六	三、五三一	二、七一五	二、九三八	八七二	二、〇三八	五五	三五	二〇	一〇〇	一〇〇	二四八	二八	九四	一

第四表 各國優生手術實施病類別、其ノ一二(アメリカ合衆國を除く)

又第五表はドイツの遺傳健康裁判所及び手術を實施した場所等數ヶ所に於ける精神薄弱者の率を示したのであるが、何れも半數前後である事が認められる。尙一九三五年以降精神薄弱の割合は益々増大して最近では殆んど四分の三に達して居ると云ふことである。是等の成績は人口問題の質の觀點に於いて精神薄弱が最も重要な対象であることを證明するものと言へよう。

第五表 ドイツ優生手術対象中の精神薄弱率

調査者	調査対象	精神薄弱率
ブランデイス	フライブルグ外科クリニック(男)	五七・五%
同	ペルリン・ウルバーン病院(女一五〇人)	四四・〇
ブルン及チームゼン	キール遺傳健康裁判所申請者二四九人	八六・〇
ゲーリルム	フランクフルトアムマイン遺傳健康裁判所	四七・〇
W・コット	ハンブルク遺傳健康裁判所	四五・七
ノイベルト	アイレスレーベン遺傳健康裁判所	七四・五
レーネメル	全精神病院クリニック及び公立病院にて断種せるもの	三三・〇
コルブル	施設内にて断種せるもの 一三五八人	四二・〇

精神薄弱が斯くの如く重要視される所以は第一に其の数が極めて多い事である。一般成員中に於ける率は多くの調査があるが、ドイツに於いては大體二乃至二・五%であつて、その七十五%が先天性遺傳性と言はれて居る。アメリカ合衆国ではロサンゼルス公立學校生徒八〇、九八八人に付いて國民智能テストを主とする種々の集團的テストを同市の心理検査局が行つた成績によれば四・三五%が智能指數七〇以下であつて精神薄弱であると推定され、其の他に缺陷兒童の三分の一は不就學であるから全體では五・〇%と見る可きであると報告して居る。其の他の調査も三・〇%、四・七%等の類似した成績を示し、世界大戰當時出征軍隊について軍隊テストを行つた成績も六・二%が精神薄弱とされて居る。之等の結果を總括してアメリカではその率は最少四%であると一般に信ぜられて居る。我國では昭和九年七月一日東京市教育局が學齡期兒童六九七、一四七人を調査した所によれば二・一五九%が精神薄弱であり、其の他の調査も概略二%乃至三%であるが、近時厚生省兒童課が農村埼玉縣日勝村竝に宮城縣愛島村、山村奈川縣高部屋村、漁村千葉縣富崎村につき兒童の精神狀態を精密に検査した所によれば、精神薄弱兒の割合は最高日勝村七・八%最低富崎村一・三%四ヶ村平均五・八%農山村三ヶ村の平均は六・九%となつて居て甚しく高率を示して居る。かゝる成績より按すれば我國一般成員中の精神薄弱者の率は從來豫想されて居た一%よりも遙かに高かるべきを考へられる様である。假りに二%とするも我國人口七千萬とすれば百四十萬人と云ふ多數の精神薄弱者が存在することになる。その内の三分の二が先天性遺傳性のものとすれば、概略九十三萬人と計算することが出来る。

精神薄弱が國民優生上重要視される第二の理由は旺盛な出産力がある事である。此の事は我國に於いては未だ的確に證明した調査がなく、僅かに東京市に於いて不就學者(従つて過半數は精神薄弱者)の出産力が他のものに比して大であることを調査した程度であつて、今日の所では單に此の傾向を推察するに止まつて居るが、歐米に於いては是を立證した研究は少くない。アメリカではボーノウがかかる缺陷者の家庭一〇〇を調査して一家庭平均六・四人の子供を有することを見出したが、之に對してハンチントン及びホイットニーが一般家庭の平均子供數を十九宗派に亘つて調査した所では一・四人であるから兩者の間に格段の差が見られて居る。尙グリーンは精神薄弱の母親二百十一人につき一人當り平均子供數六・四人、精神薄弱の父親九十五人につき一人當り平均子供數五・四四人然して幼少時に死亡

したものを除けば精神薄弱の母親は一人當り四・六一人の生存兒を有して居ると言つて居る。ドイツに於いても多數の報告があるが其の主要なもののは結論だけを述ぶれば先づ規準となるべき一般家庭の平均子供數は一・八七人（レンツ）、二・三人（ブルグドヨルファー）、二・二五人（ユダ）等であつて、是に對して精神薄弱者の一家庭平均子供數は三・四人（ハーゼルマイヤー）、三・三人（デツケル）、三・三六人（フレーガー）、五・六五人（ブルツガーハー）、四・一七人（クレイエンベルグ）、六・八六人（フリッツシャイゼン・ケーラー）等である。ドイツの斷種法の制定理由書の冒頭に掲げてある言葉を見れば「深甚なる考慮を必要とする所以のものは國民數の減少のみならず、同様に益顯著になりつゝある我々國民の遺傳質低下の問題である。即ち遺傳的遺傳的貧困者は何の抑制もなく生殖増加してその病的、非社會的子孫は益々國民全體の負擔になりつゝある。健康なドイツ人の家庭殊に教養ある階級に於いては平均僅かに一児を有するに過ぎないのに對して遺傳的低格者の家庭は平均三児乃至四児を有して居る状況である。斯くの如くして推移すれば一國民の遺傳構成は代を逐ふて悪化し約三代にして價值高き階級は低格な階級によつて完全に壓倒されるに到るであらう。この事は價值高き階級の絶滅を意味しその結果國家が累卵の危機に瀕する事は必然である。」この理由書は優生手術の對象として精神薄弱を最も重要視する所以を充分に説明して居ると思ふ。

註 質別による出産力殊に精神薄弱者の出産力について目下銳意研究中であるから據てその結果を報告出来る豫定である。各國に於ける此の方面的調査研究の詳細なる紹介は其の機會に譲つて此處では單に其の一端に觸れる程度に止める事にする。

精神薄弱が重要視される第三の理由は遺傳生物學的に極めて惡質である事である。即ち遺傳性精神異常中最も發病蓋然性が高く、其の成立の素因があれば環境の如何を問はず悉く精神薄弱となつて顯はれる。即ち環境はこの場合無力であつて如何に治療しても到底治癒して普通人となることは出來ない。僅かに治療教育によつて反社會性や社會不適應性を或る程度矯正出来るに止まる。然も容易に惡癖に染まり一度染まれば仲々之より脱する事が出來ない。尙智能のみならず、感情、意志の發育すべて不充分であつて些細の事に亢奮し、怒れば抑制する能力なく、従つて殺人放火等の兇悪な犯罪を平氣で行ふものである。加ふるに「牛は牛連れ」の諺の如く精神薄弱者は多く精神薄弱の配偶者を見出して結合するため子孫には精神薄弱者が極めて多數に頻發するのが常である精神薄弱の犯罪性や遺傳豫防等については別の機會に詳述することとし此處にはその事實のみを擧げて、如何に惡質なるかを説明するに止める。只一言附加すべき點は其の家系に優秀者の少ない事であつて古來、精神病と天才との關係については其の間に何等か因縁を想像した人はあるが（この問題も今日では兩者の間に特別の因果關係はなく夫れぐ別個の遺傳因子で發現するものであり、偶々兩者が同一の家系に偶然重なつた場合には非常に世人の注意を惹くために如何にも相互に聯繫がある様に見へるだけであると考へる學者が多い）精神薄弱と天才とを關聯させて考へた人は全くない位である。事實腦膜炎や其の他の後天的原因で精神薄弱となつたもの、家族は別として遺傳性に多發して居る精神薄弱者の家族に社會的に有能な士が出る事は殆んど稀である。ルクセンブルガーが社會的に上層、高級官吏、中層の上、中層の下、下層の五階級に區分して精神薄弱者の家族を調査した所では夫れぐ三・三%、一・〇%二八・〇%、三九・八%、二二・七%であつて、是を一般成員に於ける八・七%、

四・一%、二八・九%、三八・一%、二〇・一%に比較して上層に少く下層に多い事實が確かめられて居る。是は他の遺傳性精神病たる精神分裂病や躁鬱病の家族が比較的社會上層に多く下層に少ない事實と全く逆であつて遺傳性精神病薄弱が優生手術の主たる對象とされるのは此の點から見ても極めて當然である。

以上の如く國民優生の觀點よりして第一に其の增加を阻止すべきは總ゆる根據よりして先づ精神病薄弱にある可きであり、實際に各國殊に歐洲諸國の實施狀況も此處に重點を置いて居ることは蓋し方向を誤らないものと言ふ事が出來よう。

三、優生手術の方法

國民優生法に於いては手術の方法は命令に譲つてあるが、大體の所外科的方法による斷種に限定されるとの事である。各國優生斷種法に規定された手術の方法も第六表に示す如く斷種が原則とされ、次いで去勢を認めて居る所も少くない。只X線照射はドイツとアメリカの一州(ミシガン州)で許可されて居るに過ぎない状況である。

第六表 各國優生斷種法規定手術方法

國名	種類	
ドイツ	斷種、去勢、X線照射	
デンマーク	断種、去勢	
スイスワード縣	断種、去勢	
ベルン縣	断種	
スエーデン	断種	

ノルウェー	断種、去勢
フィンランド	断種、去勢
エストランド	断種、去勢
カナダ	断種
メリシコ	断種

二十七州 原則トシテ断種
一州(ミシガン) 断種、X線照射

一州(オレゴン) 断種、去勢

(備考) アメリカニ於いては断種のみに限定せる所十州、去勢を法文を以て禁ぜる所七州

次に實際に於いて如何なる手術が多く行はれて居るかについて實施狀況を調べて見るにアメリカ合衆國に於いては第七表の如く輸精管切除又は輸卵管切除等所謂断種手術が最も多く、去勢手術は比較的少數乍ら夫れでも相當に行はれて居る様である。歐洲諸國ではデンマークが男性に對しては去勢を主として採用して居ることが目立つて居る。即ち一九三四年六月一日迄の成績によれば男断種二十人去勢六十三人女断種八十八人去勢〇人である。ドイツは断種手術を原則として實施し一九三四年一ヶ年だけで男二八、二八六人、女二七、九五八人計五六、二四四人に對しこの手術實施を判決して居る。又去勢は性慾異常者に對して行ひ、X線照射は断種手術の補助として認めて居る。デンマークは例外であるが何れの國に於いても外科手術による断種を主として採用して居る状況を知ることが出来る。

第七表 アメリカ合衆國實施手術別(ブラウンに據る)

		州名										合男		合女		一九二九年一月一日に至るまで	
		人										人		人		人	
		計										管		輸		精	
												去勢		去勢		去勢	
合		アリゾナ										六二九八		三四四五		一九二九年一月一日に至るまで	
ウエストバージニア		カルフォルニヤ										一三三		三四四五		人	
ノースカロライナ		アーカンサス										一四一		一〇三		人	
ノースカロライナ		デラウェア										一三〇		一七一		人	
ノースカロライナ		ミシシッピ										一三六		五七		人	
ノースカロライナ		ミシシッピ										六四五		一四一		人	
ノースカロライナ		モロッコ										一三一		一八八		人	
ノースカロライナ		ネバダ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		ニューハンプシャー										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		ノースカロライナ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		オレゴン										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		ソルトレイクシティ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		タコマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		ワシントン										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		ワシントン										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ										一三三		一九一		人	
ノースカロライナ		アラバマ															

元來優生手術の條件は效果確實且安全と云ふ事でなければならぬ。國家の目的に於いて不妊ならしめるのであるから是は勿論當然である。各國の實施狀況から見て所謂斷種手術が他の方法に比して最も此の條件に合致して居ると斷定することが出来る。理論的に言つても去勢やX線照射は生殖腺の脱落症狀を伴ふから安全性がない點に於いて斷種と比較すべき性質ではない。只病的な性慾を鎮めるとか精神の亢奮性を緩和するとか特別の目的に於いて行ふには充分考慮される方法ではあるが純粹に優生目的からは一應否定される。従つて國民優生法に於いては當分は斷種手術に限られることになった譯である。

今日迄の學說によれば斷種手術は心身に無害であり其の方法さへ適確なれば不妊目的も確實に達せられると云ふことであるが、此の點に關し更に研究して置かねばならない。癩療養所の實施成績を調査したのも此の理由によるのである。

四、我國癩療養所に於ける斷種の成績

優生手術としては男子には輸精管、女子には輸卵管を切除又は縫紉して

第八表 手術實施數 (家數並に患者總數に對する百分率)

療養所名	昭和 元年	同 二年	同 三年	同 四年	同 五年	同 六年	同 七年	同 八年	同 九年	同 十年	同 十一年	同 十二年	同 十三年	同 十四年	計	備	考	次	年
長島愛生園	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	二四	七四	二九	一六	三三	二八	三六	四九	一九	二四	二〇九	
栗生樂泉園	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	
星塚敬愛園	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	
(百分率)	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	
優生手術について																			

精子又は卵子が通過することを不可能ならしめる方法が採用される筈であつて、是を輸精管不妊法又は輸卵管不妊法と云ふ名稱で呼ぶことも出来る。右のうち輸卵管不妊法はその安全確實性について産婦人科醫が醫療上の豊富な經驗を有して居るが純然たる不妊目的に行はれたものはその成績を知る可くもないから其れに對する判断は外國の實績に徴するしかない。

之に反し輸精管不妊法は古くから癩療養所に於いて夫婦生活が行はれる場合不妊の目的で男性に行はれて居たので其の成績は検討するに極めて適當な材料である。癩は遺傳病ではないから國民優生法とは關係はないが實際問題として不妊手術が行はれ、大正四年以來被手術者も千人以上の多數に上つて居る。療養所では慰癒園、聖バルナバ醫院、神山復生病院、待勞院、熊本回春病院、身延深敬病院等の私立のものを除いて他の總べての官公立療養所に於いて之を實施して居る。其の數は第八表に示す通り全生病院が最も多くて大正四年以來三百八十五人、長島愛生園が之に次いで昭和六年以來二百九人、栗生樂泉園が昭和九年以來百四十一人、其の他合計千三人である。

その内昭和元年以前に手術を受けたもの二百二人、昭和二年より同五年迄に八十二人、同六年より九年迄に百九十六人、同十年より十三年迄に四百二十五人であつて手術後相當長年月を経過して居るものが多いためから結果の判定は信頼して差支へない。

手術の直接の影響即ち合併症の有無は第九表に示す通りであつて千三人中不詳(調査不能のもの)二百六十四人局所合併症のあつたもの三十人、局所以外の合併症のあつたもの五十人、合併症のなかつたもの六百五十八人死亡せるもの一人である。手術總數に對する百分率は局所及び局所以外の合併症のあつたもの合計七・九八%であつて比較的高率となつて居る。但

第九表 手術合併症（實數並手術總數ニ對スル百分率）

し合併症の性質は陰囊内血腫又は水腫、局所硬結が主要なものであつて何れも軽症で容易に自然治癒するのが大部分である。尙又七・九八%の合併症率は高い様ではあるが本手術が癲と云ふ重篤な疾患に罹つて居るものに行はれたために直接の影響が割合に大であつたことを顧慮せねばならない。夫れは癲患に罹れるものは體力、抵抗力に於いて普通人よりも遙かに低下して居ることは明白であるから従つて合併症率も當然高かるべきであつて之を以つて一般を推すことは出來ない。尙又斯る簡単な手術に於いても死亡一人、百分率に於いて〇・一%を出して居るが之亦手術の直接の結果と云ふよりは基礎をなす癲患によるものと見るのが妥當である。

栗生樂泉園	(實分數)	二・二三	○・七一
星塚敬愛園	(實分數)	二・七〇	八六・五二
國頭愛樂園	(實分數)	一〇〇・〇〇	九七・三七
宮古療養所	(實分數)	一六・六七一	六六・六四
全生病院	(實分數)	一〇〇・五	二二・二
北部保養院	(實分數)	一六・六七	一六・六七
光明園	(實分數)	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇
大島療養所	(實分數)	一〇〇・四〇	不詳二四五名ハ調査不可能ノモノ
九州療養所	(實分數)	一〇〇・一九	外島委託者ナリ
計	(實分數)	一〇〇・〇〇	局所合併症一名ハ血腫形成ナリ
長島愛生園	(實分數)	一〇〇・六	フライラリヤニヨル陰囊水腫
栗生樂泉園	(實分數)	一〇〇・六	局所合併症二名ハフライラリヤニヨ
星塚敬愛園	(實分數)	一〇〇・〇〇	ル陰囊水腫
國頭愛樂園	(實分數)	一〇〇・〇〇	

手術の失敗即ち手術後妊娠を起したもの、調査は第十表の如く三人(〇・二九%)である。

第十表 手術ノ失敗數(實數並ニ手術總數ニ對スル百分率)

療養所名	手術後姪タルモノ	手術後姪モノ	不詳	計
長島愛生園	〇・九六	〇・七一	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇
栗生樂泉園	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇
星塚敬愛園	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇
國頭愛樂園	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇

宮古療養所	(實分數)	一〇〇・六	一〇〇・六	不詳二四五名ハ調査不可能ノモノ
全生病院	(實分數)	一〇〇・六	一〇〇・六	外島委託者ナリ
北部保養院	(實分數)	一〇〇・八	一〇〇・八	フライラリヤニヨル陰囊水腫
光明園	(實分數)	一〇〇・四一	一〇〇・四一	局所化膿一、局所硬結一四
大島療養所	(實分數)	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	不詳欄五名ハ逃走ノ爲調査不能
九州療養所	(實分數)	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	
計	(實分數)	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	
長島愛生園	(實分數)	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	
栗生樂泉園	(實分數)	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	
星塚敬愛園	(實分數)	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	
國頭愛樂園	(實分數)	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	

この妊娠の原因は再手術によつて確かめられたが、何れも前回の手術が

誤つて輸精管以外のものを夫れと誤認して切除して居た爲である。元來癲療養所にて行はれて居る不妊法は陰嚢の外側にて皮膚を切開し精糸を露出し、血管神經等を剝離し、中央にある輸精管に達して之を二三糸切除し、兩断端を結紮する方法であるが、此の際熟練した術者には輸精管を他のものと誤認することは絶対にない筈である。然しあくの如き失敗も時としてあり得るので外國に於いても手術後妊娠を起したもの九九%は此の爲であると言はれて居る。

第十一表 手術が直接身體に及ぼす影響(實數暨手術總數に對する百分率)

療養所名	臥床セズ	一日間臥床					二日間臥床					三日間臥床					四日以上臥床					不詳		計	備考		
		一日間	二日間	三日間	四日以上	不詳	一日間	二日間	三日間	四日以上	不詳	一日間	二日間	三日間	四日以上	不詳	一日間	二日間	三日間	四日以上	不詳	一日間	二日間	三日間	四日以上		
長島愛生園	(實分數)	九九・五二	二〇・八	一一	一一	一一	九九・五二	七・八〇	一一	一一	一一	○・四八	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
栗生樂泉園	(實分數)	九七・九〇	三七	一一	一一	一一	九七・九〇	三九・〇一	五五	一一	一一	七・〇九	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
星塚敬愛園	(實分數)	一〇〇・〇〇	二	一一	一一	一一	一〇〇・〇〇	三九・〇一	五五	一一	一一	一四・九〇	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
國頭愛樂園	(實分數)	九・九三	四	一一	一一	一一	九・九三	七・〇九	一一	一一	一一	一四・九〇	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
宮古療養所	(實分數)	一六・六七	一	一一	一一	一一	一六・六七	一六・六七	一	一一	一一	一四・九〇	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
全生病院	(實分數)	三六・一〇	三九	一一	一一	一一	三六・一〇	三三・三二	一	一一	一一	一〇・〇〇	三	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
北部保養院	(實分數)	一・五五	一〇	一一	一一	一一	一・五五	一・五五	一	一一	一一	一〇・〇〇	二	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
光明園	(實分數)	二九・三〇	一二	一一	一一	一一	二九・三〇	二九・三〇	一二	一一	一一	一〇・〇〇	八	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
大島療養所	(實分數)	六・六四	一九・五〇	八	一一	一一	六・六四	一九・五〇	八	一一	一一	一〇・〇〇	六	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
九州療養所	(實分數)	一・五一〇	一〇	一一	一一	一一	一・五一〇	一・一〇	五	一一	一一	一〇・〇〇	二	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
計	(實分數)	四〇・八九	四〇・九	一一	一一	一一	三・五六	三・五六	五	一一	一一	一〇・〇〇	一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一

手術後靜養を必要とした程度は第十一表に示す如く全然臥床せずに過したものが四〇・七八%、四日以上臥床したものが二一・四四%、一日内至三日間臥床したものが一一・四七%である。即ち殆んど臥床する必要のないものが最も多く、過半數が三日以内の臥床で済んで居る。尙四日以上臥床したものが相當に多いのは矢張り基礎をなす癲患のたために身體的影響が成り強く響いた爲であらう。又それを顧慮して療養所に於ても特に長期の静養を命じた爲と思はれる。

たものが四〇・七八%、四日以上臥床したものが二一・四四%、一日内至三日間臥床したものが一一・四七%である。即ち殆んど臥床する必要のないものが最も多く、過半數が三日以内の臥床で済んで居る。尙四日以上臥床したものが相當に多いのは矢張り基礎をなす癲患のたために身體的影響が成り強く響いた爲であらう。又それを顧慮して療養所に於ても特に長期の静養を命じた爲と思はれる。

以上は直接の影響を見たのであるが、手術後一般健康状態が低下するこ
となきやと云ふ問題は極めて重要である。輸精管不妊法と雖も身體の一部
分を切除するのであるし、殊に精子が體外に排出されない様になるのであ
る。第十二表はその關係を示すものであつて一般健康状態に影響のないの
が六五・三〇%を占め大體に於いて心配する程ではない。然し一方健康状態
の低下せるものが少數と雖も五・七八%にあることが認められるが、是亦

第十二表 手術の一般健康状態に對する影響(實數及手術總數)
(二對スル百分率)

療養所名	一般健康状態			一般健康状態増進			一般健康状態低下			不詳			計
	一般健康状態	一般健康状態増進	一般健康状態低下	一般健康状態	一般健康状態増進	一般健康状態低下	一般健康状態	一般健康状態増進	一般健康状態低下	一般健康状態	一般健康状態増進	一般健康状態低下	
長島愛生園	(實數)	一〇九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一一九
栗生樂泉園	(實數)	一〇〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一一〇
星塚敬愛園	(實數)	一〇〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一一〇
國頭愛樂園	(實數)	一〇〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一一〇
宮古療養所	(實數)	一〇〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一一〇
全生病院	(實數)	一〇〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一一〇
北部保養院	(實數)	一〇〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一一〇
光明園	(實數)	八五・四〇	三五	九・六〇	四・四	一	一	一	一	一	一	一	一一〇
大島療養所	(實數)	一〇〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一一〇
九州療養所	(實數)	七九・一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一一〇
計	(實數)	六五・三〇	六五・五	五・七八	二一・〇〇	二一・〇〇	一五	一六・三二	一六・四四	一六・六七	一六・六七	一六・六七	一一〇

前述の如く被手術者は癲患と云ふ重篤な疾病に罹つて居るので自然の状態
に於いても常に進行性に體力が減弱しつゝある爲と判断される。之を顧慮
すれば、一般健康状態には殆んど悪影響がないと見て然る可く、寧ろ健康
どの程度に影響がないかは是非確かめて置かねばならないことである。元
來この手術は片側のみを行へばスタイルツへの若返り手術と同一のもので
あるから寧ろ性慾が亢進する筈であると考へる人もある。反対に精子が排
出されないことが必ず性慾を減弱せしめるであらうと言ふ人もある。然し
今日の所では手術後一時的には若干の性慾亢進はあり得るが、永續性のも
のではなく軽ては平常に歸り大體に於いて増減ないものと一般に信ぜられ
て居る。本調査に於いても増減なきものは過半数の五五・六三%を占め、
増強せるものは四・八五%、減退せるものは一三・一六%である。尤も癲患
者に於いては病變が生殖腺にも及び性慾は進行的に減弱するものであるこ
とを考ふればこの減退率を以つて一般を推すことは出來ない。然し乍ら大
多數は變化なく、僅かゞ或は増強或は減退すると見て間違ないであらう。

第十三表 性慾に對する影響(實數及手術總數に對する百分率)

療養所名	以前ヨリ 増強セル			以前ヨリ 増減ナ キモノ			以前ヨリ 減退セル			不詳			計
	増強セル	増減ナ キモノ	不詳	増減セル	増減ナ キモノ	不詳	減退セル	減退ナ キモノ	不詳	計	備考	考	
長島愛生園	(百分率)	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一一九
栗生樂泉園	(百分率)	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一一〇
星塚敬愛園	(百分率)	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一一〇

國頭愛樂園	(實數	一一	一一	一一	一一	一一
宮古療養所	(百分率	一一	一一	一一	一一	一一
全生病院	(實數	一一	一一	一一	一一	一一
北部保養院	(百分率	一一	一一	一一	一一	一一
光明園	(實數	一一	一一	一一	一一	一一
大島療養所	(百分率	一一	一一	一一	一一	一一
九州療養所	(實數	一一	一一	一一	一一	一一
計	(實數	一一	一一	一一	一一	一一

減退者九二
原因他ニモ
思考セラル

國頭愛樂園	(實數	一一	一一	一一	一一	一一
宮古療養所	(百分率	一一	一一	一一	一一	一一
全生病院	(實數	一一	一一	一一	一一	一一
北部保養院	(百分率	一一	一一	一一	一一	一一
光明園	(實數	一一	一一	一一	一一	一一
大島療養所	(百分率	一一	一一	一一	一一	一一
九州療養所	(實數	一一	一一	一一	一一	一一
計	(實數	一一	一一	一一	一一	一一

第十四表 癫患者に對する男性斷種の影響概括

合併症アリタルモノ	七・九八%
死亡セルモノ	〇・一〇
手術失敗(後ニ妊娠ヲ起セルモノ)	〇・二九
一般健康状態低下セルモノ	五・七八
性慾減退セルモノ	一三・一六

以上癡患者に對しての男性斷種の成績を概括するに、被手術者が元來重篤なる基礎疾患を有するが故に相當甚しい影響の存在すべき事が豫想されるに拘らずその割合には極めて輕微であると言つて良い。従つて一般人に對してはこの手術の影響は一層輕微なるべきは當然であつて、優生手術の條件の一たる安全性には略差支なきものと斷定出来る。又手術後妊娠を起した例が〇・一九%にあるが之は何れも輸精管と誤認して他のものを切除した爲であつて手術そのものの失敗であり正確に之を實施すれば其の後姪

娠を起すことは殆んど豫想出來ない位である。即ち今一つの條件たる手術の確實性にも合致すると認められる。

男性斷種たる輸精管不妊法が效果確實且安全と云ふ優生手術の條件に略合致することは以上の調査研究にて明白である。之に對して女性斷種たる輸卵管不妊法は如何と云ふに後述する外國に於ける實績や我國產婦人科學者の經驗に徴して男性斷種程ではないが之亦大體に於いて確實且安全性を充たして居ると見られて居る。只女性斷種は手術自身は何の缺陷なく行はれた場合でも稀ではあるが妊娠を起したと云ふ報告がある。輸卵管切除結果は言ふ迄もなく甚しきは子宮を大部分切除した場合でも尙且妊娠を惹起する場合が皆無ではない。夫れ程妊娠と云ふ現象は總ゆる障害を超えて行はれる事は寔に驚く可き程であるが、要するに何れの手術も精子或は卵子の通過を絶對に阻止する事の困難を示すものである。然し乍ら殆んど百種類近く數へられる女性斷種の術式を検討すればその中で比較的最も確實に不妊の目的を達し得るものを見出すことが出来る。従つて輸卵管不妊法の特殊のものについては殆んど效果確實と言ひ得るであらう。後述するマドレーヌル氏輸卵管壓挫法、輸卵管間質部楔狀切除法、鼠蹊管輸卵管變位法等は此の條件に合致する代表的のものである。

四、各國に於ける優生手術實施成績

外國に於いてはアメリカが最も古くから、ドイツが最も大規模に優生手術を實施して居るから此の兩國の状況を参考とすれば充分である。此處では手術の直接の影響をドイツで、繼續的の影響をアメリカで見ることが出来る。

ドイツに於ける経験を見るに六千五十二人の男性に施した斷種手術の成

續は局所合併症一%（創傷浸潤〇・五%創傷傳染〇・五%）近在的合併症〇・四四%（漏、ヨード濕疹、睾丸腫脹、陰莖水腫、副睾丸炎、尿道炎、尿閉、睾丸壞死等）、遠在的合併症〇・三一%（血塞、アンギナ、氣管枝炎、肺炎、流行性感冒、手術後興奮等）であつて全部を合算しても二%に達しない。死亡率は〇・一一%であつたが之は手術の危険に非ずして相手が精神異常者であつた爲だと言つて居る。その例として手術當日薄い病院着の儘寒冷の天候中を逃亡し、警官に連れ戻され手術を受けたものが烈しい肺炎をして死亡したものを擧げて居る。

婦人の斷種についてはルードウイヒスハーフェン市立病院の材料四百三十人の成績は腹壁膿瘍十一例、腹壁血腫二例、熱發性氣管枝炎八例、氣管支肺炎一例、骨盤内結織浸潤三例計二十五例（五・八%）であり、之に間接的なものを加へると流行性感冒六例、熱發性膀胱腎炎一例、膀胱炎一例、アンギナ三例、中耳炎一例、痔結節出血一例合計三十八例（八・八%）である、即ち男性に比して合併症率が遙かに高いが婦人に對する手術が兎も角も腹膜を開くのであるから若干男性よりも危険が多いのは當然である。女性斷種の死亡率は六千三十二人についてバウエルが調査した例では〇・四一%であつて之は手術の規模に比して驚く可く低いと稱して居る。この内原病による死亡五例（二例癲癇發作、一例虚脱、一例壓迫壞死、一例窓外顎落後の肺炎）局所傳染による死亡五例心臓血管の異常、手術後肺炎による死亡十四例、出血性體質による死亡一例合計二十五例であるが、原病による死亡は手術せずとも死亡したものと思はれるから、之を除いて純粹に手術からする死亡だけを見れば〇・三三%となる。之は更に低下させることが可能であると言つて居る。元來女性斷種は輸卵管不妊法であると言へば簡単であるが實際には前述の如く術式が極めて多種多様であつて殆んど

ど百種類を超へる位である。従つて等しく輸卵管不妊法であつてもその中に甚しい優劣があり、將來益々術式は進歩して行く様であるから前述の死亡率低下の見込も大いに希望が持たれる譯である。尙此の不妊法も婦人が現在妊娠中である時には若干危険が増大するらしく、屋代周二氏が贊育會病院に於いて醫學的適應症の下に帝王切開と同時に輸卵管不妊法を實施した二百九十二例では二十例（六・八%）が死亡して居る。勿論之は醫學的適應症であるから妊娠中絶と不妊手術とを必要とする重篤な根本的疾患に罹つて居るものに對しての手術であるから此の死亡率を優生手術の結果に類推することは極めて不適當ではあるが、妊娠中の手術は避けた方が良いことは勿論である。國民優生法では優生目的の妊娠中絶を認めないから妊娠については出産後適當な時期に手術を行ふこととなる筈である。

アメリカは最も古い歴史（インヂヤナ州の一九〇七年を嚆矢とする、カリフオルニヤ州は一九〇九年以來實施して居る）を有して居るから断種手術が一般健康状態や性生活に及ぼす影響については一應試験済みと見てよい。シヤープはインヂヤナ州に於いて六百九十一例を断種したが一例も結果の悪いのは無かつたと言ふ。彼の説によれば手術の結果として睾丸の萎縮なく、變性に陥ることもない、又精神身體の一般健康状態を障害する事もない。寧ろ、烈しい手淫癖は無くなり好ましい效果があるとの事である。ペンシルバニアのエルワイン訓練學校に於いてホイットニー及びシイツクが五十九人の男子、三十九人の女子に断種した報告では何れも手術後速かに回復し、特記すべき合併症なく、目立つた生理的變化もなく、精神的には約七十五%が習癖や氣質の改善を示し、知的にも僅少乍ら進歩して以前より從順、上品、素直になり手淫癖は消失し精神能力は向上したと云つて居る。その他にも断種が身心に好結果を來たしたと稱する人もある

が、然し乍ら一般には特別の悪結果は否定されて居るが又かかる好結果があることも認められて居ない。性生活に對する影響の調査では先づ男性断種についてペペノウが三十六人の精神病者の手術前後の性慾を比較した所では不變二十二人、増強九人、減退五人であつた。又避妊、若返り等の目的で手術を受けて普通人六十五人では性慾不變五十四人、増強九人、減退二人であり一人として一般健康状體の衰弱を訴へたものは無かつた。女性断種の影響については治療的目的の断種を受けた婦人四百二十人中百七十七人の性生活を調査することが出来たが六十例は何の變化なく、三分の一以上が性的に以前より満足をして居ると云ふ事實が認められた。此の性的満足は一般健康状態の増進と一方では妊娠の心配がなくなつた安心の爲と解せられて居る。又カリフオルニヤにて断種せる百八人の女子精神病者の性慾は七八八人不變、増強二十二人、減退八人であつた。其の他三千例以降の輸卵管不妊法を行つた五十四人の外科醫の共同報告によれば二十八人の外科醫は手術が性生活に何等影響なきことを信じ、五人は性慾減退を、七人は性慾増進を考へ、四人は右に關し何等の意見を發表しなかつた。其の他精神缺陷のある女性八十九人では不變七十人、増強七人、減退十二人、普通人百七十七人の断種では不變九十七人増強五十九人、減退十人、不詳十一人であつた。以上の調査から見て女性断種も男性断種と同じく大體に於いて一般健康状態並びに性慾に變化なく、少數が或は増強し、或は減退すると云ふ状態であると斷定出来ると思ふ。

六、輸精管又は輸卵管不妊法

不妊の方法としては避妊・結婚禁止・去勢・放射線照射・断種等が挙げられるが優生手術としては本人の意志に關せず常に不妊ならしめるものでない

ればならない。避妊や結婚禁止はこの意味で失格する。去勢は睪丸又は卵巢を除去するので效果確實の點では最たるものであるが、之等の生殖腺が精子又は卵子の源泉であると同時に心身發育に重要な内分泌を供給して居る爲併せて此の内分泌まで失ひ所謂脱落症狀が起る。従つて安全な手術と言へないからはも優生手術としては一應失格することになる。然し乍ら相當的成績を終了した者に對しては此の脱落症狀は餘り顯著でなく、性慾の減退や激情の消失を起す程度であつて此の方面の反社會性を緩和する目的を併せて狙ふことはその範圍を逸脱するものであるから、我國では之を採用しない筈である。X線等の放射線照射は理論的には去勢まで行かずに不妊の目的を達することも出来る筈であるが實際上は睪丸又は卵巢を破壊し去勢と同一の結果になるのでX線去勢の名稱がある。此の方法は外科的手術を要せず入院の必要もなく短時間に行ふ事が出来るため仲々魅力のあるものであるが、之も去勢と同様の理由で一應優生手術としては否定される。然し乍ら病弱で手術に耐へない婦人に對して好都合の方法であることも疑ない。ドイツでは法律を改正して更年期近い婦人や外科的手術を施しえない事情のある婦人にはX線照射を行ひ得る様に規定した。我國では將來は之を認める時機が来るものと思はれる。只此の方法は専問的知識と、非常な熟練と・精密な裝置と線量測定器を必要とし今日の所では普遍性は到底豫想されない。更にその短所としては第一に不妊の目的を達するX線量が個人々々によつて差があり、性別・年齢によつて相違し従つて效果が不確實な點である。第二に照射後短時日ではあるが不妊の効果を生ぜずにその間に妊娠の起る事例が數くないことである。第三に放射線による副作用として悪性の火傷・壞瘍等を起すことがある點である。然も此の副作用

は相対長い潜伏期があつて後年に到つて發現し且極めて難治頑固である。

第四は放射線が所謂突然變異の原因となつて畸形・白痴等の缺陷者が出來る危險性を否定出来ない點である。動植物ではこの突然變異は實驗的に證明されて居る。人間については未だ確證はないと言ふ向もあるが完全に否定する材料もない。以上の事柄は優生手術の條件たる確實安全性から見て思はしからざるものと言はねばならない。

第十五表 輸精管不妊法ノ主要術式(ブラウンニヨル)

年 次 氏名

輸精管不妊法術式

一八九三 ハリソン

單純離斷

一八九四 レナンデル及ヘルフエリッヒ

切除(結紮セズ)

一八九五 ブラウン

二重結紮(結斷セズ)

一八九四 イスナルディー

離斷及び結紮

一八九五 シヤロー

切除及び結紮

一八九六 パボンネ

壓挫

一八九九 シュメルツ

切除及び睪丸反對側斷端ノ結紮
陰囊輸精管連形成

一九三〇 シュメルツ

切除及び睪丸反對側斷端ノ結紮
陰囊輸精管連形成

(一) 相當期間禁慾せしめる法

(二) 相當期間隔離する法

(三) 精囊を壓縮して内容物を排出させる法

(四) X線照射によつて精子を死滅せさる法

(五) 薬液で洗滌して精子を死滅させる法

斯くして最後に残つた方法が男性ならば輸精管不妊法、女性ならば輸卵管不妊法即ち所謂斷種手術である。先づ輸精管不妊法について述ぶるにそこの術式は單純な離斷より始まつて幾多の方法が考案されて居るが結局三つの基本型に歸納する事が出来る。即ちハリソンが一八九三年に行つた單純離斷、レナンデル及びヘルフエリッヒが一八九四年に行つた單純切除、ブラウンが一八九五年に行つた單純二重結紮である。其の他の術式は此の三者を色々に組合せたものである。我國癩療養所に採用して居るものは切除と兩斷端の結紮であつて基本型の後二者を同時に行ふ方法である。輸精管を正確に切除したか否かは切除した断片に鉗子を通して確かめる人もある

が、より確實なのは顯微鏡で検査して置くことである。輸精管は組織的に特長のあるものであるから決して間違へるは事ない。尙切除は其の後の精子を通さなくなるが其の時迄に其處を通過して外部との途中にある精子がある事は忘れてはならない。輸精管は四十粂の長さがあるし、射精管には多くの盲囊があるし、最後には精囊もあるから其の間にある精子は相當に多く、ベーミングハウス、フロンメは手術後二、三週間キヨルンのクリニツクでは四、六週間も精囊内に活潑に動く精子を見出して居る。従つて手術と同時に此の残された精子を除かねばならない。その方法としては次の五種がある。

が、より確実なのは顯微鏡で検査して置くことである。輸精管は組織的に特長のあるものであるから決して間違へるは事ない。尙切除は其の後の精子を通さなくなるが其の時迄に其處を通過して外部との途中にある精子がある事は忘れてはならない。輸精管は四十粂の長さがあるし、射精管には多くの盲囊があるし、最後には精囊もあるから其の間にある精子は相當に多く、ベーミングハウス、フロンメは手術後二、三週間キヨルンのクリニツクでは四、六週間も精囊内に活潑に動く精子を見出して居る。従つて手術と同時に此の残された精子を除かねばならない。その方法としては次の五種がある。

(一) 相當期間禁慾せしめる法

(二) 相當期間隔離する法

(三) 精囊を壓縮して内容物を排出させる法

(四) X線照射によつて精子を死滅せさる法

(五) 薬液で洗滌して精子を死滅させる法

バウエルが八十病院について以上の處置の實施状況を調査した所では何等の處置を爲さない所が四十三病院、各種の薬液で洗滌して居る所が二十九病院、患者に説明して禁慾として居る所が四病院、精囊壓縮が三病院、X線照射が二病院であった。我國癩療養所では何等の處置を講ぜずドイツでも過半數の病院は全く處置を講じて居ない。従つて是等の事を行はないでも先づ妊娠は起らぬものと見られるが、理論上安心出来ないことは前述の通りである。

部剥出する亂暴な方法もある。然し乍ら效果確實且安全を條件とする優生手術では自然に種類が限定されて来る筈であつて、ミクリツツ、ラデエツキーがドイツに於いて四十七病院の術式を調査した所でも左の如き小數となつて居る。

第十六表 輸卵管不妊法主要な術式

術 式	實 數	百 分 率
マドレーネル氏輸卵管壓挫法	二、〇六七	三七・四%
鼠蹊管内輸卵管變位法	一、二一三	二一・七
輸卵管摘出及子宮楔狀切除	六一	一一・〇
輸卵管間質部楔狀切除	一、五五五	二七・八
根本的方法	九五	三八・八
デーデルライン氏輸卵管結節形成	一一	一・七
放射線照射	七	—
計	五、五五九	一〇〇・〇

右の内根本的方法としては子宮全摘出十五例、子宮の陸上部切斷三十三

例、ボイツトネル氏法三十五例、子宮附屬器一侧或は兩側摘出又は卵巢切

除二例であるが是等は同時に存在した婦人科的疾患のために行はれたのであつて單に不妊目的だけではなかつたと云ふことである。此の表で見ても

最も多く採用されて居るものはマドレーネル氏輸卵管壓挫法、輸卵管間質部楔狀切除及び輸卵管變位法の三者であつて、是等は我國產婦人科醫によつて效果確實且安全の條件に大體合致するものとして優生手術の術式たる

可く推されて居る方法と全く同一である。尙輸卵管不妊法の目的は勿論妊娠

阻止であるから何等かの理由で既に不妊であれば手術は不要である。ミクリツツ、ラデエツキーは次の様な場合には不妊と見る可きであるとして

居る。即ち四十歳以下の婦人でも多年妊娠が起つて居ない時、又は最後の出

産後長年月が経過して居る時、或は娼婦等で頻繁な性交にも拘らず妊娠が起らぬ時、或は淋疾性下腹部炎症がある時、その他腹膜結核、化膿せる盲腸炎等があつて妊娠が起らぬ時、又は成年婦人で月經が極めて稀になつた時、或は全然是を缺く時、侏儒等で甚しい發育不全がある時等である。又年齢による不妊も顧慮せねばならない。勿論月經閉止期に達すれば最早全然卵を排出しないから手術をする必要はないが此の時期は四十二歳より五十二歳の間であつて明確な境界はないから何歳と定むる事は困難である。ミニシツネル及びレニエルの統計によれば未産婦が尙一児を妊娠し得る可能性は四十歳で三%、四十二歳で一・一%、四十五歳で〇・二%であり經產婦が更に一児を生む可能性は四十歳で十二%、四十二歳で六%、四十五歳で一%である。妊娠力については未産婦の四十二歳と經產婦の四十五歳とが臨床時に同價値と見ることが出来よう。

七、總 括

以上述べた所を総括するに

(一) 優生手術の主たる対象となる疾患は精神薄弱である。従つて人口問題の質の觀點から精神薄弱の問題は極めて重要である。

(二) 優生手術の條件は效果確實且安全と云ふことである。

(三) 男性斷種即ち輸精管不妊法は我國癲瘍養所に於ける成績及び外國の實績によつて前項の條件を満足するものと言へる。

(四) 女性斷種即ち輸卵管不妊法の内マドレーネル氏輸卵管壓挫法、輸卵管間質部楔狀切除法及び鼠蹊管内輸卵管變位法の三者は我國產婦人科醫の經驗及び外國の實績に従して大體第二項の條件を満足するものであ

(五) 去勢手術は效果は確實であるが脱落症状を伴ふから第二項の條件に合致しない。

(六) X線照射は確實性、安全性共に相當の短所がある様である。

(七) 我國癲瘍養所に於ける千人以上の男性斷種即ち輸精管不妊法を實施した結果を調査した成績は次の通りである。

(イ) 合併症なきもの六五・六%，局所及び局所以外の合併症のあつたもの七・九八%，不詳二六・三二一%。合併症は陰囊血腫、陰囊水腫、局所硬結、局所化膿等が主要なものである。

(ロ) 死亡、〇・一%

(ハ) 手術後妊娠を起せるもの〇・一九%，妊娠を起さざるもの七三一・三一八%，不詳二六・三二一%

(ニ) 手術直後臥床を要せざりしもの四〇・七八%，一日内至三日臥床せるもの一一・四七%，四日以上臥床せるもの二一・四四%，不詳二六・三一一%

(ホ) 手術後一般健康状體に變化なきもの六五・三一〇%，増進せるもの一・五九%，低下せるもの五・七八%，不詳二六・三二一%

(ヘ) 性慾増減なきもの五五・六三%，增强せるもの四・八五%，減退せるもの一三・一六%，不詳二六・三二一%

(八) 癲瘍養所に於ける被手術者は重篤なる癲瘍に罹つて居て病勢は大體に於いて進行性に増悪しつゝあるを以つて手術の影響は當然顯著に存在すべきも尙前項に示す如く比較的輕微なるは以つて一般人に對する輸精管不妊法が極めて安全なるを推定することが出来る。又手術後妊娠を起せるものが〇・一九%にあつたのは手術自身に失敗があつた爲であつて、再手術によつて何れも完全に不妊となつて居るから效果確實な方法であ

ることも亦確認する事が出来る。

コルベールの人口増加策 (埋め草)

十七世紀重商主義の時代は何れの國も競つて人口の増加を計つた時代であるが、その標本的なものとして最も有名なのはコルベールの人口増加策である。この重なるものをあげると、其の一は移出民の制限及移入民の誘致で、移出民の制限の爲に一六八一年遂に違反者に死刑を課するに至つた。其の二是植民地の人口増加策で、之が爲多數の女子を送つて兵士をして結婚せしめた。其の三には (a) 宗教上の獨身を制限し、僧院の財産を制限し、(b) 獨身の最終誓言を爲し得る年齢を男子は二十五歳、女子は二十歳迄延長した。(尤も之は宗教家の反対の爲に實行出来なかつたと曰ふ)。其の四是一六六五年結婚の支度(持參金及物)を制限し、多數の子女を有する場合と雖も結婚せしむるに差支なき様にした。其の五は一六六六年コルベール法と呼ばる法律を發して (a) 二十歳以前に結婚する者に對しては二十五歳迄或種の税を免除し、(b) 十人以上の子女を有する父に對し終生凡ての税金を免除した。尤もその子は全部生存して居るか又は戦争に於て死したことを要し、且僧侶であつてはならない。(c) 子女十二人以上を有する貴族には二千リーブル、十人以上を有する貴族には千リーブルの年金を給する。尤もその子女は前號と同様の條件を具べて居なければならない。(d) 同様の條件を具ふる右産者には右の半額の年金を與へ、後一六六七年之を全國民に擴張した。(J. spengler, France Races Depopulation より)

(五) 去勢手術は效果は確實であるが脱落症状を伴ふから第二項の條件に合致しない。

(六) X線照射は確實性、安全性共に相當の短所がある様である。

(七) 我國癲瘍養所に於ける千人以上の男性斷種即ち輸精管不妊法を實施した結果を調査した成績は次の通りである。

(イ) 合併症なきもの六五・六%，局所及び局所以外の合併症のあつたもの七・九八%，不詳二六・三二一%。合併症は陰囊血腫、陰囊水腫、局所硬結、局所化膿等が主要なものである。

(ロ) 死亡、〇・一%

(ハ) 手術後妊娠を起せるもの〇・一九%，妊娠を起さざるもの七三一・三一八%，不詳二六・三二一%

(ニ) 手術直後臥床を要せざりしもの四〇・七八%，一日内至三日臥床せるもの一一・四七%，四日以上臥床せるもの二一・四四%，不詳二六・三一一%

(ホ) 手術後一般健康状體に變化なきもの六五・三一〇%，増進せるもの二一・五九%，低下せるもの五・七八%，不詳二六・三二一%

(ヘ) 性慾増減なきもの五五・六三%，增强せるもの四・八五%，減退せるもの一三・一六%，不詳二六・三二一%

(八) 癲瘍養所に於ける被手術者は重篤なる癲瘍に罹つて居て病勢は大體に於いて進行性に増悪しつゝあるを以つて手術の影響は當然顯著に存在すべきも尙前項に示す如く比較的輕微なるは以つて一般人に對する輸精管不妊法が極めて安全なるを推定することが出来る。又手術後妊娠を起せるものが〇・一九%にあつたのは手術自身に失敗があつた爲であつて、再手術によつて何れも完全に不妊となつて居るから效果確實な方法であ

ることも亦確認する事が出来る。

コルベールの人口増加策 (埋め草)

十七世紀重商主義の時代は何れの國も競つて人口の増加を計つた時代であるが、その標本的なものとして最も有名なのはコルベールの人口増加策である。この重なるものをあげると、其の一は移出民の制限及移入民の誘致で、移出民の制限の爲に一六八一年遂に違反者に死刑を課するに至つた。其の二是植民地の人口増加策で、之が爲多數の女子を送つて兵士をして結婚せしめた。其の三には (a) 宗教上の獨身を制限し、僧院の財産を制限し、(b) 獨身の最終誓言を爲し得る年齢を男子は二十五歳、女子は二十歳迄延長した。(尤も之は宗教家の反対の爲に實行出来なかつたと曰ふ)。其の四是一六六五年結婚の支度(持參金及物)を制限し、多數の子女を有する場合と雖も結婚せしむるに差支なき様にした。其の五は一六六六年コルベール法と呼ばる法律を發して (a) 二十歳以前に結婚する者に對しては二十五歳迄或種の税を免除し、(b) 十人以上の子女を有する父に對し終生凡ての税金を免除した。尤もその子は全部生存して居るか又は戦争に於て死したことを要し、且僧侶であつてはならない。(c) 子女十二人以上を有する貴族には二千リーブル、十人以上を有する貴族には千リーブルの年金を給する。尤もその子女は前號と同様の條件を具べて居なければならない。(d) 同様の條件を具ふる右者には右の半額の年金を與へ、後一六六七年之を全國民に擴張した。(J. spengler, France Races Depopulation より)

資料

昭和一〇年内地一二七市標準化

出生率、死亡率及自然增加率（豫報）

館 稔

上田正夫

二

(註) 館 稔 上田正夫 大正九年・大正一四年 道府縣別及市郡別標準化出生率、死亡率及自然增加率——人口問題研究、第一卷、第一號、昭和一五、四。

部郡部の動態率を算定したが都鄙人口増殖力如何に關しては僅かに其の片鱗を窺ひ得たに過ぎなかつた。都市人口研究の重要性が益々累加しつつあるに鑑みて今回は更に、昭和一〇年現在の内地一二七市の標準化出生率、死亡率及自然增加率を算定したので取敢へず其の結果表を掲げて参考に供することとする。

地域別人口現象の觀察は戰時體制下に於て愈々其の重要性を加へつつあるが、就中、急速度の工業化、人口都市集中の激成等は凡ゆる方面に多くの重要な問題を提出し、これが研究は現下の我が國人口問題研究上特に重大なる意義を持つてゐる。工業化を中心とする産業構造の變化は戰時經濟體制の確立と共に愈々激成され、これに伴ふ人口の地域的分布の急變は、漸く問題となりつつある國土計畫とも關聯し其の研究の必要を焦眉の急たらしめる。これららの研究に於ける基本問題の一は各地域の人口自然動態、即ち増殖力の如何、就中都鄙人口増殖力の差異如何である。此の地域別人口増殖力を合理的に測定する一つの方法として標準化の方法がある。各地域の體性及年齢別構成の差異を除去して夫々の地域の増殖力を比較せんとする此の方法は、特有なる年齢構成を持つ都市本来の人口増殖力を測定する場合特に重要である。

又其の標準化の方法は前稿道府縣別及市郡別の場合と同様、資料の關係より間接法によつてゐる。又標準人口としては、やはり大正一四年國勢調査人口を用ひた。(註)

我々は曩に此の標準化の方法によつて既往の國勢調査年次に於ける道府縣別及市郡別の出生率、死亡率及自然增加率を算定した。(註) 其の場合市

(註) 八幡市は昭和一〇年二月一日市制施行されたので昭和一〇年の出生率死亡率の代りに昭和一一年の率を用ひ、これに昭和一〇年國勢調査により算出せる標準化係數(補整係數)を乗じて算定す。

第1表 昭和10年内地127市標準化出生率、死亡率、自然增加率 (人口1,000に対する)

市名	現在人口	標準化			普通通			市名	現在人口	標準化			普通通		
		出生率	死亡率	自然增加率	出生率	死亡率	自然增加率			出生率	死亡率	自然增加率	出生率	死亡率	自然增加率
全市郡	69,254,148	33.70	17.02	16.68	31.63	16.78	14.85	134,992	32.71	17.05	15.66	30.86	15.28	15.58	
國部	22,635,807	26.30	17.00	9.35	26.57	14.74	11.83	133,338	27.05	16.47	10.58	27.76	14.20	13.57	
都	46,547,841	40.03	17.03	34.09	17.78	17.78	16.32	214,46	16.64	4.82	24.05	14.78	9.27	9.27	
人口20萬以上															
東大名古	5,875,667	27.07	15.17	11.90	27.22	12.67	14.55	104,902	18.27	9.89	27.50	16.93	10.56	10.56	
京阪尾瀬	2,989,874	21.52	16.78	4.74	23.41	13.90	9.52	28.16	5.00	26.30	17.67	8.66	(-) 0.56	(-) 0.56	
屋根濱	1,082,816	28.65	16.02	12.63	29.60	14.24	15.36	110,372	19.83	5.00	24.74	15.57	9.17	9.17	
京神横	1,080,593	24.41	16.15	8.26	24.39	13.91	10.48	10,82	9.96	9.96	14.48	10.48	8.66	8.66	
京阪尾瀬	912,179	21.73	15.86	5.87	24.44	14.48	9.96	10,82	9.96	9.96	14.48	10.48	8.66	8.66	
京阪尾瀬	704,290	27.32	17.06	10.26	27.79	14.90	12.89	10,82	10.82	10.82	22.22	(-) 2.23	20.09	20.09	
人口5—10萬															
德善人	310,118	22.98	15.79	7.19	23.41	14.18	9.24	93,414	33.30	22.36	10.94	34.96	20.04	14.05	
留川	291,158	27.78	18.87	8.91	26.25	16.38	9.87	91,375	29.13	17.62	11.51	25.79	15.76	10.03	
路川	281,338	24.37	15.69	8.68	26.55	13.36	13.19	91,021	30.72	15.70	6.79	21.46	13.83	7.66	
高知	219,547	33.06	18.45	14.61	29.82	16.26	13.56	10,82	9.64	9.64	28.36	19.42	8.94	8.94	
高知	211,702	28.37	10.32	25.99	16.36	9.64	9.64	89,909	23.33	15.68	7.65	24.67	13.66	11.07	
高富	208,629	26.58	19.31	7.27	31.66	17.04	14.62	31.66	18.25	18.25	13.58	29.07	15.92	13.11	
高富	32,12	18.97	13.15	31.32	16.35	14.97	14.97	16,04	15.40	15.40	14.82	28.96	14.31	14.31	
高富	200,737	33.45	17.37	16.08	31.44	16.04	15.40	10,82	88,324	24.82	20.65	4.17	26.70	17.53	8.66
人口10—20萬															
札幌	196,541	32.09	21.01	11.08	30,13	18.43	11.69	82,664	31.84	17.93	13.91	29.02	16.42	12.66	
本賀島	187,382	25.87	18.12	7.75	21.85	16.37	5.48	81,940	27.31	19.40	7.91	25.14	18.43	6.77	
須兒歌	182,871	27.19	16.43	10.76	26.79	12.60	14.11	77,325	33.12	17.17	15.95	29.18	15.88	13.20	
世保山	181,736	31.26	17.32	13.94	25.12	15.73	9.39	77,195	28.02	15.98	12.04	27.66	14.41	13.20	
澤崎樽	179,732	23.28	19.81	3.47	23.47	18.05	5.41	76,642	24.80	17.89	6.91	27.57	16.24	11.35	
佐爾金川小	173,283	26.36	16.71	9.65	25.78	13.94	11.85	76,145	30.77	16.09	14.68	27.61	13.30	14.30	
豐堺橋	166,144	20.59	16.89	3.70	20.98	15.19	5.78	75,273	23.76	22.25	1.51	26.03	20.38	5.66	
佐爾金川小	163,733	24.42	(-) 0.02	24.44	21.72	2.72	2.72	73,345	23.63	18.62	5.01	24.50	16.62	7.80	
豐堺橋	154,748	29.37	16.77	12.60	32.83	14.59	18.24	73,353	26.14	16.81	9.33	22.93	14.91	8.07	
豐堺橋	153,587	31.32	19.05	12.27	29.86	16.69	12.67	71,072	21.57	19.15	2.42	25.24	16.46	8.70	
豐堺橋	141,286	22.40	17.93	4.47	22.76	15.57	7.19	69,931	27.85	18.87	8.98	26.34	16.62	9.71	
豐堺橋	140,735	29.40	16.11	18.29	28.46	15.10	13.38	69,130	34.19	18.40	15.79	29.82	16.04	13.77	
津浦								67,800	31.99	20.37	11.62	31.17	18.11	13.08	
津浦								65,971	17.09	18.28	9.42	24.89	14.75	11.84	

市名	現在人口	標準化			普通			市名	現在人口	標準化			普通		
		出生率	死亡率	自然增加率	出生率	死亡率	自然增加率			出生率	死亡率	自然增加率	出生率	死亡率	自然增加率
那珂郡高水別八丈島	65,208 65,095 64,726 64,283 63,816	21.34 20.31 17.83 16.23 16.04	15.10 16.56 25.94 24.68 12.24	6.24 1.89 9.95 1.97 25.32	14.75 17.87 16.72 14.56 14.79	1.81 14.86 9.22 15.32 10.53	12.07 30.35 26.42 30.26 11.44	12.91 17.43 12.31 15.56 19.23	17.43 14.11 14.70 11.61 9.11	47,553 46,711 46,199 46,014 45,335	26.40 27.66 33.99 32.45 29.51	14.33 13.93 13.73 16.73 17.95	12.66 16.91 16.70 16.70 18.02	15.23 14.36 8.86 10.42 9.08	
觀音崎戶川市若松(島前)弘鳥浦西明敵岸和田熊谷米都堺谷兩子城山廣阪田越津帶松上川山倉三石裁新酒高尾尾幡濱津南龜里宮田溝道新宿高尾尾幡濱津南龜里	62,345 62,210 62,152 61,732 61,123	20.19 38.10 33.33 25.59 32.13	18.68 20.58 18.41 16.79 14.84	1.51 7.52 14.92 8.80 17.29	19.87 37.97 29.56 23.55 31.90	17.34 18.89 16.35 14.82 14.02	2.53 31.27 18.29 8.73 17.88	14.18 18.03 18.03 8.73 17.88	14.61 31.27 6.68 25.56 19.47	27.88 16.91 16.70 17.13 24.66	12.07 16.70 16.70 17.67 17.67	12.66 16.91 16.70 16.70 18.02			
秋入四福音主日田子市山葉岡崎路良山高延劍奈郡高延劍奈郡	60,646 59,494 58,471 58,186 57,446	30.55 33.32 30.49 25.56 29.48	20.19 17.33 17.48 15.47 21.92	10.36 15.99 29.43 16.26 7.56	28.87 14.93 14.93 11.59 19.93	17.28 14.51 13.25 11.46 9.77	14.47 19.36 19.36 18.33 18.33	32.80 37.649 37.224 36.635 36.575	32.80 31.97 33.40 25.08 33.20	30.38 21.80 21.80 12.10 17.65	15.80 17.24 19.37 25.28 19.16	14.58 11.98 10.77 6.11 7.65	17.87 21.26 18.34 15.26 17.25		
川口富士宮江治宇治山田松今宇和島津賀	57,249 56,421 56,170 55,968 54,709	26.03 26.05 34.03 25.73 36.09	22.78 17.44 19.57 18.29 17.32	3.25 8.61 14.66 7.44 18.77	28.89 25.13 32.29 25.05 14.51	20.86 15.01 15.56 16.33 15.21	8.04 10.12 19.74 8.72 19.30	36.092 35.695 35.661 35.380 35.192	28.16 30.52 28.95 20.54 33.12	18.34 24.04 19.74 16.38 19.06	9.82 6.48 9.21 13.16 14.06	27.46 32.16 26.67 23.83 29.55	17.87 10.90 8.33 8.56 12.30		
人口5萬以下沼大足福銚津利島子	49,824 49,273 48,875 48,184 48,352	30.40 27.74 30.80 31.51 22.09	16.20 15.85 14.84 23.36 8.72	14.20 11.89 14.29 12.60 19.81	27.96 26.71 12.42 14.16 23.61	14.65 14.29 12.42 7.65 18.94	13.31 12.09 33.27 23.66 4.67	32.055 31.866 31.284 30.058 30.777	25.58 32.22 33.27 23.66 17.35	21.66 21.51 19.29 18.91 6.02	3.92 10.71 9.61 11.50 23.23	24.52 30.82 27.01 27.59 15.76	20.53 19.80 21.29 18.55 7.47	3.99 11.01 5.72 9.05 7.47	

第2表 昭和10年内地127市標準化出生率、死亡率、自然増加率順位表

(a) 標準化出生率順位表

順位	市名	出生率
1	八米郡三山町若全	38.10
2	戸澤山條形路	36.45
3	松(福島)	36.09
4	國岡岡子	34.23
5	森井知子	34.19
6	王	34.03
7	八青高都長川仙平新直	33.99
8	八青高都長川仙平新直	33.70
9	千佐石新酒鶴札弘富海	33.45
10	千佐石新酒鶴札弘富海	33.40
11	和歌	33.38
12	和歌	33.32
13	和歌	33.30
14	和歌	33.27
15	和歌	33.20
16	和歌	33.12
17	和歌	33.12
18	和歌	33.06
19	和歌	32.80
20	和歌	32.71
21	和歌	32.59
22	和歌	32.45
23	和歌	32.42
24	和歌	32.22
25	和歌	32.20
26	和歌	32.13
27	和歌	32.12
28	和歌	32.09
29	和歌	31.99
30	和歌	31.97
31	和歌	31.84
32	和歌	31.83
33	和歌	31.72
34	和歌	31.51
35	和歌	31.47
36	和歌	31.32
37	和歌	31.26
38	和歌	31.20
39	和歌	30.81
40	和歌	30.80
41	和歌	30.77
42	和歌	30.72
43	和歌	30.72
44	和歌	30.55
45	和歌	30.52
46	和歌	30.49
47	和歌	30.41
48	和歌	30.40
49	和歌	30.33
50	和歌	30.00
51	和歌	29.54
52	和歌	29.51
53	和歌	29.48
54	和歌	29.44
55	和歌	29.40
56	和歌	29.37
57	和歌	29.13
58	和歌	28.95
59	和歌	28.91
60	和歌	28.89
61	和歌	28.79
62	和歌	28.65
63	和歌	28.37
64	和歌	28.33

(b) 標準化死亡率順位表

順位	市名	死亡率
1	澤廣田島川岡森井知子	24.44
2	葉賀卷宮田岡幌前山南	24.04
3	戸岡蘭田島島口倉山子	23.66
4	阪田山澤治路谷幡條崎	23.36
5	越樽館津岡津松塚府(福岡)	23.00
6	大前岐	22.78
7	熊長宇直	22.36
8	津牟	22.25
9	大前岐	22.22
10	熊長宇直	22.09
11	澤廣田島川岡森井知子	21.92
12	葉賀卷宮田岡幌前山南	21.76
13	戸岡蘭田島島口倉山子	21.70
14	阪田山澤治路谷幡條崎	21.66
15	越樽館津岡津松塚府(福岡)	21.51
16	大前岐	21.30
17	熊長宇直	21.01
18	澤廣田島川岡森井知子	21.01
19	戸岡蘭田島島口倉山子	20.65
20	阪田山澤治路谷幡條崎	20.61
21	越樽館津岡津松塚府(福岡)	20.58
22	大前岐	20.37
23	熊長宇直	20.31
24	澤廣田島川岡森井知子	20.19
25	戸岡蘭田島島口倉山子	20.15
26	阪田山澤治路谷幡條崎	19.97
27	越樽館津岡津松塚府(福岡)	19.95
28	大前岐	19.83
29	熊長宇直	19.81
30	澤廣田島川岡森井知子	19.77
31	戸岡蘭田島島口倉山子	19.74
32	阪田山澤治路谷幡條崎	19.47
33	越樽館津岡津松塚府(福岡)	19.40
34	大前岐	19.40
35	熊長宇直	19.39
36	澤廣田島川岡森井知子	19.37
37	戸岡蘭田島島口倉山子	19.36
38	阪田山澤治路谷幡條崎	19.31
39	越樽館津岡津松塚府(福岡)	19.29
40	大前岐	19.15
41	熊長宇直	19.06
42	澤廣田島川岡森井知子	19.05
43	戸岡蘭田島島口倉山子	18.97
44	阪田山澤治路谷幡條崎	18.91
45	越樽館津岡津松塚府(福岡)	18.87
46	大前岐	18.85
47	熊長宇直	18.68
48	澤廣田島川岡森井知子	18.62
49	戸岡蘭田島島口倉山子	18.45
50	阪田山澤治路谷幡條崎	18.41
51	越樽館津岡津松塚府(福岡)	18.40
52	大前岐	18.34
53	熊長宇直	18.29
54	澤廣田島川岡森井知子	18.29
55	戸岡蘭田島島口倉山子	18.28
56	阪田山澤治路谷幡條崎	18.27
57	越樽館津岡津松塚府(福岡)	18.25
58	大前岐	18.13
59	熊長宇直	18.12
60	澤廣田島川岡森井知子	18.05
61	戸岡蘭田島島口倉山子	18.04
62	阪田山澤治路谷幡條崎	18.03
63	越樽館津岡津松塚府(福岡)	18.03

(c) 標準化自然増加率順位表

順位	市名	自然増加率
1	山塚城戸水澤島	18.77
2	郡平都八清米若全	18.33
3	松(福岡)	17.65
4	國岡子利	17.52
5	野形濁崎濱條岡宮生路	17.29
6	臺和方津越口島府川橋	17.05
7	宮江橋田館市屋谷崎里	16.73
8	田樟戸岡戸崎	16.68
9	京蘭垣	16.08
10	岡取米津前幌森賀田津	15.99
11	松田崎	15.96
12	山古治	15.95
13	日古治	15.79
14	山治	15.66
15	萩	14.97
16	留須	14.97
17	須	14.92
18	日古治	14.82
19	留須	14.68
20	長秋長	14.66
21	山治	14.61
22	日古治	14.61
23	山治	14.56
24	留須	14.20
25	山治	14.06
26	留須	13.97
27	山治	13.94
28	留須	13.91
29	山治	13.73
30	留須	13.58
31	山治	13.43
32	留須	13.30
33	山治	13.29
34	留須	13.16
35	山治	13.15
36	留須	13.01
37	山治	12.63
38	留須	12.61
39	山治	12.60
40	留須	12.35
41	山治	12.29
42	留須	12.27
43	山治	12.24
44	留須	12.10
45	山治	12.07
46	留須	12.04
47	山治	12.01
48	留須	11.90
49	山治	11.89
50	留須	11.62
51	山治	11.56
52	留須	11.51
53	山治	11.50
54	留須	11.44
55	山治	11.08
56	留須	10.94
57	山治	10.76
58	留須	10.71
59	山治	10.59
60	留須	10.58
61	山治	10.36
62	留須	10.32

(a) 標準化出生率順位表(續)

順位	市名	出生率
64	島戶治賀	28.30
65	田山津	28.28
66	和	28.20
67	牟	28.19
68	宇水今佐	28.16
69	大津中	28.16
70	崎津崎岡垣	28.14
71	岡大宮福	28.02
72	川濱山賀	27.85
73	津	27.78
74	須	27.78
75	塚京南松幡	27.74
76	部	27.70
77	保	27.66
78	本松岡	27.32
79	岡本良分	27.31
80	山口子石龜	27.19
81	佐松高延	27.14
82	大新福山米明丸	27.07
83	小富宇德金京	27.06
84	岸福若	27.05
85	道畠宮山數島司路	26.58
86	吳和松	26.40
87	尾戶西和倉廣門姫	26.36
88	那尾岡別高	26.36
89	那尾岡別高	26.14
90	那尾岡別高	26.11
91	那尾岡別高	26.05
92	那尾岡別高	26.03
93	那尾岡別高	25.87
94	那尾岡別高	25.73
95	那尾岡別高	25.59
96	那尾岡別高	25.58
97	那尾岡別高	25.56
98	那尾岡別高	25.24
99	那尾岡別高	25.08
100	那尾岡別高	24.97
101	那尾岡別高	24.95
102	那尾岡別高	24.83
103	那尾岡別高	24.82
104	那尾岡別高	24.80
105	那尾岡別高	24.52
106	那尾岡別高	24.42
107	那尾岡別高	24.41
108	那尾岡別高	24.37
109	那尾岡別高	23.92
110	那尾岡別高	23.76
111	那尾岡別高	23.63
112	那尾岡別高	23.37
113	那尾岡別高	23.33
114	那尾岡別高	23.33
115	那尾岡別高	23.28
116	那尾岡別高	23.23
117	那尾岡別高	22.98
118	那尾岡別高	22.52
119	那尾岡別高	22.49
120	那尾岡別高	22.40
121	那尾岡別高	21.73
122	那尾岡別高	21.57
123	那尾岡別高	21.52
124	那尾岡別高	21.46
125	那尾岡別高	21.34
126	那尾岡別高	20.59
127	那尾岡別高	20.19
		19.99

(b) 標準化死亡率順位表(續)

順位	市名	死亡率
65	萩	17.99
66	堺	17.95
67	鳥	17.93
68	甲	17.93
69	宇	17.89
70	宮	17.83
71	久	17.62
72	中	17.55
73	川	17.50
74	四	17.48
75	八	17.45
76	延	17.44
77	靜	17.37
78	尾	17.35
79	八	17.33
80	郡	17.32
81	鹿	17.32
82	門	17.31
83	若	17.26
84	長	17.17
85	戸	17.09
86	横	17.06
87	新	17.05
88	全	17.02
89	市	17.00
90	岡	16.89
91	松	16.81
92	大	16.79
93	大	16.78
94	川	16.77
95	佐	16.71
96	下	16.70
97	下	16.64
98	首	16.54
99	上	16.47
100	倉	16.43
101	上	16.38
102	倉	16.27
103	倉	16.23
104	江	16.20
105	橋	16.15
106	生	16.14
107	戸	16.11
108	屋	16.09
109	崎	16.04
110	宮	16.02
111	都	15.98
112	江	15.90
113	橋	15.86
114	生	15.85
115	戸	15.79
116	屋	15.70
117	崎	15.69
118	崎	15.68
119	宮	15.55
120	京	15.48
121	都	15.47
122	江	15.17
123	橋	15.10
124	生	14.84
125	戸	14.84
126	屋	14.47
127	崎	14.33
		14.18
		13.93

(c) 標準化自然增加率順位表(續)

順位	市名	自然增加率
64	濱阜山	10.26
65	卷崎田山	10.20
66	保田	10.09
67	部	10.02
68	本阪津岡治分子	9.95
69	岡島塚都龜島山本川	9.89
70	宮葉良幡松島敷部路石	9.82
71	廣南賀爛道后子口司	9.65
72	牟世津	9.61
73	市松松大福今大銚	9.42
74	延宇飯京丸福松熊旭	9.36
75	西千奈八高廣倉宇姫明	9.33
76	帶海佐戶那尾神米山門	9.21
77	若小下大岸徳富新岡	8.98
78	若小下大岸徳富新岡	8.91
79	吳和	8.81
80	吳和	8.80
81	國倉關阪	8.68
82	田島山宮山	8.61
83	山岡崎井府澤知	8.33
84	山岡崎井府澤知	8.29
85	田島山宮山	8.26
86	山岡崎井府澤知	8.25
87	田島山宮山	8.15
88	山岡崎井府澤知	7.91
89	山岡崎井府澤知	7.75
90	山岡崎井府澤知	7.72
91	和高尼福別金高	7.65
92	和高尼福別金高	7.56
93	和高尼福別金高	7.44
94	和高尼福別金高	7.27
95	和高尼福別金高	7.26
96	和高尼福別金高	7.19
97	和高尼福別金高	6.96
98	和高尼福別金高	6.91
99	和高尼福別金高	6.79
100	和高尼福別金高	6.68
101	松(福岡)	6.48
102	松(福岡)	6.45
103	松(福岡)	6.43
104	松(福岡)	6.24
105	松(福岡)	6.24
106	松(福岡)	5.87
107	松(福岡)	5.31
108	松(福岡)	5.29
109	松(福岡)	5.21
110	松(福岡)	5.01
111	松(福岡)	5.00
112	松(福岡)	4.82
113	松(福岡)	4.74
114	松(福岡)	4.47
115	松(福岡)	4.45
116	松(福岡)	4.37
117	松(福岡)	4.17
118	松(福岡)	3.92
119	松(福岡)	3.70
120	松(福岡)	3.47
121	歌	3.25
122	堺	2.42
123	歌	1.51
124	堺	1.51
125	歌	0.02
126	堺	2.23
127	歌	(-)
		(-)

三

次に計算の結果を掲げ、これに極めて簡単な説明を加ふれば以下の如くである。

(1) 出生率

市部の出生率は全國のそれに比し遙かに低いが、一二七市の中約三分の一は此の市部平均よりも更に低率を示してゐる。中でも高知は市部平均より六・二七%低く全市の最低位にあり、別府、岡山、那覇、下關、大阪、尼崎、神戸等が此の順位を以て續いてゐる。一二七市の中約三分の二は市部平均よりも高率を示し、就中八戸は市部平均に比し二・七四%の高率を示して最高位を占めてゐる。米澤、郡山、三條、山形、釧路、若松(福島)は此の順位を以て八戸に續き、以上の七市は全國平均を超える高率を示してゐる。

六大都市の中大阪、神戸は著しく低率で、京都は稍低率、名古屋、横濱、東京は市部平均より稍高率を示すに過ぎない。六大都市を除く人口一〇萬以上の二八市の中、其の出生率が市部平均より低き市は約半數に近いが、人口五一一〇萬の五三市の中では市部平均より低き市は其の約三割に減じ、人口五萬以下の四〇市の中ではそれは約二割に過ぎない。即ち極めて一般的に云へば人口大なる都市に於ては出生率低きもの多く、人口小なる都市に於ては出生率の高きものが多い。しかし乍ら仙臺、函館、静岡、札幌、新潟の如く人口大なる市にして出生率高く、尾道、倉敷、岸和田の如く人口小なる市にして出生率は低い等の例がある。

普通出生率の過大に現はれてゐる地域即ち標準化出生率が普通出生率に比して低率なるものは、八幡、尼崎、瀬戸、戸畠、神戸等である。これ

等普通出生率が過大に現はれてゐる市は、其の標準化出生率が市部平均に比し低率なものに多いが、青森、室蘭、川口、銚子等の如く標準化することによつて低められても、尙且つ著しく高い市もある。然るに標準化出生率が普通出生率に比して高率を示す市が多く、一二七市の中約三分の二を占めてゐる。首里、那覇、鹿児島、上田、米澤、高田等は其の著しい例外で、何れも普通出生率が甚だ過小に現はれてゐる。かかる市は殆ど其の標準化出生率が市部平均より高いが、別府、那覇、姫路、尾道の如く普通出生率が低く、標準化して率が上つても尙其の率が極めて低い市もある。

市部平均に比して低率を示す市は、新潟縣を除く北陸、近畿、中國、四國、北九州の各地方に分布して居り、關東、東北、北海道の各地方には一市も見られぬ。特に阪神地方の諸都市は著しく低率である。これに反し、東北、北海道の市は凡て三〇%以上の高率を示し、關東、東山、東海の各地方及新潟縣にも高率な市が多い。中部日本を境とする東日本と西日本に於ける出生率の高き市と低き市の分布は全く對蹠的である。

(2) 死亡率

市部の死亡率は全國のそれに比して僅かに低い。一二七市の中三分の一は此の市部平均より低く、三分の二は市部平均より高い。中でも金澤は市部平均に比して七・四四%の高率を示して最高位にあり、帶廣、高田、福島、旭川等が此の順位を以てこれに續いてゐる。又、市川は市部平均に比し三・〇七%低く最低位にあり、浦和、瀬戸、平塚、足利、清水等が此の順位を以て續いてゐる。

六大都市の中市部平均を超えるものは横濱のみで、大阪、京都、名古屋、神戸の順でこれに續き東京が最低を示してゐる。市部平均よりも高率を示す市の割合を各都市の人口階級に就いて見ると、人口一〇萬以上

の二八市(六大都市を除く)の中では其の六割八分を占め、人口五一一〇萬の五三市の中では其の七割四分に増加し、人口五萬以下の四〇市の中では其の七割を占めてゐる。即ち一般的に云へば死亡率の高き市は人口五一一〇萬の市に最も多く、人口五萬以下の市がこれに次ぎ、人口一〇萬以上の市に最も少い。然るに死亡率一九%以上を示す市の割合は、人口一〇萬以上の市に於ては其の中の二割五分、五一一〇萬の市に於ては其の三割四分、五萬以下の市に於ては其の四割三分を占めてゐる。即ち、死亡率の極めて高き市は人口五萬以下の市に最も多く、人口

五一一〇萬の市はこれに次ぎ、人口一〇萬以上の市には最も少いこととなる。しかし乍ら、金澤、高知、札幌は人口一〇萬以上の市にして且つ死亡率極めて高く、市川、浦和、瀬戸、平塚、足利等が人口小にして死亡率極めて低いことは注目に値する。

都市の普通死亡率は一般に過小に現はれる、即ち標準化死亡率は普通死亡率に比して高率を示す。金澤、帶廣、高田等は普通死亡率に於ても極めて高いが標準化死亡率は更に一層それが高められてゐる。福島、旭川は普通死亡率も稍高いが標準化することによつて極めて高率となつてゐる。足利、東京、吳、桐生の普通死亡率は極めて低いが標準化することによつてかなり高められてゐる。これに反し、二二七市の中につて、首里、萩、八幡浜、宇和島、鳥取の五市のみは標準化係數が一より小、即ち普通死亡率が過小に現はれてゐる。又、横須賀、桐生、大阪、佐世保、東京等は標準化係數が一より著しく大で、普通死亡率に比して標準化死亡率が著しく高められてゐるが、年齢構成の特異なことによることは云ふ迄もない。

市部平均に比して高率なる市は、北海道、東北、北陸、近畿南半、四國、九州等に分布してゐる。特に東北、北陸には高率の市が多い。市部平均に比して低率な市は關東、東海、東山、京阪神、中國の各地方、九州の一部等に分布してゐる。中でも愛知縣の各市は何れも低率である。出生率に於ける如き東日本と西日本の對比は見られぬが、一帯に高率な北海道、東北、北陸の諸都市と、低率な關東、東海、東山、京阪神、中國の諸都市とがやはり明かな對立を示してゐる。

(3) 自然增加率

市部の自然增加率は全國のそれに比し甚だしく低率である。しかし一七市の中約六割は此の市部平均よりは高率である。中でも郡山は市部平均の殆ど二倍の高率を示して第一位に居り、平塚、都城、八戸、清水、米澤、若松(福島)等がやはり高率を示し、此の順で續いてゐる。以上の七市は全國よりも高率を示してゐる。市部平均より低率な五四市の中高知は(一)一一・一二三%で最低位にあり、金澤と共に自然增加率が(二)を示してゐる。此の二市に續くのは別府、福井であるが何れも市部平均に比し七・八五%の低率である。尼崎、高岡、和歌山、岡山、新宮等が此の順位を以て更にこれに續いてゐる。

六大都市の中最高は名古屋で、東京、横濱、京都、神戸の順でこれに續き、大阪が最低を示してゐる。名古屋以下三市は市部平均より高く、他はこれより低い。市部平均より高率を示す市の割合を各都市人口階級に就いて見ると、人口一〇萬以上の二八市(六大都市を除く)の中では五割四分を占め、人口五萬以上の五三市の中では五割五分を占め、人口五萬以下の四〇市の中では六割五分を占めてゐる。即ち一般的に見て

自然増加率高き市は人口五萬以下の市に最も多く、人口一〇萬以上の市及び人口五一—一〇萬の市に於ては略々等しい。然るに自然増加率一三%以上を示す高率の市に就いて見ると、人口五一—一〇萬の市に其の割合最も多く、人口五萬以下の市がこれに次ぎ、人口一〇萬以上の市に最も少いこととなる。人口一〇萬以上の市にして高率を示すは静岡、新潟、仙臺、鹿児島、豊橋、函館の六市に過ぎない。これに反して自然増加率七%以下の市は、人口一〇萬以上の市の中に其の割合最も多く、人口五一—一〇萬の市及人口五萬以下の市の中では其の割合最も多く、人口五一—

一般に都市の標準化自然増加率は普通自然増加率に比して低率である。

が、一二七市中約四割は標準化率が普通率を超えて居て概して高率な市に多い。中には其の懸隔の甚だしいものがある。例へば首里の標準化自然増加率は普通率の約四倍、都城は普通率の一倍を示し、米澤、上田、鹿兒島、那覇等も普通率を遙かに超えてゐる。反之標準化せる率が普通率より低い市は、標準化自然増加率が低率な市に多い。しかし中には川崎、瀬戸の如く高率な市に於て普通自然増加率より著しく低い市もある。又、標準化自然増加率が甚だ低率な福井、別府、尼崎、高岡、和歌山等の如く、普通自然増加率より著しく低下せる例も少くない。

市部平均より高率な市は、東北、關東、東海、東山の各地方、新潟縣に多く分布し、其の他の地方には點在するに過ぎない。低率な市は、新潟縣を除く北陸、近畿、中國、四國、北九州の諸地方に最も多く分布してゐる。此の分布は出生率の分布と類似し、出生率高き東日本に於ては自然増加率又概ね高く出生率低き西日本に於ては自然増加率又概ね低い。即ち關東・濃尾平野の諸都市プロツクと、阪神及北九州地方の諸都市プロツクとは特に著しい對立を示してゐる。

今、自然増加率高き都市を若干の類型に分けると、(イ)出生率極めて高く死亡率相當低き市に郡山、長野、八王子、若松(福島)等があり、(ロ)出生率相當高く死亡率著しく低きものに清水、都城、平塚等がある。又、(ハ)出生率高く死亡率の中等なるものとして山形、仙臺、直方、函館、長岡等があり、(ニ)死亡率高きも出生率亦高きものとして釧路、米澤、八戸、三條、川越等を擧げることが出来る。

又、自然増加率低き都市に就いて見れば、(イ)死亡率著しく低きも出生率又低きものに那覇、姫路、神戸等があり、(ロ)出生率極めて低くて死亡率中等なるものに岡山、下關、大阪、別府、尼崎等がある。又、(ハ)出生率低く且つ死亡率の著しく高きものに高知、福井があり、(ニ)出生率は中等なるも死亡率の著しく高きものとして岸和田、和歌山を挙げることが出来る。

以上は單に一應の結果を掲げ形式的な説明を加へたに止まる。都市人口増殖力の比較研究を此の標準化の結果のみによることは云ふ迄もなく頗る危險である。ただ此處に附言しなければならぬことは、以上の結果によつて見ても、(イ)我が國の人口階級別都市分布が極めて非正常的であること(ロ)都市の人口増殖力に對して地域性が頗る濃厚であること(ハ)都市の社會的經濟的性格の變化が其の人口現象に極めて錯雜したる反映を見せてゐることであつて我が國都市の人口現象は都市として之を一括して觀察したことでは其の意義に乏しく、一般に都市人口の特色として常識的に認められてゐる事項は更に研究を進めることによつて少なからぬ修正を必要とすると思ふ。

ライティンガー著「英國の對獨戰爭 途上に於けるフランスの生物學的 並に經濟的自殺」

A. Reithinger, Frankreichs biologischer und wirtschaftlicher Selbstmord im Kriege Englands gegen Deutschland 1940.

本 多 龍 雄

茲に紹介する右冊子は今次歐洲動亂の渦中、西部戦線のなは無氣味な沈黙状態を續けてゐた頃獨逸國內で出版された戰時國策的論策の一つで、精細なる統計的資料を駆使して敵國フランスの軍事的羸弱性を其の人口現象と財政經濟の實情から摘要せるもの、その内容は以て好個の學術的論策として押すに足るものといふべく、敢て宣傳といふ文字を借りるならば所謂宣傳書中の白眉といふべきであらう。尤もそういう意味では獨逸の電撃作戦が見事にフランスを料理し去つた今日聊さか十日の菊たる思ひがないでもないが、一國の人口學的狀況が如何に近代的總力戰の勝敗を決する重要な要素であるかを三省する上には捨て難い好資料としてよく茲に紙幅の許す限り詳細に紹介せんとする所以である。

著者が本文の前書きにも述べてゐる様に、十九世紀の初め迄は確かにフランスは歐洲第一の強國であつたばかりでなく又最も人口豐富なる國家であった。併しルイ十四世時代には尙歐洲全人口の大約三分の一を占めてゐたフランスは十九世紀の初めには約六分の一に落ち、現在は約十二分の一を占めるに過ぎない。其の總人口は十八世紀末にはロシアに追ひ越され、十九世紀中葉には獨逸に、二十世紀初頭には英國に、そして現在では既に伊太利にも追ひ越されて丁つてゐる。此のフランスが、其の生物學的比重の斯くの如き急激なる低下にも拘らず、少くとも

も歐洲に於ては依然として其の政治經濟的優位を保持し得、且つは強化しあへして來たのは、著者によれば全く機械なる諸情勢の然らしめたもので決して名實兼ね備へたるものではない。況んやアメリカの援助を得て獲得された前大戰の勝利は既にフランスの生物學的並財政的力量を完全に蕩盡し去ることによつてこそ購はれたものに過ぎぬ。從つて今次の第二次歐洲動亂、著者の言葉を借りていへば『英國の對獨戰爭』への再度の參加は、その軍事的勝敗の如何に拘らず、いよいよフランスの歐洲に於ける軍事的、政治的並に經濟的霸權を名實ともに拂拭し、フランスを歐洲の第二流國としてその實力相應の地位にまで後退せしめば熄滅なることになる。その軍事的勝敗の如何に拘らず今次動亂の途上にフランスの撞着せざるを得ないフランス自身の此の死活問題を究明するのが著者が本書に託してゐる野心に充てる抱負であるわけで、この死活問題が果して宣戰布告に際しフランス國家の指導者によつて考慮されたか如何かは知る由もないが、之を更に詳細に検討することは我々にとつては前車の轍を履まざらんが爲めにも特に必要なだといふ著者の言葉は、我々も亦我々自身の爲めにそのまま受け入れる必要があると思ふ。

一 抗戰フランスの人口學的羸弱性

國民そのものを一國抗戰能力の主體として考慮する場合素人の好んで慣用するやり方は大體きまつてゐる。人口統計の中から萬人周知の總人口數を取つてきて之を比較することで、現在のフランスは人口約四千二百萬、大獨逸は約八千二百萬、そこで大獨逸對フランスの人口比率は二對一だが、之に英國を加擔させると一對一となり、植民地からの増勢を考へれば英佛側に分が多くといふ。併し人口の內的構成を無視したこの種の計算が一國民の軍事的並に經濟的の眞力量を測定する途でないことは本著者の指摘を俟つまでもない。以下著者が得意の緻密な統計的數字を駆つてフランス人口特有の人口學的羸弱性を曝露しゆく跡を省察することとする。

る。

いま之をフランス人口特有の年齢構成に見るに、フランスには軍事的にも經濟的にも戰時にはいよく重荷となる老齡人口が多く、反之、剩つさへ數の幼い生産年齢人口の中には未だ佛國民化されない外國人が多くて純フランス人有業者數をいよく少くしてゐる。著者は次の如き表を掲げて之を示してゐるが、生産年齢階級にあるフランス人男子の數は千二百萬にも足りないのである。

フランス人口の年齢構成(一九四〇年初頭)

年齢	總數	フランス人	外國人
二〇—三〇歳	二・六	二・一	〇・五
三〇—四〇歳	三・三	二・九	〇・四
四〇—五〇歳	二・五	二・二	〇・三
二〇—五〇歳	八・四	七・二	一・二
六五歳以上の非生産的入口	一・九	二・五	
總人口	四二・〇	二〇・三	二一・七
内フランス人	三九・〇	一八・五	二〇・五
外國人*	三・〇	一・八	一・二

*この内イタリア人約百萬、スペイン及ポルトガル人約五十萬、ボーランド人及チエツク人約五十萬

併し著者によれば右數字も猶ほ抗戰フランスの人口學的羸弱性を示すに

は不充分で、一國民の軍事的、經濟的力量の形成に決定的な二十歳乃至五十歳男子の數は、フランス特有の年齢構成に於いては次表の如く、其の又

僅かの一部分を占めてゐるに過ぎない。

フランスの二〇—五〇歳男子人口(一九四〇年初頭)

年	齡	總數	フランス人	外國人
二〇—三〇歳	二・六	二・一	〇・五	
三〇—四〇歳	三・三	二・九	〇・四	
四〇—五〇歳	二・五	二・二	〇・三	
二〇—五〇歳	八・四	七・二	一・二	
六五歳以上の被動員年齢男子數の比較				
年	齡	獨逸	伊太利	フランス
二〇—三〇歳	六・六	三・五	二・一	〇・五
三〇—四〇歳	六・九	三・四	二・九	〇・四
四〇—五〇歳	四・八	二・三	二・二	〇・三
二〇—五〇歳	二・〇—一五〇歳	一八・三	九・二	七・二

が著者は更に右の表から肉體的及び精神的の無能力者に對し慣行の基礎控除(二〇—三〇歳に一〇%、三〇—四〇歳に一五%、四〇—五〇歳に二

○%）を行ひ、次表に見る如き實際に動員可能なる男子の實數を掲げてゐるが、之によつても獨逸の對佛優位は實戰に最も役立つ二十歳乃至三十歳人員で三倍を超え、獨逸は優にこの年齢級人員のみを以つてフランスの二十歳乃至五十歳全人員からする動員に對抗し得ることになる。

獨、伊、佛の動員可能實數(男子)の比較

年齢	獨逸	伊太利	フランス
二〇——三〇歳	五・九 (百萬)	三・二 (百萬)	一・九 (百萬)
三〇——四〇歳	五・九	二・九	二・五
四〇——五〇歳	三・八	一・八	一・八
二〇——五〇歳	一五・六	七・九	六・二

於是著者は、専ら人口政策的觀點から、フランスが此の乏しい動員力を以て數ヶ年の戰爭に從ひ、前大戰と同じ戰死約百五十萬の損失を蒙る場合を想定してゐるが、この損失は實際の動員可能男子の二十歳乃至三十歳人口に對し其の約八〇%、二十歳乃至四十歳人口の略、三五%、二十歳乃至五十歳人口の二五%近くに當る。著者の注意する通りこの比率はすでに一國民の生物學的存續にとつて耐へ難いものだが、此の戰死者數に更に之に伴ふ出產減退と、戰時老人層の死亡増計百五十萬を加へると戰争による直接の人口損耗は三百萬、之に青壯年人口の喪失による戰後少くとも十ヶ年間の間接の出生減を一百萬と推定して、右合計五百萬といふフランス人の損耗は、之だけでもフランスを驅つて歐洲の第二流國に轉落せしむるに充分であると著者はいつてゐる。といふのは右の假定に隨ふと今世紀中葉のフランス人口は僅かに三千七百萬(註¹)となり、内フランス市民(註²)は三千三四百萬となるが、この同じ戰死百五十萬の損耗は獨逸にとつては二十

歳乃至五十歳男子人口の約八%に當るに過ぎず、更に戰時及び戰後十ヶ年に亘る直接間接の人口損耗合計五百萬は同期間(註³)の人口自然増によつて大體補充されて、最惡の場合でも八千二百萬の現人口を保持してゐることができるし、その頃には伊太利は總人口四千八百五十萬、ユーゴー・スラビア、ルーマニア、ブルガリヤ等の南東歐諸國や、更にはスペインさへもがフランスの人口數に近づいてくることになるからである。

(註¹) この總人口はアルサス・ローレンの併合と大戰後の外國移入民がなかつたとしたら既に前大戰後に現はれてゐる數字である。尙、右の兩事實は前述の大戰後の佛國人口の人口學的退潮を陰蔽し之をさほど痛切に自覺せしめなかつた理由となつたものであることを著者は注意してゐる。

(註²) 佛國人化されたる外國人を除く。

(註³) 戰爭期間三ヶ年と之に續く戰後十ヶ年、即ち一九五三年の初めをいふ。

併しこの場合のフランス人口の弱化は單に總數だけの問題ではない。即ち右假定に隨ふと一九五〇年直後のフランスの十五歳以下の子供數は現在の一千万から四百万へ、三十歳乃至四十歳のフランス人は現在の二百九十万から二百十萬に、四十歳乃至五十歳のフランス人は二百二十萬から五百萬へと著減を見るわけで、更にひ弱い戰時生れの子供が徵兵年齢に達する一九六〇年以後には其の人口學的狀況は危難の頂點に達すると著者はいつてゐる。而かも丁度この頃ロシア、伊太利、その他の南東歐諸國、それに佛領植民地に隣接する歐洲外の強國のことは言はずもがな、皆その生物學的生長の最高潮に達するのである。抗戰フランスの斯くの如き生物學的抵抗力の羸弱さを著者は特に獨伊兩國と對比した次の如き表によつて明示してゐる。

今次戦争に對する獨、伊、佛の生物學的抵抗力

過去の變動	獨逸人	伊太利人	フランス人
一九一〇年	(註 ¹) 五八・五 (百萬)	(註 ²) 三六・三 (百萬)	(註 ³) 三八・五 (百萬)
一九三〇年	六五・一	四一・二	三七・〇
一九四〇年	(+) 一一・一 % 増減百分比	(+) 一三・五 % 八二	(-) 三・九 % 三四
一九五三年	(土) 〇 % 八二	(+) 九・二 % 四八・五	(-) 一二・八 % 三四

(註¹) 一九一〇——三〇年は一九三〇年現在の領土、一九四〇——五三年は現領土(註²) 一九三〇年現在の領土(註³) 一九一〇——三〇年は一九一〇年現在の領土、一九四〇——五三年は現領土、但し外國人を除く (註⁴) 本文中の假定による。

以上論じ來つて後著者はいふ。フランスの此の生物學的非力こそ英佛が

今次再度の歐洲大戦に當つて戰略的乃至は道德的口實の下に血の負擔を出來得る限り遠方の諸國民に轉嫁せざるを得なかつた理由の一つに舉ぐべきもので、獨逸の波蘭進撃中もフランス參謀本部が議會や新聞の積極的進撃論に懊惱し乍らマヂノ線に膠着状態を續けざるを得なかつたそもそもの理由であるわけだ。フランス軍決して弱きにあらず。それがフランス國民の人口學的狀勢に最も適應した唯一最善の作戰指導方式であつたのだと。

二 フランスの戦時經濟に於ける人的資源の不足

以上フランス人口の軍事的羸弱さを論證し來つた著者は、更に轉じて之

ライティンガー著「英國の對獨戰爭途上に於けるフランスの生物學的並に經濟的自殺」

を戰時經濟に於ける深刻な人的資源不足の問題として取り上げる。著者は前大戦と同じ五百萬の動員(註¹)が行はれるものと想定し、この大量動員が今日のフランス經濟に及ぼす打擊の程度の計算を試みるのだが、著者の計算するところによればこの大量動員はフランスにとつては二十歳乃至四十歳男子の殆んど全部を徵用することを意味し二十歳乃至五十歳の有業者男子總數の約三分の二、或は全有業者男子人口の約四〇%を其の職場から奪ひ去る結果となる。之に對して同じ五百萬兵士の動員が大獨逸に及ぼす影響は全有業者男子人口(註²)の一五%を蔽ふに過ぎず、戰爭勃發當時の實際の有業者數に對しては其の一〇%にも足らぬこととなる。

(註¹) 前大戦にフランスは植民地軍をも含めて、八百二十萬を動員し、大戰末期には五百二十萬の兵員を擁してゐた。

(註²) 保謹領及び總督領を含む。蓋し經濟的には大獨逸の全能力が問題となるからだと著者はいふ。

併し右の計算も、著者によれば、この五百萬動員がフランスの國民經濟に及ぼす實際の影響を示すにはなほ不充分で、この大量動員が専ら青壯年人口に對して行はれるものであることを考慮に入れねばならぬ。そこで著者は、假りに二十歳乃至五十歳の有業男子を以て完全なる勞働力とし、二十歳以下及び五十歳以上の男子、並に女子の勞働力を其の半分と見做して之に換算することとし、この計算によると五百萬動員後のフランスの有業男子勞働力は平時の三分の一に萎縮して了ふ事實を擧げ、フランスの農業及商工業の小規模經營の事實を想起するならば右の如き算定も決して極端にあらざることを力説してゐる。反之、獨逸の如き年齢構成と經營様式を有つ者に對しては同量の大量動員も經營者と熟練勞働者の極く僅小部分を喪ふに過ぎないと著者はいふ。

さて著者は右五百萬動員の實情を更に詳細に各産業部門別に検討しはじめるのだが、フランスの全有業者の平時職業別人口は別掲表(a)に見る如く極めて保守的な性格を示してゐて其の三分の一は農業に、他の三分の一は商業、交通業及び公務自由業に、そして残りの三分の一弱が鑛工業に携つてゐるに過ぎぬ。特に工業部門中では消費財、特に精巧奢侈品製造部門が優勢で、生産財や武器製造部門は見劣りがしてより、更に之を男女別について見ると戰時重要産業部門に於ける女子の就業率は極めて低い。

さて此處から著者は上述五百萬の紙上動員を行ふわけだが、同時にこの數字は今次開戦當時のフランスの實際動員數に近く、たゞ實際にはその深刻なる經濟的反動の結果再び一部解除が行はれるに到つたことを著者は傍記してゐる。さて二十歳乃至五十歳男子は男子有業者總數中の約六五%だ

フランスの國民經濟に於ける職業別人口

	(a) 平 時		(b) 五百萬動員後		(c) 其の退歩狀態	
	總數 (百萬)	男 (百萬)	總數 (百萬)	男 (百萬)	實數 (百萬)	男女計 百分比
農業 及 林業	七・三	四・三	三・〇	六・一	三・〇	一・二
鑛業 及 工業	六・五	四・七	一・八	四・四	二・六	一・八
(内、消費財 製造工業 (食糧及奢侈品 その他消費財)	二・九	一・四	一・五	二・二	〇・七	一・五
(生産財 製造工業 (鐵山、鑛その他 金屬の生産 及加工機械化學 土木建築及木材工業)	一・九	一・七	〇・二	一・一	〇・九	〇・二
商業 及 交通業	一・五	一・四	〇・一	〇・九	〇・八	〇・一
公務、自由業	三・七	二・五	一・二	二・七	一・二	一・〇
全國民經濟	二・八(1)	一・五(1)	一・三	一・三	一・〇	一・〇

(註) (1)この内五十萬は平時兵員數なり。(2)七十萬は公務その他の中より。

が、著者は其の内譯を老弱年者の多い農業部門には四五%(二百萬)、土木建築及び工業部門に七五%(三百五十萬)商業交通業及び公務自由業には七〇%(百八十萬)と推定し、之に對し動員は人的資源不足の實情に鑑みて各部門均等に行はるゝものとし別掲表(b)及(c)の如き計算をしてゐるが、老弱年者の多い農業部門の打撃は僅かに一六%、商業や消費財及奢侈品製造部門も高率の女子勞働のため量質共に打撃は軽い。反之、鑛業、金屬加工及び化學工業等を筆頭に、之に繼いでは土木建築及び木材工業の如き軍需產業部門の蒙る打撃は之ら部門に特有な勞働事情により極めて大きいものとなつてゐる。戰時にこそいよ／＼其の擴充を要望されるこの兩部門の有業者總數は三百四十萬から二百萬へ、即ち平時の約六〇%の狀態への縮小を餘儀なくされることになるわけである。

所が著者によれば右の数字も猶ほ五百萬動員がフランスの國民經濟に及ぼす打撃の眞相を示すには足りない。大量動員の結果する労働人口の年齢構成上の激變や、開戦當時約百五十萬(内男百二十萬、女三十萬)と推定される外國人有業者などをも顧慮する必要があるわけで、著者は之ら外國人労働者を農業、鑛業及金屬加工業、建築土木、並に商業交通業の四部分に均分するも大過なしとして各部門別に亘り更に詳密なる検討を試みてゐるが、農業部門に於ける變動は次表の如く、勞働力減一六%などといつて濟まされないものがあり、軍馬の徵發による動物勞働力の減退も看過し得ず、本著者は戦時に於けるフランスの農業生産力の減退を平時の三分の一、或はそれ以上にも及ぶと算定してゐる。

フランス農業の年齢階級別人口(五百萬動員後)

總數 (百萬)	二〇—一五 二〇歳以下 ○歳男子			二〇—一五 二〇歳以下 以上男子			二〇—一五 二〇歳以下 女子			二〇—一五 二〇歳以下 完全勞働力 に換算		
	平時	戰時	減少率 (-)	平時	戰時	減少率 (-)	平時	戰時	減少率 (-)	平時	戰時	減少率 (-)
内、フランス人	一九	一七	-11%	一九	一三	-26%	一九	一三	-21%	一九	一三	-21%
外國人	一九	一三	-32%	一九	一三	-32%	一九	一三	-32%	一九	一三	-32%
平時	一九	一六	-17%	一九	一三	-21%	一九	一三	-21%	一九	一三	-21%
戰時	一九	一三	-32%	一九	一三	-32%	一九	一三	-32%	一九	一三	-32%
減少率	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

高就業率は特に注目すべきもので二十歳乃至三十歳男子について見ると二對三といふ逆比率をさへ見せてくる。

軍需工業部門に於ける年齢階級別人口(五百萬動員後)

總數 (百萬)	二〇—一五 二〇歳以下 ○歳男子			二〇—一五 二〇歳以下 以上男子			二〇—一五 二〇歳以下 女子			二〇—一五 二〇歳以下 完全勞働力 に換算		
	平時	戰時	減少率 (-)	平時	戰時	減少率 (-)	平時	戰時	減少率 (-)	平時	戰時	減少率 (-)
生産財製造工業(鑛山、金屬工業、化學工業其他)	一九	一三	-26%	一九	一三	-26%	一九	一三	-26%	一九	一三	-26%
土木建築及木材工業	一九	一三	-26%	一九	一三	-26%	一九	一三	-26%	一九	一三	-26%
内、フランス人	一九	一三	-26%	一九	一三	-26%	一九	一三	-26%	一九	一三	-26%
外國人	一九	一三	-26%	一九	一三	-26%	一九	一三	-26%	一九	一三	-26%
平時	一九	一三	-26%	一九	一三	-26%	一九	一三	-26%	一九	一三	-26%
戰時	一九	一三	-26%	一九	一三	-26%	一九	一三	-26%	一九	一三	-26%
減少率	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

戰時重要産業部門に就いては次表の如くで、五百萬動員後の二十歳乃至五十歳男子數は計百萬、残りの百萬は老弱男子及び女子となり佛國戰時經濟に於ける人的資源難を語つて遺憾ない。而かも當部門に於ける外國人の

五百萬動員後には五倍となり、同じく戰時動員後の二十歳乃至五十歳年齢

級人口に於いて見るとときは十倍以上的人的資源を保持してゐることを著者は満足げに附記してゐる。

他の産業部門については婦人労働がその全體的打撃を緩和すること著しいのは次表末段の換算數字を見るところであるが、さりとて被動員男子の比率はこゝでも極めて高いので軍需産業部面への補充力を此處に求めようなどとの望みはやはりないと著者はいふ。

其の他の産業部門に於ける年齢階級別人口(五百萬動員後)

消費財製造業	總數		○歳男子		二〇歳以下 及び五〇歳以上男子	
	(百萬)	平時	(百萬)	戦時	(百萬)	完全労働力 換算
減少率	(-)	三四·一%	(-)	一六·六%	(-)	一三·〇%
商業及交通業						
平時	三七	一八	一〇	一三	二六	
戦時	二七	〇八	〇七	一三	一八	
減少率	(-)	三三·六%	(-)	五五·六%	(-)	五五·七%

さて以上論じ來つて著者はいふ、事情右の如くであるとすると、熟練労

働者の大部分を生産面から徵用し去るか、それとも工業人口の大部分の動員を斷念するか、フランス政府はこの岐路の前に立つてゐるわけで、而かも後者の途を撰ぶとすると高度の機械化戦時代に軍戦鬪力の弱化は避け難いし、且つまた軍需工業部門に於ける動員緩和は農業その他の産業部門へ直ちに轉嫁されてくるわけであり、平時すでに高率の婦人就業をみる之ら部門ではこの重荷を婦人労働の導入によつて緩和するにも限度がある。また外國労働力の移入は商品の輸入と同様に無償ではないし、厄介な社會問題

題を惹起することも必定だ。國民經濟生産力の確保か、將又大量動員の斷行か、これがフランスの現在當面してゐるデレンマであるわけで、同國工業生産指數が開戦直後五〇%に低下したのも之を思へばまた故ある哉である。(註)

(註) 其の後フランス宣傳相の報告によればこの生産指數は舊に回復した。之は軍需工業部面の生産擴充の結果であるといふ迄もない。

又いふ。之に對し大獨逸の五百萬動員に對する影響は全有業人口の一〇%、有業男子人口の一五%に足らず。二十歳乃至五十歳の獨逸人男子に對しても其の四分の一(フランスは三分の一)を蔽ふに過ぎぬ。この僅かの對比のみを以てしても男子労働力の上から見た獨逸の戦時經濟力の強靭さは明瞭だ。獨逸の對佛優位は總人口に於いて二對一、二十歳乃至三十歳の動員年齢男子數では三對一、生産財及び武器製造部門の男子労働力に就いては五對一、二十歳乃至五十歳の自國労働者數に在つては十對一、或は其を超えてゐる。獨逸が今次作戦の長短緩急に自在なのも此の豊富なる人的資源を擁せばこそで、その戰時經濟を破滅することなしには二百五十萬乃至三百萬以上の白人部隊の編成の困難なフランス如きと固より同日の談ではないと。

以上、戦時フランス經濟に於ける人的資源の不足を摘發して後、著者は更に筆を轉じて物的資源についても論じてゐるが、著者の論定する所によれば平時すでに海外依存度の高い工業原料についてはいふ迄もなく、平時完全自給の食糧さへも亦戰時生產力後退の結果は其の一部を海外より輸入するの熾むなき狀態にあり、人的資源不足の影響する所は寛に尋常でないことになる。而かも戰時に於ける之ら物資の輸入は、獨逸の如く海上封鎖をこそ受けざれ、物價の昂騰と消費材及び奢侈品の輸出難との爲めに愁、困難となり、戰時下フランスの深刻なる財政問題として登場せざるを得ない所以を著者は強調力説してゐる。

三 フランス金融資本力の凋落と戦時財政難

第一次歐洲大戰に於けるフランスの軍事的勝利は其の生物學的凋落と共に又その深刻なる財政的破綻を齎した。大戰前のフランスは莫大な對外投資利潤その他貿易外收入に支へられて外國爲替受取超過は略々七十億フラン、之を國內金保有高の増大と對外新規クレジット授與に當てゝゐたが、前大戰はこの絶好の國際收支勘定を一變して了ひ所謂『フランスの裕福』を昔の語り草にして了つた。このフランス金融資本凋落の大勢を著者は次の表によつて概觀させてゐるが、戰後僅かの好景氣時代を別として一九三一年以降は其の收支缺損高はいよいよ累加の傾向を示してゐる。

前大戰前後に亘るフランスの國際收支勘定表

受取内譯	(單位百萬フラン、一九二八年のフラン價に換算)					(單位十億金フラン及びフラン、括弧内は一九二八年のフラン價に換算)	
	一九一三年	一九二〇年	一九三〇年	一九三七年	一九三八年	一九一三／一四年	一九三八年
國外投資の利子	八・九	二・八	五・一	三・九	三・七	六・三(三・一・一)	九・五・〇(四・一・五)
外國觀光客の旅費	三・五	三・九	八・五	一・三	一・五	四・七(一・三・二)	七・一・〇(三・一・〇)
船舶運賃、保險	一・九	五・九	三・一	一・五	一・四	〇・七(三・五)	二・一・〇(九・六)
合計	一・四・三	一・二・六	一・六・七	六・七	六・六	六・一(三・〇・一)	七・四・〇(三・三・三)
支拂内譯						租税收入	(+) 〇・一・一(一・一・〇)
輸入超過高	七・三	三・五・九	一・三・〇	一・〇・〇	六・五	不	(-) 二・一・〇(一・九・一)
外國労働者の送金	〇・一	〇・六	二・五	〇・七	〇・二		
政府の對外支拂高	一	三・七	〇・九	一	一		
合計	七・四	四・〇・一	一・六・四	一・〇・七	六・七		
超過又は不足	(+) 六・九	(+) 二・七・六	(+) 〇・三	(-) 四・〇	(-) 〇・一		

特に其の國際金融力の凋落について著者が詳説するところを略記するならば、前大戰前フランスの對外投資總額は約四百五十億金フラン、即ち五五%を大戰中に失つた。其の後十年世界經濟恐慌では獨逸の賠償金支拂停止その他の爲めに殘額の大部分を喪つたが、この一九二七—一九三三年間の損失五十乃至七十億金フラン、最初の總額の一〇乃至一五%と推定される。續いて一九三一年の磅礴の金本位離脱に初まる各國の金本位停止は特別の保留條項なしに契約されてゐたフランス投資の自働的減價作用を招き（その今日までの損失は大戰後の新投資分をも含めて大約八十億乃至百二十億フラン）、最後に新興獨逸の再起は墺太利合併、保護領の併合、且つは波蘭撃滅等は記憶に新しい一聯の事件を通じてフランス投資の損失をいよいよ累加した。その眞相は次表に一見し得るが如くであるが、著者のいふが如く之が營て全世界に支配的勢力を伸してゐたフランス資本の現在の姿であるのである。

金 受 取 高 三・一 一 一・五 一 一
金 支 拂 高 一 〇・八 一 一 一
六・五 一 一・九

更に國民經濟の惡化については著者は次表の如き政府豫算の變遷を掲げ、極めて自由なる稅制下にあり乍ら堅持されてゐた大戰前の健全財政が年々累加しゆく赤字公債時代に一轉せる跡を示してゐる。

前大戰前及び現在のフランス政府豫算

經費總額	一九一三／一四年	一九三八年
内一般行政費	六・三(三・一・一)	九・五・〇(四・一・五)
軍事費	四・七(一・三・二)	七・一・〇(三・一・〇)
租稅收入	〇・七(三・五)	二・一・〇(九・六)
不	六・一(三・〇・一)	七・四・〇(三・三・三)

(単位十億金フラン及びフラン、括弧内は一九二八年のフラン價に換算)

フランスの對外投資 (單位十億金フラン)

前大戰前(一九一三年) 現戰爭前(一九三九年)

ロシニア
東南
地中海諸國
西歐
南北米
北米及カナダ
アフリカ及アジア

一一・三
五・五
二・五
三・〇
二・〇
六・〇
九・五

奥地
東歐
南北米

一・一

中南米
西歐

一・五

北歐

一・〇

西歐

一・〇

北歐

一・〇

合計

四五・〇 四五一

が悲劇の最後の幕は、著書によれば、今次の大戰と共に降りるわけで、フランス金融資本力はいよいよ其の最後の殘蹄までも拂拭されて了ふだらうと著者はいふ。蓋し弱小債務國の支拂能力は世界貿易の逼塞によりいよいよ困難の度を加へ、戰爭の進行に伴ふ爲替相場の弱化は在外投資の自働的減貨作用を惹き起してくるわけで、著者は現存對外投資中フランスが今次戰爭の爲めに動員し得る額をせいふの所百五十乃至二百五十億紙幣フラン(即ち十億万至十五億金フラン)と推定。之に銀行保有資金と國內で換算可能なる外國有價證券百五十乃至二百五十億フランと、更に國外逃避資本(現在四百乃至五百億フラン、二十乃至三十億金フランと推定さる)の約四分の一とを加へた合計四百億乃至六百億フランが、著者によれば、フランスの以て戰時財政に流用し得る對外投資額となることになる。

そこで著者は更に筆を轉じていよいよフランスの戰時財政能力の検討に立ち向ふのだが、先づ租稅收入の對象たる國民所得については課稅額は其の半を超えることは實際上不可能なりとし、フランスの平時國民所得三千億フラン、五百萬動員後は其の生産減に應じて一千億フラン、租稅收入はよくくの場合でも一千億フランを計上し得るに過ぎないが、この金額は今次のフランス戰時豫算案が單に一般行政費として計上せる經費に該當するものに過ぎないことを力説してゐる。

戰費は悉く之を他に俟たねばならぬわけになるが、外國有價證券や逃避資本をも含めての對外投資中豫備財源となるものは前述の如く四百乃至六百億フラン。最後の支柱たる金保有高はフランス銀行所有高と爲替平衡資金とを合せて一九三九年初めに約千三百九十億フラン(アメリカ弗に換算して三十億ドル)、外に民間所有の金及び外國爲替を百億フランと見て、フランス戰時財政に役立つ金額は次の如きものとなる。

	單位十億フラン	單位十億アメリカ弗	單位十億ライヒスマルク
(現在の爲替相場による)	(法定平價にて換算)	(購買力平價にて換算)	
國民所得(毎年)			
在外資金(一回)	四〇一六〇	〇・九一一・三	四・八一七・二
金在高(一回)	一五〇 ⁽²⁾	三・三	一八・〇
計	一九〇一二一〇 ⁽³⁾	四・二一四・六	三三・八一五・二
(註)	(1)最善の場合收納し得る一〇〇(十億フラン)は一般行政費に費消せらる。(2)民間の金在高一〇(十億フラン)と想定。(3)一時的の負擔減を齎らすに過ぎざる種々の在庫品の費消については之を顧慮せず。		

所で戰爭第一年度のフランス豫算案は次表の如く、總額約三千五百億フラン、内戰費約二千五百億フランで、右の内租稅收入を以て支辨し得る部分は二百三十億フランの增收といふ極めて樂觀的假定の下でも單に一般行政費一千億フランに過ぎぬ。

一九四〇年度フランスの戦時豫算

単位十億フラン	平時國民所得 (三千億フラン)	戰時國民所得 (二千億フラン)
經費總額	三四九	一一・三
國費	三二八	一七・五
戰費	二四九	一七・五
租稅收入	九八	一六・四
不足額	二五一	一三・五
流用可能なる豫備財源	八三・七	一三・五
	一九〇一一二〇	一〇〇
		合計
		一一・二
		一一・〇

在外資金より
(三ヶ月間限り)
金保有高より
(三ヶ月間限り)

一三一・二〇〇・三一〇・四一・六一・二・四

*一般行政費一〇〇(十億フラン)を除く
合計

一〇〇
五〇
一一・一
一一・〇

六・〇

右豫算總額は平持に於けるフランス國民所得の總額を超えており、控へ目に見た戰時所得の一倍に近い。此の金額の調達は固より困難で、著者は此のレイノー案を以て茶番とまではいはなくとも一の幻想に過ぎざるものと笑つてゐる。特に豫備財源の千九百億乃至二千百億フランは一ヶ年の戰費を支ふるにも足らず、今年末以後のフランスは完全に自力抗戰の力を失ふに到るわけで、著者はすでに同盟國のイギリスさへ對佛財政的援助を拒絶せる事實を擧げてゐる。

尙、著者はフランスが假りに右豫備財源を三ヶ年に分割使用する場合を想定し、國民消費の極端な節約や國民貯蓄の費消による累なる増稅をも加へて次表の示す如き年一千億フランの戰費を算出し乍ら、この金額がその購買力に於て僅かに百二十億マルクに過ぎぬものであることを明らかにしてゐる。

戰爭期間三ヶ年として計算せるフランスの戰時豫算

單位十億フラン
(現在の爲替相場)

單位十億アメリカドル
(法定平價にて換算)

單位十億ライヒスマルク
(購買力平價にて換算)

國民所得
(毎年)

三七一・三〇*

〇・八一〇・七

四・四一・三・六

人口に、經濟に、國家財政に、國際金融に、フランスの抗戰能力を縱横に檢討し來つた著者は巻を閉づるに當つていふ。生物學的にはいよ／＼その根柢を蝕まれたる國民的生命、かゝゞ加へて貧血狀態の經濟と最後の豫備財源をも使ひ果てた財政狀態、それが其の勝敗の如何に拘らず數ヶ年の戰爭の後にフランスを訪れる不可避の運命だ。嘗てはフランスの國際金融的實力の支柱もあり、兼ねてフランス國民の裕福の礎石でもあつた全財貨の喪失はフランスの政治的並に社會的構造に一大變動を齎らさずば熄むまい。そして『ヨーロッパの自由とデモクラシーと文化とを救ふ』といふフランスの戰爭目的は、其の戰時豫算案と同様の一つの幻想に過ぎなかつたことが證明されることになるだらう。重ねていふ、歐洲大陸に於ける四大國民、獨逸と露西亞と伊太利とそしてフランスの中で、最も生物學的に羸弱な

得るフランスが英國のヨーロッパに對する再度の戰争に引きずり込まれて
了つたといふこと、之こそフランス没落の歴史的悲劇の中で最も傷ましい
一齣といはねばなるまじと。

ブルグドエルファー著「白色民族は

滅亡するか?」(二)

本多龍雄

六 歐洲諸國の將來人口の推定と其の人種別比

重の變遷

西・中歐諸國に於ける所謂自然増加なるものの錯覺的假面を剥いで其の現狀維持にも困難な出產不足の真相を摘發した後、著者は進んで歐洲各國の將來人口の推定を一覽せしめてゐるが(第八表)、之によつてみても西・中

歐諸國の最大人口は近く今世紀前半期中に達せられ、後半期には多少の程度こそあれ人口遞減の趨勢を辿ることになつてゐる。北歐諸國では強大な人口増加期は既に了り、今世紀中頃には減少しない迄も停止状態に入り、今世紀末の三乃至四半世紀中にはいよ／＼遞減期が來ることになるが、唯イタリー、スペイン、ポルトガル、特に東歐のスラブ系諸民族、並にバルカン諸國は、現在の年齢構成と出產力とから見て尙著しき人口増加が期待されてゐる。資料難のソ聯に對しても著者は同様の期待をしてゐる。

第八表 歐洲諸國の將來人口の推定

	調査人口	推定人口		指數(1930=100)
		1930年	1950年	
獨逸	西・中歐	西・中歐	西・中歐	100 100
オーストリア(獨逸統計局)	六七三	六六〇	六八〇	101 101
フランス(A.Sauvy)	四一八五	四〇九〇	四〇六〇	100 100
大・ブリテン(獨逸統計局)	四〇九〇	四〇六〇	四〇三〇	100 100
ベルギー(F.Bauduin)	一〇三一	一〇一〇	一〇一〇	100 100
和蘭(獨逸統計局)	一〇三六	一〇一〇	一〇一〇	100 100
西・中歐合計	一九七〇〇	一九一七一	一九一七一	100 100
瑞芬	瑞典(獨逸統計局)	六一四	六二三	101 101
諾威	威(獨逸統計局)	二八四	二九〇	101 101
丁抹	抹((A.Jensen))	三五五	三五九	101 101
スカ	蘭(獨逸統計局)	二六一	二六七	101 101
イタリ	イタリ(獨逸統計局)	四一三〇	四一五八	101 101
波	蘭(獨逸統計局)	三一三	三〇八三	101 101
ウクライ	(独逸統計局)	二五〇八	二五八一	101 101
ナ	(Z.Ptoukha)	一九六六年	一九六五年	101 101
レトニア(獨逸統計局)	一九〇	一九〇	一九〇	101 101
東歐合計	六〇五	六〇四	六〇四	101 101
ハンガリー(獨逸統計局)	八六六	八六六	八六六	101 101
ブルガリア(獨逸統計局)	五四九	五四九	五四九	101 101
ギリシャ(獨逸統計局)	六〇五	六〇〇	六〇〇	101 101
バルカン諸國合計	二六四	二五〇	二五〇	101 101

得るフランスが英國のヨーロッパに對する再度の戰争に引きずり込まれて
了つたといふこと、之こそフランス没落の歴史的悲劇の中で最も傷ましい
一齣といはねばなるまじと。

ブルグドエルファー著「白色民族は

滅亡するか?」(二)

本多龍雄

六 歐洲諸國の將來人口の推定と其の人種別比

重の變遷

西・中歐諸國に於ける所謂自然増加なるものの錯覺的假面を剥いで其の現狀維持にも困難な出產不足の真相を摘發した後、著者は進んで歐洲各國の將來人口の推定を一覽せしめてゐるが(第八表)、之によつてみても西・中

歐諸國の最大人口は近く今世紀前半期中に達せられ、後半期には多少の程度こそあれ人口遞減の趨勢を辿ることになつてゐる。北歐諸國では強大な人口増加期は既に了り、今世紀中頃には減少しない迄も停止状態に入り、今世紀末の三乃至四半世紀中にはいよ／＼遞減期が來ることになるが、唯イタリー、スペイン、ポルトガル、特に東歐のスラブ系諸民族、並にバルカン諸國は、現在の年齢構成と出產力とから見て尙著しき人口増加が期待されてゐる。資料難のソ聯に對しても著者は同様の期待をしてゐる。

第八表 歐洲諸國の將來人口の推定

	調査人口	推定人口		指數(1930=100)
		1930年	1950年	
獨逸	西・中歐	西・中歐	西・中歐	100 100
オーストリア(獨逸統計局)	六七三	六六〇	六八〇	101 101
フランス(A.Sauvy)	四一八五	四〇九〇	四〇六〇	100 100
大・ブリテン(獨逸統計局)	四〇九〇	四〇六〇	四〇三〇	100 100
ベルギー(F.Bauduin)	一〇三一	一〇一〇	一〇一〇	100 100
和蘭(獨逸統計局)	一〇三六	一〇一〇	一〇一〇	100 100
西・中歐合計	一九七〇〇	一九一七一七六二三	一九一七六二三	100 100
瑞芬	瑞典	六一四	六二三	101 101
諾威	威(獨逸統計局)	二八四	二九〇	101 101
丁抹	(獨逸統計局)	三五五	三五九	101 101
スカ	蘭(獨逸統計局)	三六七	三六七	100 100
イタリ	(獨逸統計局)	四一三〇	四一五八	101 101
波蘭	(獨逸統計局)	三一三	三〇八	100 100
ウクライナ	(獨逸統計局)	三五〇八	三〇八一	100 100
レトニア	(獨逸統計局)	一九〇	一九〇	100 100
東歐合計	六〇五	五九四	五九六	100 100
ハンガリー(獨逸統計局)	八六六	八六六	八六六	100 100
ブルガリア(獨逸統計局)	五四九	五四九	五四九	100 100
ギリシャ(獨逸統計局)	六〇五	六〇〇	六〇〇	100 100
バルカン諸國合計	一一六四	一一四〇	一一四〇	100 100

この推定計算によると、フランスは既に一九六〇年に現在より約二百萬減となり、英國及びスカンヂナビア諸國は今後なほ姑く僅小の増勢を示すが併し實際には最早其の民族的生長を止めて了つてゐることになる。獨逸

の推定は出生率が爾後更に二五%漸減するといふ假定（この假定は事實に過ぎたと當時の著者）の下に爲されたものだが、一九四五年に六千七百七十萬を以て其の最高人口に到達し、以後は初めは緩漫にだが後には急激に減少してきて一九七五年には六千萬に、そして二〇〇〇年には四千七百萬にまで萎縮、

即ち前世紀の未曾有の増大に比肩する未曾有の落潮を辿つて今世紀末には今より五十年前の獨乙人口（領土内）に逆戻りして了ふことになる。この趨勢を辿つてゆくなれば、假令出生率が一九二七年に對し既に二四%低位に落ちてゐる現在（一九三三年當時）程度で停止するとしても、二〇五〇年には二千五百萬、即ちナポレオン戰爭終了當時（一八一六年）の昔に還つて了ふことになる。著者はこの恐るべき推定結果に唯徒らに眼を閉ぢるの怯懦を戒めながらも、さりとて之を救治し難き宿命的事實として肯定してゐるわけではない。逞しい生活意慾の回復こそ著者によれば最善にして唯一の救濟策であるわけで、ナチス政府の人口政策も亦こゝに出發するものであるはいふ迄もなからう。

續いて著者はこの將來人口の推定を既往の事實と結び附けて、歐洲人口の重點が次第に西より東へ、ラテンからゲルマンへと移動

し、更に將來はスラブの壓倒的優勢へ偏向しゆく事實に注目し、次の如き數字を以て之を示してゐる。

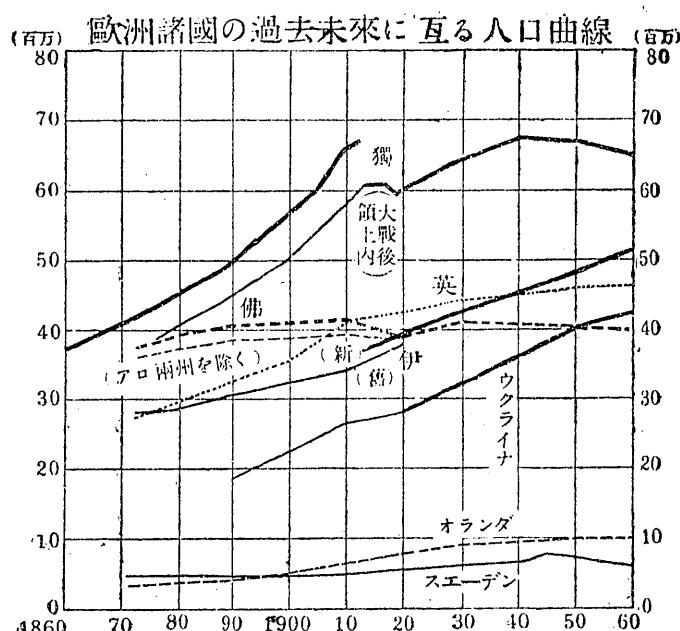
	一八一〇年	一九一〇年	一九三〇年	一九六〇年
ゲルマン系諸國群	（百萬） 堯 三六	（百萬） 二五 三四	（百萬） 二九 三〇	（百萬） 一六 三九
ラテン系諸國群	（百萬） 奎 三七	（百萬） 一〇 二四	（百萬） 二二 三一	（百萬） 一三 三三
スラブ系諸國群	（百萬） 奎 七	（百萬） 一七 四七	（百萬） 三六 五六	（百萬） 三〇 五八
計	（百萬） 一〇〇	（百萬） 一〇〇	（百萬） 一〇〇	（百萬） 一〇〇

七 各大陸別の人口收容力と白色人種の將來

白色人種は現在世界總人口の三分の一を以て世界陸地の約四分の三を占有してゐるが、この白人の世界支配を根柢から搖り動かすものは有色人種の強大な出產力に外ならぬ。於是、著者は將

來の増大人口を扶養すべき各大陸別の人団收

容餘力を検討し乍ら、之に於ても亦事態は白色人種にとつて決して輝かしいものではないことを著者は指摘しようとする。



	歐	亞	アフリカ	濠	洲	北	米	南	米	現在人口	内部依存的最 大可能人口	追加可 能人口
現在人口の分布	八〇	七	〇・五	〇・五	八	四	四	四	四	(百萬)	(百萬)	(百萬)
未來人口の分布	一一六	一一九	六	一四	二五	一五	一五	一五	一五	四〇〇	四七〇	七〇

現在最大人口收容者たる歐亞はアフリカにその地位を譲り、北美と南米とはその順位を逆に転じた。

(註) Albrecht Penck, „Das Hauptproblem der Physischen Anthropogeographie,“ Sitzungsbericht 1924, XXII. Vergl. auch Zeitschrift für Geopolitik, Mai 1925.

著者は又アロイヌ・フィッシャーの回遊論の研究(註)をも引用してゐるが、之によると西部歐洲は(外國貿易等による外部依存的人口扶養力を除けば)既に其の内部依存的(自然的)人口扶養力を越えており(註)(西歐平均では超過一七‰、獨乙は四〇‰)、歐洲以外で同様の過大人口をもつ主要國は日本(三一‰)だけとなつてゐる。

(註一) A. Fischer, Zur Frage der Tragfähigkeit des Lebensraumes. Zeitschrift für Geopolitik. 1925, Heft 10 u. 11.

(註二) フィッシャーの推算に對する最近の再吟味は西歐の(内部依存的)人口扶養力を更に高く現在人口以上に評價してゐる。

もしハッシュナーの推算する世界の最大可能人口は(現在の生産技術の下で)六十一億で、その内訳に於てはペンシルの濠洲及び南米に對する評價を過大とし、之に反し加奈陀を更に高く買つてゐる。この推算によつて現在及び未來の各大陸別人口の比重を百分比で比較してみると次の如くで、

	歐	洲	ア	ジ	ア	ア	フ	リ	カ	ア	メリ	カ	濠	洲
現 在	二五	%	五五	%	七	%	一一	%	〇・五	五	%	三三	二七	一九
未 來	九	%	二七	%	一七	%	一三	%	五	一五	%	一一	一五	一六

又、各大陸別の追加收容量及び其の割合を見ると次の如くになる。

之によつて見ても將來の世界人口の重心が歐亞からアフリカ及び兩米大陸へ移動することは明瞭で、増加人口の四分の三はこの兩地方へ配分されることになる。それでもアジアは尙ほ現在の一倍半に増加し得るが、歐洲の方は單に現在の十分の一餘を收容し得るに過ぎず、それも現在なほ七〇%の餘剩收容量をもつてゐる東歐の力で、西歐が現在すでに過剩状態にあるは前述の如くである。(前掲註² 參照)。

尤もこの種の推算が莫大な人口を割り當てゝゐる地域が實際に未來の人類生活の主要地となるか如何かは別問題で、著者は寧ろ之らの地域が現状のまゝ専ら資源の輸出地として止まることを豫想もし、又望んでもゐるわけだが、その場合工業立國による外國貿易依存の國家的危険性は前大戰に於ける獨逸の經驗に鑑み著者の特に力説するところで、新農民層の創出による獨逸の農業的基礎強化の必要を説く所以も亦こゝにあらう。問題はいさゝか刻下焦眉の政治經濟問題に一轉した様だが、西歐工業國の將來の不安を語るのが著者の主旨で植民地工業の勃興、特に日本の工業的躍進は著者の特に重視する所である。其の豊富なる資源並に人口と西歐的概念を以てしては理解し難い低労賃とは三千萬白人労働者の死活問題に外ならずとまでいつてゐる。孰れにもせよ白色民族の未來は暗く、其の出產減退は著者の痛心事であるらしい。著者はこゝでも亦繰り返し經濟と技術とを極度

に發展させた白色諸民族が此の自ら産める經濟の奴隸となつて純經濟的な處世觀の犠牲となつたことを指摘し、その生活を經濟の法則に従はせた民族、經濟の無條件的なる支配を默許し、經濟を自らの運命として了つた民族は遅かれ早かれ没落の一途を辿らねばならぬともいつてゐる。蓋し純經濟的な考へ方から生じた人口制限は其の一時的生活餘力を必ず他の多産人種によつて占有されて了ふのが人種闘争上の生物學的通則であるからで、不知不識の間に行はれるこの種の人種闘争を傍観せしむる一例として著者はレーデンスブルグ市の興味ある宗門統計を擧げてゐる。即ち宗教改革後完全に新教化したこの都市は、都市通有の出産寡少の爲に次第に周囲の舊教人口の流入を見、一八五〇年には其の四分の三、現在では約十分の九が再び舊教徒となつて了つてゐるといふ。

八 世界各地に於ける生物學的人種闘争

最後に著者は世界各地に於ける所謂生物學的人種闘争の個別的検討に取りかかる。歐洲で著者の先づ俎上に乗せるのは古典的な出產減退國フランスで、こゝでは國籍所有の外國人は一八五一年には總人口の一%、一九二一年には四%、一九二六年には六%、そして一九三一年には總數三百萬、總人口の七%に及んでゐる。併しフランスでは兩親の國籍の如何を問はずいわけでも、現在の抱容異民族は少くとも六百萬、一五%と著者は讀んでゐる。而かもこの異民族中特に兵士として移入されたアフリカ系黒人の多いことは一世紀に亘るフランス出產減退の恐るべき結果を如實に物語るものなりとして、著者は之を外國兵士によつて國を護らうとした帝政末期の

ブルグドエルファー著「白色民族は滅亡するか?」(1)

ローマに比較してゐる。特に傾聽すべきは著者が數のみに重きを置くフランスの入口政策の弊害を指摘してゐる點で、出產賞與金制度の如きが多産的な異民族を一層増殖させる様な結果となつてゐることを注意してゐる。尙著者は南部スペイン及びポルトガルに於ても特に其の下層階級に於ける黒人との混血事實を擧げ、フランスと併せて此の地方を歐洲に於ける有色人種侵入地域と呼んでゐる。

著者は更に同様の混血現象が中南米に移植せるラテン系人種にも看取しえること、而かも混血しなかつた所では次第に有色人種に壓倒されてゆく事實を指摘してゐる。メキシコの白色人口は總數、割合共に低下の傾向にあり、其他の中米地方でも白色人口は僅小の上層階級を占めるに過ぎない。南米のコロンビア、エクアドル、ペルーでも三分の一強はアメリカ印度人であり、ボルビアでは約二分の一に及んでゐる。アルゼンチン、チリ及びブラデル(計五千五百萬)は大體白色人口と見られてゐるもの、アルゼンチンを除いては混血は相當に強い。

第九表 アメリカ人口中の有色人口(單位百萬)

	北米	中米	南米	計	黑人	印度人 アメリカ	混血	支那人及 日本人
	一三三	三四	八三	二五〇	一二	〇・三五	一・四	〇・三五
	一一	九	一	二四	一一	一	二五	〇・一五
	一	一	一	一八・三五	一	一	一	〇・五〇

特に著者が問題とするのは南米の出生率が千に付四〇(西歐の二倍以上)、自然増加が千に付二〇乃至それ以上(中・西歐の出生率より大)であることで、而かも之はアメリカ印度人の多い地方に高く、アルゼンチン

の如き處では既に西歐的出産減退傾向の看取せられることである。著者が特にアメリカ印度人、白人及び黒人の夫々優勢なる國別に掲げてゐる出生及び自然増加率は次の如くである。

	出生率 (人口千に付)	自然増加率 (人口千に付)
メ キ シ ョ(一九三三)	四七・二	一八・九
コ ス タ リ カ(一九三二)	四五・一	三三・八
ホ ン ジ ュ ラ ス(一九二七)	四〇・七	二一・一
サ ル バ ド ル(一九三〇)	三八・九	二〇・五
エ ク ア ド ル(一九三二)	三九・一	二一・〇
ガ テ マ ラ(一九二九)	三七・四	一六・四
コ ロ ン ビ ア(一九二九)	三〇・四	一七・三
アルゼンチノ(一九三二)	二八・六	一六・二
ヴェノスアイレス市(一九三一)	三五・〇	二二・〇
チ リ(一九三一)	三四・二	一一・四
ウ ル ガ イ(一九三二)	三三・四	一二・四
サンドミンゴ(一九二七)	三五・三	(?)二七・五
ジ ャ マ イ カ(一九三二)	三四・八	一六・一
ベ ネ ブ ラ(一九三二)	二九・〇	一一・五
トリニダード島 ^(a) 黒人	二七・八	九・二
(b) インディオ種	三九・九	一八・六

（註）尤も一九二〇年の黒人調査は多少不完全であつたことを著者は附記してゐる。従つて一九二〇—三〇年の黒人増加率は實際よりも多少高く出てゐることになる。

第十表 北米合衆國に於ける白色及黒色人口の増加

	白 人	黑 人	白 人	黑 人
	千	千	千	千
一七九〇	三、一七二	七五三	一八七〇	三三、五八九
一八〇〇	四、三〇六	一、〇二二	一八八〇	四三、四〇三
一八一〇	五、六二三	一、三七八	一八九〇	五五、一〇一
一八二〇	七、八六七	一、七七三	一九〇〇	六六、八〇九
一八三〇	一〇、五七七	二、三三九	一九一〇	八二、七三三
一八四〇	一四、一九六	二、八七四	一九二〇	九四、八二一
一八五〇	一九、五五三	三、六三九	一九三〇	一〇八、八六四
一八六〇	二六、九三三	四、四四二	一七八九一	

著者はこの中南米の現状から此處の白色人口は歐洲よりの移入民に俟つ外有色人口に對抗し難としてゐるが、併し生むことに倦れた歐洲の現状から之も亦不可能事なりと嘆じてゐる。

北米合衆國の黒人問題に就ては著者は混血を好まぬアングロサクソン人

第十一表 北米合衆國に於ける白人及び黒人の増加(一八六〇—一九三〇)

総 数	前調査年次に對する増加實數	同百分比	白人人口		黒人人口	
			白人人口	黒人人口	白人人口	黒人人口
一八六〇	二六、九二三(五三七)	—	一八六〇	四、四四一、八三〇	—	—
一八七〇	三四、三三七、二九二(1)	七、四一四、七五五	一八七〇	五、三九二、一七三(1)	九五〇、三四二	一一・四
一八八〇	四三、四〇二、九七〇	九、〇六五、六七八	一八八〇	六、五八〇、七九三	一、一八八、六二一	一一・〇
一八九〇	五五、一〇一、二五八(3)	一一、六九八、二八八(3)	一八九〇	七、四八八、六七六(4)	九〇七、八八三(4)	—
一九〇〇	六六、八〇九、一九六	一一、七〇七、九三八	一九〇〇	八、八三三、九九四	一、三四五、三一八	一八・〇
一九一〇	八一、七三一、九五七	一四、九二三、七六一	一九一〇	九、八二七、七六三	九九三、七六九	一一・一
一九二〇	九四、八二〇、九一五	一三、〇八八、九五八	一九二〇	一六・一	一〇、四六三、一三一	—
	九四、一二〇、三七四(2)	—		六三五、三六八	六・五	
一九三〇	一〇八、八六四、二〇七(2)	一四、七四三、八三三(2)	一九三〇	一二、八九一、一四三	一、四二八、〇一一	一三・六
(註) (1)推定により補正(Census 1910, Vol. I, S. 127 參照) (2) 一九一〇年に七〇〇、五四一人と推定ある、メキシコ人を除く Census 1930, Vol. III, I, S. 7 參照 (3) 八九〇年にアメリカ印度人地方及びアメリカ印度人に對する留保區域に於て調査されたる白人一一七、三六八人を含む Census 1910, Vol. I, S. 128 參照 (4) アメリカ印度人地方及びアメリカ印度人に對する留保區域に於ける黒人一八、六三六人を含む						
界の不安を語るに足りると著者はいふ。						

第十二表 ニューヨーク市に於ける黒人の進出

黒人問題は勿論黒人人口の優勢な南部諸州(黒人人口は各州に四分の一より二分の一、一部は半数以上に及ぶ)の問題で、此の地方に於ては單に白人移入民の比較的寡いばかりでなく此の地方の白人婦人の出産率減退傾向も亦北部に比して特に著しいといふ興味ある事實を呈してゐるが、併し北部諸州の大都市に於ける黒人人口

白人人口	黒人人口	其の百分比
一九〇〇(一九三〇)	三、四三七(六、九三〇)	(一・八)
一九一〇(一九三〇)	七、九五二(一六、〇三五)	(三・六)
一九二〇(一九三〇)	一一一四(一、一〇〇)	(四・九)
一九三〇(一九三〇)	七・五(七・五)	(七・五)
一九〇〇—一〇	三八・五(三三一・七)	五一・二(一九・六)

ブルグドエルファー著「白色民族は滅亡するか?」(1)

一九一〇—一〇 一六・九(二二・八) 六六・三(七五・〇)
 一九二〇—三〇 二〇・七(一八・五) 一一四・九(八四・三)

更に著者は全國に於ける白人、特にアングロサクソンの出産率の西歐的水準化や、その都市集中傾向（一九三〇年調、黒人の四二%に對し白人五八%）など將來に愈々暗い影を投げるものとしてゐる。アメリカの統計學者ウエルプトンの北米合衆國將來人口の推定（一九二八年に行へるもの）によれば

次の如くで、
 一九三〇年 一二二・五^{百萬} 一九六〇年 一四三・九^{百萬}
 一九四〇 一三三・五〇 一九七〇 一四五・六〇
 一九五〇 一三九・八〇 一九七五 一四二・九〇

その最大人口は一九七〇年の約一億五千萬となるが、著者は之を全國の最大可能收容人口五乃至六億と對照し乍らその餘白を充たすものが恐らく白色人種ではないだらうことを確言してゐる。尙ほ移入人口を除く白人の増加は一九五〇—六〇年に極限に達するが、黒人は（一九二八年）一九七五年に千六百萬以上となり、其後もなほ上昇傾向を辿ることになつてゐる。

白人濠洲主義に寵る濠洲については著者は其の歐米に比肩する都市集中や產兒制限の事實を擧げ、最大可能人口三億と推算されるこの大陸を長く白人の下に獨占するの至難なるべきを豫告してゐる。而かも世界的過剩人口の杞憂を説く論者も不思議にもアメリカと並んで濠洲の人口統計學者中見出されるのも面白いが、この矛盾を著者は自ら占有し難い無人の大陸へ押し寄せて來ようとしてゐる多産的な東アジアの有色人種への恐怖の生む結果だとしてゐるのは一理あるかも知れぬ。この恐怖の張本人であるらしい日本に就ては最近の満洲建國に到る迄の近代の領土擴張史を其人口増加の當然の結果と著者は解釋してをり、南洋委任統治諸島の獲得は日本人

に此の無人の大陸へ踏み込む足場を與へたものだと云つてゐる。更に日本移民の遠く南米にまで及ぶ進出にも著者は注目してゐるが、この點では支那人の方が更に著しく、所謂華僑の海外發展狀況に就いて著者の掲げてゐる數字は次の如くである。

マラッカ半島（一九二一年）に 一、〇五〇

内 海峽植民地に 四三五

マレー諸州に 六一五

蘭領印度（一九二九年）に 一、八三五

比律賓（一九二七年）に 二〇〇

濠洲（一九二八年）に 二一〇

兩米に 二五〇

最後にアフリカに就いても著者は褐色及び黒色人口の異常な出産力に就いて報告してゐる。埃及では出生率人口千に付四三（自然增加一七）、アルゼリアでは土着人に於ては三四（自然增加一六）であるに對し、アフリカ在住の白人に於てはアルゼリアでは出生率人口千に付僅かに二四、南アフリカに過ぎず、更に今後の醫療施設の普及が土着人の自然増加を一段と著増せしむるに違ひないことを著者は豫期してゐる。殊に莫大な人口收容力をもつ内部アフリカの熱帶地方が之ら土着人にのみ許された未來の定住地であることは言ふ迄もなく、温帶地方に於いても亦彼等は今や斷然攻勢的狀態にあることを告げて著者は前大戰に於けるアフリカ土民軍の起用が齎した植民地統治上の惡影響にまで言及してゐるのは嘗ての戦敗國獨逸のフランスに對する忿懣でもあり皮肉でもあらう。

「白色民族は死んで了ふか？」といふ本著の主題に答へて著者はいふ。こ

九 結論

の言葉遣ひをあまりに極端だといふなら斯ういへばよい、白色民族は未だ生きてゆけるかと。併し生きるといふことは生長し向上することである以上、生活力と膨脹力を失つて了つた白色民族は將來の世界人口の比重の上で有色民族に壓倒され、延いて現在の白人による世界支配も危くなつてくる。勝敗の決が單に頭數の問題でないことは云ふ迄もないが、遺傳學は上層階級と都市に於て行はれる人口減少が民族の逆淘汰を招來することを教へてをり、また混血現象が起るとすれば文化水準の低下と破滅を免がれることは難かしい。それが嘗てはアッシリア、エデプト、ギリシヤ、ローマの運命であつたし、今や白色諸民族の運命となりかけてゐる。それにも拘らず、ヒットラーとムッソリーニを除いて、指導的政治家中たれ一人として此の問題に注目する者がないと。

併し著者の本心は絶望的ではない。著者は一時的景氣の回復による出産增加の如きに樂觀するを戒め乍らも、英雄的で實は卑屈な運命觀的悲觀論をも斥け、民族興亡の自然法則は生物學的に謬りなりとして、民族は若し自らにして欲するならば永遠に生きてゆくと主張してゐる。人口政策的施設の効果に就いても著者は懷疑説を斥け、時期を失せるギリシャ、ローマの先例と異なり現在の白色民族には起死回生の途ありとして、その好個の實例としてナチス政權確立後の獨逸人口現象の回復歩調を報告してゐるが、確かに其後の獨逸人口統計の數字は著者の主張を首肯せしむるに足るものがあるやうである。遺傳病的子孫防止法、家族扶養者に對する保護的稅制、特に人口政策を主眼とせる世襲農地法等一聯のナチス人口政策が着着效果を擧げてゐることは既に人の知る如くで、試みに出産減退の底を衝いてゐたナチス政權確立の年より本著出版後に及ぶ出生率及び自然増加率を擧ぐれば次の如くである。

ブルグドエルファー著「白色民族は滅亡するか?」(II)

	出生率	自然増加率
一九三三年	一四・七	三・五
一九三四年	一八・〇	七・一
一九三五年	一八・九	七・〇
一九三六年	一九・〇	七・二
一九三七年	一八・八	七・一
一九三八年	一九・七	八・〇

第三號正誤訂正

○『滿洲に於ける移動人口』勞働力としての苦力〔其の一、三二頁、下段、註、第九行】 $M = K \cdot \frac{1}{d}$ とあるは $M = K \cdot \frac{1}{d^2}$ の誤り。

第四號正誤訂正

○ブルグドエルファー著「白色民族は滅亡するか?」(一四八頁中にある「再生産率」とは「純再生産率」の謂ひ。

○重商主義時代の人口政策(埋め草)五一頁、上段、第八行(一六六二三一年)とあるは(一六二三年)、下段、第三行「三、國外では……」とあるは「三、國外移住防止政策」スペインでは……の夫々誤り。

○トイトマス著「貧乏と人口」五四頁、上段、最終行「そ結核死亡依率のでつてが貧富にが貧民病甚しく異なることは……」とあるは「結核が貧民病で、その死亡率が貧富に依つて甚しく異なることは……」の誤り。

紹介

ムーカージー著「四億萬人に對する食料計畫」

“Food Planning for Four Hundred Millions”, by Radhakamal Mukerjee M. A., Ph. D. MacMillan and Co., Limited, London. xvii + 267.

本書は印度隨一の人口學者ルクノウ(Lucknow)大學教授ムーカージー氏の近著である。題して「四億萬人に對する食料計畫」と云ふも、その内容は具體的な食料計畫ありと云ふに非ずして、寧ろ過剩人口を調節するに非れば食料供給計畫も樹たないと曰ふに歸する様に思はれる。且、食料問題は本書の内容の一部をなすもので本書の特色は人口問題全般に亘つて論述せらる所にある、故に本書は寧ろ「印度の人口問題」と云ふを適當と考ふるも、本文は原著の紹介なるが故に、本書の表題をそのまま譯出した。本文に紹介せんとする本書の内容は「印度の人口問題」である。

本書は一九三六年の印度人口會議及同會議の結果生れた人口問題研究所(Institute of Population Research)の調査研究の第一回の報告である。

人口の過剩

印度の人口に關する著書の根本的觀念は印度は人口過剩なりと云ふに拘らず人口は三倍を超える。

而して著書は次の人口調査の行はる、一九四一年には印度の人口は四億萬人を超ること必定なりと云ふ。印度の面積は米國の半分にあらざるに

制限を實行するに非れば食料その他一切の生活安定の計を立つるを得ないと云ふ。歐洲に於てはマルサスの人口論は今や實際にその適用を見ず、それは時代遅れのものになつたが、印度に於ては今尙マルサス説が嚴然として行はれて居る。この事は印度に於て最古の古典たるウパニシヤッドにも現れて居ると云ふ。ウパニシヤッドに於ては食物を求むる衝動は死と同一視せられて居るが、解説者は、之食物を求むる人は他の人を食卓より突きのけてこゝに死の闘争が演ぜられる意味なりと云ふ(第一頁)。印度に於て古來人口の増加がマルサスの擧げた外部的原因に依つて残酷にも抑制されたが、今や之を社會的に豫防しなければならないと云ふのが本書全卷を通じての主旨である。

印度の人口過剩を説く前に印度の人口に關する過去の推定及最近の統計を擧げる。之に依れば左の如くである。(單位百萬人)

一六〇〇年 100(Moreland の推定)

一七五〇年 1110(Shirras の推定)

一八五〇年 150(著書の推定)

一八七二年 110大(以下人口調査)

一八八一年 154

一八九一年 187

一九〇一年 215

一九一一年 215

一九二一年 319

一九三年 353

一九三五年 377(概數)

印度の人口が過剰なる事を説明せんとする第一の標準は耕地と人口との割合である。之に關し米國のイースト(East)は人口一人當り耕地二エーカー半を要すと云つた。固より印度の如き暖熱の國に於ては土地は二毛作行はれて生産多く、人は氣候溫暖の故にカロリーを消耗すること少ない。加ふるに印度人は外人よりも小さい。故に著書は印度については人口一人當り所要耕地一エーカーと推定した。それでも尙人口過剰なること次表の如くである。(彼は一人一英町の標準を印度についてのみ主張しておき乍ら之を他國にも適用した事は論理が正確でない又計算も不正確な所もあるが暫く原著に従ふ事とする)。

各國耕作地と人口との割合(第六頁)

	人口 (百萬人)	耕 地 (百萬エ ーカー)	一人當 り	人口過 剩 係數(A)	人口過 剩 係數(B)
日 本	六六・三	二三・九	○・三六	六・九四	二・八
支 那	四五〇〇	二〇八・〇	○・四四	五・一	二・三
印 度	三七五・〇	二九八・一	○・七八	二・八	一・三
ロ シ ヤ	一六五・〇	七〇〇・〇	四・二	○・五九	○・二四
米 國	一二五・〇	四一三・一	三・三	○・七七	○・三〇
カ ナ ダ	一〇・三	三〇〇・〇	二八・九	○・〇八	○・〇三

人口過剩係數(A)はイーストの標準即一人二エーカー半としたる場合、同(B)は修正標準即ち一人一エーカーとしたる場合である。

右の表によれば日本の人口過剰が印度の夫より甚しい。然し日本は耕地の生産力が大であり、工業及貿易が大なるが故に實際上印度の方が人口過剰の甚しき事は著書も認めて居る。印度のかゝる耕地過少の原因及その弊害は本書全卷各所に繰り返し説かるゝ所であるが、過少耕地の弊害を一層大ならしめるものは印度に於ける、家畜の過剰である。著書の計算に依れ

ば印度に於ては一平方哩につき五百頭の家畜が居て(第八頁)而もそれは能率が充分に擧らない。經濟上の必要よりはヒンズー教徒の宗教的感情に依つて飼はれて居る。牧草の不足は是等の獸類をして生氣無く耕作にも役立たず、乳を餘り出ない様な状態において居る。

人口過剰の結果農家の耕地は聯合州の調査によれば一戸當り必要最低限たる五エーカー以下のものが三十二%を占め残りの中五十二%は右最低限を上下して居る。斯くの如き過少農の結果は二毛作の減少となり收穫も減少したと云ふ。著書は之を以つてマルサスの收穫遞減の法則の作用したものと云つて居るが、寧ろ必要な肥料を施さずして搾取したるの意味であらう。(第十四頁)

人 口 と 食 料

印度に於ける人口の増加と耕作段別及食料の増加とを見るに左表の如く近年に於ては食料の増加は僅かに人口の増加に追従するにすぎない。

印度に於ける人口、耕地及食料指數(第十七及十八頁)

	人 口	全耕作地	食料耕地	全收穫	食料收穫
一九一〇乃至 一九一四年平均	一〇〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇	一〇〇
一九二一	一〇〇	一一三・四	一一三・四	一〇九	一〇九
一九二三	一〇〇	一一三・四	一〇八・九	一二〇	一二〇
一九二五	一〇一	一一五・〇	一〇八・五	一二七	一二七
一九二七	一〇二	一二四・六	一〇九・八	一三三	一二七
一九二九	一〇四	一二七・〇	一二一・六	一四六	一二三
一九三一	一一四	一二八・六	一二五・六	一四九	一二六
一九三三	一一八	一二〇・三	一一五・九	一二七	一二三
一九三四	一二〇	一二七・二	一二二・四	一二七	一二五

備考 こゝに一九二一年とは一九二一年より一九二二年への年度を謂ふ以下之に倣ふ

食料の生産指數が人口増加指數を多く超えざるのみならず、食料の質も

有する。

下りつゝあると云ふ。即ち栄養分の多い米、小麥等の穀類の耕作裏へて栄養分の少い大麥其の他の穀類の生産が増したと云ふ。かくて、印度は穀物に不足し、その不足はビルマよりの輸入に依つて居る。ビルマは年々七八百萬噸の米を生産しその中三百五十萬噸は印度に輸出して居る。固より印度には尙未開墾の地があるが、然し著者は凡ての土地を開墾し盡しても印度の收容し得る人口の最大限度は四億四千七百萬と推定して居る。(第二十六頁) 尤も工業及商業に移行する事に依つて更に人口を收容し得ること日本と同様の可能性はある。然し印度は到底日本の如く外國輸出に迄伸びる事は出來ない、精々輸入防止にすぎないとしてこの點に關しては大體に於て悲觀的である。(第二十七頁)

飢餓と傳染病

人口過剩の弊害は民衆の生活程度の低下であり、多數の失業者の存在であり、乞食と盜賊との横行である。更に道徳的には宿命觀であり、あきらめである。かゝる状態は當然人口の増加を阻止する。而して現時印度に於て人口増加を阻止するものは、第一に飢餓である。試みに十九世紀以後の大きな飢餓に就て見ると左の如く誠に驚くべきものがある。(第三十六頁)

年	代	飢餓回数	推定死亡者
一八〇〇乃至一八二五	五	一、〇〇〇、〇〇〇	
一八二五一一八五〇	二	四〇〇、〇〇〇	
一八五〇一一八七五	六	五、〇〇〇、〇〇〇	
一八七五一一九〇〇	一八	二六、〇〇〇、〇〇〇	
計	三一	三一、四〇〇、〇〇〇	

最も近時灌漑及交通の發達、信用及救濟制度の普及、工業化等によつて飢餓の慘害は漸次減少した。然し飢餓は今日と雖も尙繰り返さるゝ性質を

飢餓に次いで人口増殖を抑制して居るものは傳染病である。近年に於けるその最大なるものは一九一八年より一九一九年へかけて流行した流行性感冒で羅病者一億二千五百萬、死亡者千二三百萬と稱せられる。千九百一年より千九百三十年迄に於ける主たる傳染病の死亡者を見るに、前記流行性感冒の外コレラ千七十五萬、ペスト千二百五十萬(この數字は一八九六年本病發生以來の數字である)マラリヤ三千萬と云ふ誠に驚くべき數字である。最後のマラリヤは就ては羅病者年に五千萬盛んな年は一億に及び、死亡者百萬乃至二百萬に及ぶ。(第三十八頁)

此の外に印度の人口増加を抑制するのは栄養不良に基く高率なる死亡率、就中乳幼兒の死亡、生理的經濟的社會的原因に依る女子の數の男子に比しけれど、及墮胎等を擧げる事が出来る。要するにマルサスの擧げた最も悲惨なる方法に依つて人口の増殖を抑制して居るのが印度の現状である。これがため、平均壽命は頗る低く、諸外國に於ては近時五十五歲乃至六十歲、ニュージーランドの如きは六十二歲に達して居るに拘らず、印度の平均壽命は二十六歲餘である(第五十頁)。

食料問題

印度人の所要食料は之を歐米人に比較するときは遙に少い。英國人の所要食料として、戰時の割當は五千カロリー、平時産業者は三千三百カロリーと稱せらるゝも、印度人は千六百五十乃至二千七百四十カロリーで足りるとし、日本人よりも尙少いとして居る。之氣候の暖いこと、體重の少いこと等を理由とする。然し斯く食料の所要量の少いことは同時に活力低く病氣にかかり易く、仕事の能率の低い原因でもある。著者は印度に於ける各種食料の栄養分カロリー、ビターミン等の分析を掲げ食料の生産と栄養増

加の必要を絶叫して居るが、その結論のみを紹介するならば、第一にその最も重要視せるは豆類殊に大豆の栽培消費の増進である(第九十六頁)。

植物性蛋白質が動物性蛋白質よりも遙に經濟的で、東洋の如き、人口過剩の地では主として植物性に依るの他なきを述べ、歐洲に於て百エーカーの地に牧草を植へて牛を飼へば十五人分の熱量を得るにすぎないのに反し、馬鈴薯を植へれば四百二十人を養ふに足るとの説を引用して居る。(第百頁)。

第二に家畜の飼養の制限を絶叫し、妙くとも家畜を三分の一に減ずべしと云つて居る。實際印度に於ける役にも立たない家畜の多い事は驚くべき事實らしい。印度に於ける家畜の數は二億一千四百二十萬頭で、實際役に立つものは六千萬頭を出でないと云ふ。かかる無益の畜類を飼養するは主として宗教的感情によるもので、之がため人畜共に榮養不良に陥つて居る有様は一寸日本人には想像の出來ない所である。第三に印度農業は種子及肥料の改善、輪番耕作等を要するも著者はその前提として一戸當りの耕作段別を或程度迄大きくすること、是がためにも人口の減少を計る事の必要を認めて居る。(第百九十二頁以下)

印度の農業一戸當りの生産は之を他國に比して著しく低い、主穀物に就て見るに

一エーカー當りの生産(キンタル) (第百九十一頁)

印 度	支 那	日 本	米 國
小 麦	八・一	九・七	一三・五
一六・五	二五・七	三〇・七	一六・八
米			九・九

其の他の農作物に就ても印度の生産力は低い。著者はその原因を灌漑の不足、負債等に歸し、その根本を無智に歸するのは固より正しい。然し著書はその前提條件として一戸當りの耕地の擴大を必要とし、耕地の細分を

以て集約農業の最大の障害として居るのは(第百九十二頁)最も集約的なる細農を見慣れて居る日本人には一寸理解し得ざる所である。又生産の増加の方法として輪番耕作を説くが如きも(第百九十三頁)理解に苦しむ。肥料及種子の増産等に依る耕作の増産に就ては常に我日本を以つて範として居るのは固より當然である。

人口問題解決策

右に掲げた食料増産政策以外に於て著者は各種の印度の人口(過剰)問題解決策を検討して居る。その一は移民政策であるが、内地移住の餘地殆んどなしとし(第二百一頁)海外移住の必要を述べ、英帝國は印度人のためにその領土を解放すべきことを要求してゐる(現時に於ては印度人の移民を容れる地は殆んどない)同時に海外移住の保護政策についても日本を範とせんことを主張して居る(第二百三頁)。而してこの事はカナダ、濠洲、アフリカ等の開發にも有利であり、印度の購買力を増加して、英國工業の發展にも貢獻し、印度の食料生産を増加して、英帝國の食料供給をも豊かにする事を述べて居る。

人口問題解決策の其の二は工業化である。著者はこの點について最近の人口及産業統計を相當詳述に引用して居るが、その結論丈を紹介すれば、工業保護政策の必要は充分に主張するも、之に依つて人口問題の解決を期することは至難と見て居る。蓋し最近に於ける工業の非常な發展と、勞働時間の短縮とともに拘らず、工業労働者數は寧ろ減少したし、國稅保護に依つて全輸入を防壓したとしても一人當四ルーピーにすぎない。唯生活程度の増進に依る出產率の減退と、工業の發達に伴ふ工業的農業の發達に希望をかけて居る。

著者の人口解決策の根本は人口制限である。その方法としては社會的風

俗習慣の變更である。幼年結婚の陋習及賣買婚の廢止はその第一である。

幼年結婚は誠に印度の奇習であるが、之が爲に妊娠が多く「十八歳に達する前に七人の子の母となる」などと云ふ事例も少くはない。而もかかる早婚多産の結果は驚くべき高率の乳幼兒死亡率と夫妻共に呼吸器その他の疾患による夭折である。固より多産は人民自身の苦痛とする所なるが故に、之が防止を目的とする自衛策が講ぜられるが、この自衛策たるや、最も幼稚なる墮胎と嬰兒殺しとである。

マホメット教の一夫多妻制度も亦著者の最も強く非難する所なるは云ふ迄もない。而して產兒制限思想普及の第一歩は宗教的思潮の排除と、生活程度の向上とである。之に依つて出産率の自ら減退することは著者の信ずる所である。

人口構成の問題

印度全體としての人口過剩問題の外、印度内部に於ける種族及階級の調和のとれて居ないことも亦著者の憂ふる所である。即ちヒンズーよりも文化の程度の低いマホメット教徒の人口増殖の激しい事、（一夫多妻がその主要原因）ヒンズー中でも無智な階級が人口増殖率大なるに對して、上流階級は厳格なる同階級婚と女子不足の故を以つて人口の増殖率は少いと云ふ。

例へばパンジャブ地方に於ては過去五十年間にヒンズーは六%の減少を示したに反し、モスレムは五〇%の増加を示した。聯合州に於ては文字を解する階級は過去三十年間に人口の減退を來した。然るに文盲の階級は何れも人口増加を示して居る。

モスレムの人口増加は云ふ迄も無く一夫多妻制度と、寡婦の再婚の許されるに依る。尚ヒンズーもモスレムも幼兒結婚の慣習そのものは大差はない。

いが、實際の性生活に入る事はモスレムの方ではヒンズーよりは遅いと云ふ。一夫多妻制は實際さまで廣く行はれて居るものではないが人口の過當なる增加の原因なりとし、著者は經濟上道德上より、法律に依る禁止を主張して居る。ヒンズー殊に上流階級に於ける女子の不足は或は之を食物、氣候等に歸するものもあるが、著者は之を男子尊重女子輕視の慣習に歸し、女子の棄兒（飢餓等の場合に先づ女子を棄つること）、女子の嬰子殺し等に歸して居る。それにも増してヒンズー上流階級の生産減退の理由は、結婚に關する社會規定の厳格なことで、結婚してはならぬ階級、結婚せねばならぬ階級があり、更に寡婦——と云つても十四五歳乃至二十歳迄のものが頗る多い——は再婚が許されない、而もかかる寡婦は全婦人の五分の一前後を占めて居るのであるから誠に大問題と云はねばならない。然し印度の人口に關する陋風の最たるものは幼年結婚でその弊甚しく、著者は之を以つて民族的自殺であると迄極言して居る。（一百三十七頁）尙その外著者は優生的見地より等族結婚を廢して、異なる階級間の結婚をも提倡して居る。

結語

本書を讀んで痛感することは我國は社會的迷信のないこと、教育の普及産業技術の進歩等の點では印度とは霄壤の差あり、今更乍ら東洋民族の指導者たるの誇を感ずるが自然的物理的條件に於ては我國は寧ろ印度以上に人口過剩であると云ふ事である。この人口過剩の日本が飢餓に餓死者を出す事もなく、幼兒死亡率も平均壽命も歐米と同一標準に向つて進みつゝあり、今やこの狹き國土に局限せらるゝこと無く、人口過剩所か人口不足を訴へて、生めよ殖えよの聲が朝野にみなぎつて居ると云ふことは、誠に旺んなりと云ふべきであるが、我國も一步を誤れば印度同様否印度以上に人

口過剰に苦しむか運命にある事を忘れてはならない。之を以て之を見ると、人口問題は自然現象に非して人文現象であり、人の組織、努力、智能の相違は同一の自然状態にある國をして一は人口過剰を嘆ぜしめ、一は人口不足を嘗たしめるがゆゑんとを思はしむ。(北國)

アウエルハーン稿「高齢人口の統計的研究」

(註) L. Vacher, "La Longévité dans les familles," 1896 im XI Band des "Bulletin de l'Institut International de Statistique" (註) Misajkov, "Les centenaires en Bulgarie," 1929. "Die über 90jährigen Personen in Bayern am 16 Juni 1925," 1927 in der "Zeitschrift des bayerischen Statistischen Landesamtes."

Langlebigkeit als Massenerscheinung, von Dr. Jan Auerhan (Prag), Allgemeines Statistisches Archiv 1940. H. 3.

近代文明が死亡率、特に幼児死亡率を低下させ人間の平均壽命を延長したこととは周知の事實であるが、併し平均壽命の延長は必ずしも人間が從來より長命になつたことを證明するわけではなし。本論文はこの長壽

死亡率、或は移出入民の多寡に左右せられたる事も考へれば明白である。そこで個別的な家系調査によつてそれを試みたものもあるが、又特に最高齢者を對象として調査せらるゝものもある。^(註) 然しこの最高齢者年齢申告が極めて不精密なものやねぬことは周知のことで、本論論者はこの種のやつ方に主意を惜しついた。

蓋し從來この種の統計資料として與へられてゐるもののは普通に各國の人口調査に見られる年齢階級別の集計だが、之が高齢者の特殊研究として不充分なんとは高齢人口の總人口に對する比率が毎年の出生數や幼児

口過剰に苦しむか運命にある事を忘れてはならない。之を以て之を見ると、人口問題は自然現象に非して人文現象であり、人の組織、努力、智能の相違は同一の自然状態にある國をして一は人口過剰を嘆ぜしめ、一は人口不足を嘗たしめるがゆゑんとを思はしむ。(北國)

アウエルハーン稿「高齢人口の統計的研究」

Langlebigkeit als Massenerscheinung, von Dr. Jan Auerhan (Prag), Allgemeines Statistisches Archiv 1940. H.3.

近代文明が死亡率、特に幼児死亡率を低下させ人間の平均壽命を延長したこととは周知の事實であるが、併し平均壽命の延長は必ずしも人間が從来より長命になつたことを證明するわけではなし。本論文はこの長壽延命とした特定の事象を統計的對象として取扱つた稀しい論文の一つで、その集計方法の上にも一つの新機軸を見せてゐる。

蓋し從來この種の統計資料として與へられてゐるもののは普通に各國の人口調査に見られる年齢階級別の集計だが、之が高齢者の特殊研究として不充分などとは高齢人口の總人口に對する比率が毎年の出生數や幼児

死亡率、或は移出入民の多寡に左右せられることの起くなし事を考へれば明白である。そこで個別的な家系調査によつてそれを試みたものもあるが、又特に最高齢者を對象として調査せらるゝものもある。^(註) 然しこの最高齢者年齢申告が極めて不精密なものであることは周知のことで、本論論者はこの種のやつ方に主意を惜しきるだ。

(註) L. Vacher, "La Longévité dans les familles," 1896 im XI Band des "Bulletin de l'Institut International de Statistique" (註) Misajkov, "Les centenaires en Bulgarie," 1929. "Die über 90jährigen Personen in Bayern am 16 Juni 1925," 1927 in der "Zeitschrift des bayerischen Statistischen Landesamtes."

右の如き難點を回避する爲に本論論者の採擇する集計法は高齢人口の割合を特に八十歳以上の成年人口に對して求めることで、さうして論者は毎年の出生數と幼児死亡率の多少による影響を免がれ得るとしており、更に六十歳以上の總人口に對する八十歳及び九十歳以上の高齢人口比率をも算出するなどによつて高齢人口の實相を更に精密に分析するのみならず、また之によつて移出入人口の影響をも回避し得るとしてゐる。なほ論者は最高齢者を凡て九十歳以上の部に集計するとはこの種高齢者の年齢申告の不精密を回避する所以だといつてゐる。

II

調査範囲は舊チュコ・スロバキア國の諸地方であるが、本集計法を紹介する意味で特にボクニア地方に關する集計結果(實數を除く)を擧げてみると次の如くだ。

ボヘミア地方に於ける高齢人口百分比

(一九三〇年ボヘミア地方の年齢階級別指數)

二十四歲以上	六十歲以上人	六十五歲以上人	八十五歲以上人
人口中六十歲以上高齡者	人口中八十歲以上高齡者	人口中九十歲以上高齡者	人口中九十歲以上高齡者

年 次

男

女

男

女

男

女

男

女

男

女

男

女

一八六九

二五八

二四八

二三八

二二八

二一八

二〇八

二〇八

二〇八

二〇八

二〇八

二〇八

二〇八

二〇八

一八八〇

二五〇

二四〇

二三〇

二二〇

二一〇

二〇〇

一九〇

一八〇

一七〇

一六〇

一五〇

一四〇

一三〇

一八九〇

二六六

二五六

二四六

二三六

二二六

二一六

二〇六

一九六

一八六

一七六

一六六

一五六

一四六

一九〇〇

二七三

二六三

二五三

二四三

二三三

二二三

二一三

二〇三

一九三

一八三

一七三

一六三

一五三

一九一〇

二六七

二五七

二四七

二三七

二二七

二一七

二〇七

一九七

一八七

一七七

一六七

一五七

一四七

一九二一

二五二

二四二

二三二

二二二

二一二

二〇二

一九二

一八二

一七二

一六二

一五二

一四二

一三二

一九三〇

二五二

二四二

二三二

二二二

二一二

二〇二

一九二

一八二

一七二

一六二

一五二

一四二

六十歳以上高齢者の對成年人口比率は一八八〇年以降漸減してゐるが、

之は特にこのボヘミア地方では保健衛生施設の向上により多數の子供が成年人口に加はつた爲で、一九二一年に激増するのは前大戰による成年人口の消耗によるはいふ迄もない。併し六十歳以上人口中の八十歳以上高齢者

比率を男の場合に就いて見ると、一九一〇年まで總數も比率も不規則的に

だが上昇してゐる。之は醫療施設の向上を物語るもので、戰時缺乏による

(註) 概して醫療施設の進歩せる地方では各地方とも六十歳以上高齢者の比率を高めて來てをり、屢々八十歳以上の其れにも及んでゐて、醫療施設の完備に愈慢だつたカルパート・ロシア地方と較べると其の數値も高いが、併し九十歳以上となると増加を止め、百歳以上に於いては著減してきてゐる。反之、九十歳以上の高齢人口比率に於いてはカルパート・ロシア地方が他地方よりも高い數値を見せてゐる。本論者は之を同地方の經濟的後進性に歸し、近代文明の人間生命に及ぼす影響の正反相対する二方向に讀者の注意を喚起してゐる。

延長にも拘らず最高齢者は減少しつゝありとの論者の主張ある所以である。

又、一九三〇年の同地方の年齢階級別人口を一八六九年と一〇〇とせる指數で表はしてみると次の如くで、

また高齢人口を男女別に見てみると双方が男より長命な事は各地方各

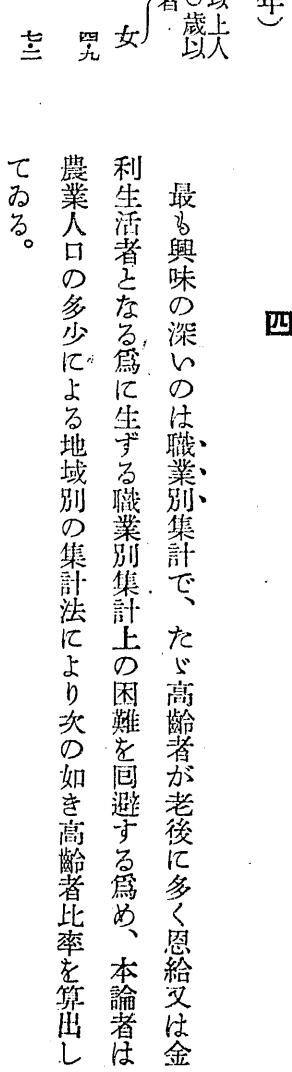
民族を通じて確認される。たゞスロバキア地方及びカルパート・ロシア地方のカルパート・ロシア(ウクライナ)人及びマジヤール人に(特に六十歳以上)の高齢者の対成年人口比率に於いて)例外的現象を見るが、論者は之を前掲ミサイコフのブルガリア農村に對する同様結果の説明に倣ひ、之等の民族に於ては女子の社會的生活條件が男子に比し極めて劣悪なるが故なりとの意見に同意してゐる。その證據には之等の民族にあつても八十歳以上の比率を見るとやはり、女子高齢者の方が男子よりも多くなり、九十歳以上の比率に於ては更に顯著となることで、論者はこの事實を以つて、いよいよ女子の長命を其の自然的素質に歸するに足る證據としてゐる。尤もこの最高齢層に於ける女子の長命も同様に其の社會的條件によつて説明できぬいか如何かはなほ反問の餘地があると思はれる。

宗派別集計はさして我々の興味を惹かないがユダヤ人が各地方とも平均以上の高齢者比率を示してゐることが注目され、論者はこのユダヤ人の長命を同民族固有の遺傳的素質に歸してゐる。

ボヘミア地方に於ける宗派別高齢人口百分比(一九三〇年)

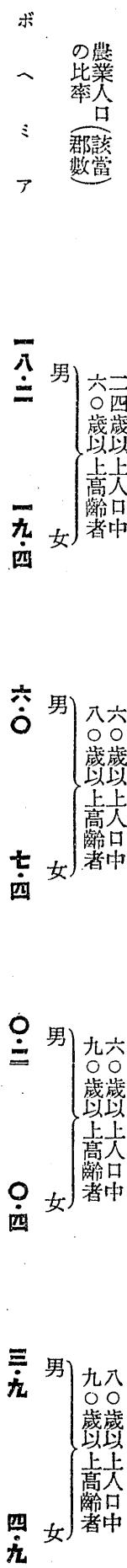
ボヘミア地 方總計 内イスラ ル教徒	二四歳以上人 口中六〇歳以上 高齢者		六〇歳以上人 口中八〇歳以上 高齢者		六〇歳以上人 口中九〇歳以上 高齢者		八〇歳以上人 口中九〇歳以上 高齢者	
	男	女	男	女	男	女	男	女
	一八・三	一九・四	一七・六	一七・四	一五・五	一五・四	一三・六	一四・九
	男	女	男	女	男	女	男	女
	三九	三四	五八	五六	三三	三六	四九	七二

農業人口比率別の高齢人口百分比(一九三〇年)



四

最も興味の深いのは職業別集計で、たゞ高齢者が老後に多く恩給又は金利生活者となる爲に生ずる職業別集計上の困難を回避する爲め、本論者は農業人口の多少による地域別の集計法により次の如き高齢者比率を算出している。



一〇%以内(二四)	一四・二	一六・五	三四	四・三
一〇—三〇%(六九)	一七・九	一九・四	三・九	五・〇
三〇—五〇%(八八)	一〇・九	二一・四	四・〇	四・九
五〇—七〇%(四三)	一三・二	二三・九	五・五	五・五
モラビア及シレジア	一七・八	一九・九	五・四	五・四
一〇%以内(六)	一一・四	一九・五	四・四	四・四
一〇—三〇%(三一)	一七・〇	一五・二	六・九	七・五
三〇—五〇%(四八)	一〇・六	一九・五	五・六	五・六
五〇—七〇%(二二)	一一・九	二一・九	六・九	七・五
スロバキア	一八・九	一八・九	六・〇	六・〇
一〇%以内(二)	一〇・五	一六・九	五・四	五・四
一〇—三〇%(四)	一七・五	一七・五	三・八	三・八
三〇—五〇%(一〇)	一六・九	一六・九	七・六	七・六
五〇—七〇%(三六)	一九・四	一九・四	六・五	六・五
七〇%以上(二七)	二一・五	二一・五	五・三	五・三
カルパート・ロシア	一七・五	一九・六	五・九	五・九
一〇%以内(二)	一七・七	一九・六	四・九	四・九
一〇—三〇%(一)	一八・一	二一・五	三・七	三・七
三〇—五〇%(一)	一五・七	一九・九	四・一	四・一
五〇—七〇%(六)	一四・八	二〇・九	三・八	三・八
七〇%以上(六)	一四・八	二一・五	四・〇	四・〇
カルパート・ロシア	一五・三	一九・三	五・八	五・八
一〇—三〇%(一)	一五・三	一九・九	五・五	五・五
三〇—五〇%(一)	一五・三	一九・九	五・九	五・九
五〇—七〇%(六)	一五・三	一九・九	六・三	六・三
七〇%以上(六)	一五・三	一九・九	六・七	六・七
カルパート・ロシア	一五・三	一九・九	七・三	七・三
一〇—三〇%(一)	一五・三	一九・九	七・七	七・七
三〇—五〇%(一)	一五・三	一九・九	七・九	七・九
五〇—七〇%(六)	一五・三	一九・九	八・一	八・一
七〇%以上(六)	一五・三	一九・九	八・三	八・三
カルパート・ロシア	一五・三	一九・九	八・五	八・五
一〇—三〇%(一)	一五・三	一九・九	八・七	八・七
三〇—五〇%(一)	一五・三	一九・九	九・一	九・一
五〇—七〇%(六)	一五・三	一九・九	九・四	九・四
七〇%以上(六)	一五・三	一九・九	九・四	九・四

之によると、ボヘミアでは六十歳以上高齢者の對成年人口比率は農業人口比率と完全に對應してをり、青年人口の流出の多い關係上この數値から直ちに結論を導くのは早計であるとしても、其の他の各項の數字も亦緩急の差こそあれ全く同様の對應關係を示してゐる。たゞ其他の地方では農業人口比率一〇%以下の所に却つて高い數字が見られるが、その理由の一つは高齢者の多いユダヤ人の都市集中の爲めであり(特にカルパート・ロシア

に著しい)、他は都市の養老院施設が高齢者の壽命を延長するばかりでなく、高齢者の都市集中を惹き起す爲めだと論者は解釋してゐる。又、同じく農業人口比率によりボヘミア及びモラビアの兩地方を特に農・工の地域別に對立させて集計されたものは次の如くで、農業人口に高齢者が多いことはやはり極めて明瞭に看取される。

ボヘミア及モラビアの農工地域別・民族別の高齢人口百分比(一九三〇年)

		(該當 郡數)		二四歳以上人口中 六〇歳以上高齲者		六〇歳以上人口中 八〇歳以上高齲者		九〇歳以上人口中 九〇歳以上高齲者		八〇歳以上人口中 九〇歳以上高齲者	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
農業的諸郡	(1)										
チエック人主住郡	(3)	(五九)		二二・五	二二・六	七・五		八・九		四・一	五・四
獨逸人主住郡	(4)	(一七)		二三・二	二三・六	七・三		八・七		四・六	四・八
雜居郡	(5)	(九)		二一・九	二一・七	六・九		九・二		五・四	五・六
工業的諸郡	(2)										
チエック人主住郡	(3)	(一九)		一三・六	一六・〇	四・六		五・〇		四・一	四・七
獨逸人主住郡	(4)	(三五)		一七・二	一五・五	六・三		六・六		四・三	四・三
雜居郡	(5)	(九)		一五・四	一六・九	四・七		六・三		三・五	三・五
モラビア及シレジア											
農業的諸郡	(1)										
チエック人主住郡	(3)	(三一)		二一・三	二一・七	六・八	八・四	〇・三	〇・五	四・一	五・四
獨逸人主住郡	(4)	(六)		二三・四	二三・九	七・六	九・二	〇・三	〇・四	四・三	四・二
雜居郡	(5)	(六)		二三・〇	二四・〇	八・〇	九・九	〇・五	〇・六	六・一	六・五

備考 (1) 農業人口比率四〇%以上の諸郡、(2) 農業人口二〇%以下の諸郡、(3) チエック人八〇%以上の諸郡、(4) 獨逸人八〇%以上の諸郡、(5) 其他の諸郡

尙、右の表中ボヘミアで獨逸人がチエック人より僅かだが高齢者比率に劣つてゐるのは論者によれば同地方のチエック人の農業人口比率が多少大きいからで決して民族的差異を物語るものではない。それは産業別人口比

率の相等しいモラビア及シレジア地方では獨逸人はチエック人に決して劣つてゐないことで明白だとしてゐる。

職業別影響と關聯の深い都、鄙別の影響に就いては次の如き集計が試みられてゐるが、

五

都鄙別の高齢人口百分比(一九三〇年)

	二四歳以上人口中 六〇歳以上高齢者		六〇歳以上人口中 八〇歳以上高齢者		九〇歳以上人口中 九〇歳以上高齢者	
	男	女	男	女	男	女
ボヘミア	一八・二	一九・四	六・〇	七・四	〇・三	〇・四
プラトク市	一一・九	一五・一	〇・二	〇・二	〇・一	〇・二
人口一十五萬の四四 都市平均	一六・〇	一八・五	〇・四	〇・四	〇・四	〇・四
其他の市町村	一九・七	二〇・五	六・四	六・四	四・一	四・一
モラビア及シレジア	一七・八	一九・九	六・〇	六・〇	四・〇	四・〇
ブリュン市	一三・六	一八・四	四・五	四・五	三・五	三・五
人口一十五萬の一七 都市平均	一四・八	一九・三	五・三	五・三	四・〇	四・〇
其他の市町村	一九・三	一九・九	六・二	六・二	五・四	五・四
スロバキア	一〇・五	一四・二	五・三	五・三	四・八	四・八
プレスブルグ市	一一・〇	一七・一	五・七	五・七	三・九	三・九
人口一十五萬の一四 都市平均	一二・〇	二〇・八	六・〇	六・〇	四・一	四・一
其他の市町村	一七・五	一九・九	五・二	五・二	四・四	四・四
カルパート・ロシア 人口一十五萬の四都 市平均	一三・〇	一四・九	五・三	五・三	三・九	三・九
其他の市町村	一八・二	一五・三	六・二	六・二	五・七	五・七

右表中六十歳以上高齢者の對成年人口比率を見ると小市町村の數字は都市に較べて皆一樣に高い。尤も青年人口の都市流入のある關係上都市の高齢人口比率の低くなるのは否定し難いが、移動人口の少い六十歳以上の人口に對する種々の高齢者比率に見てもボヘミアでは大體同様の事實が確證される。たゞボヘミア以外の諸地方では却つて都市に有利な數字が出てゐる。

本論者はこの變則的數字の理由を例へばブリュン市は其の市域中に廣大な農村地域を含んでゐるのみならず、又多數のユダヤ人が集つてゐる

要之、問題究明の不充分と種々の説明上の困難とを承認し乍ら本論者

り、カルパート・ロシア及びスロバキア兩地方にはユダヤ人の都市集中の著しい等の事實に求めてゐる。とはいへ之らの事由を考慮に入れてても右の變則的數値は之を尙ほ全く釋明し盡し難しと嘆じてゐる。

の導く結論は次の如くである。

一、近代文明は正反相反する二様の作用をもつてゐて其の保健衛生施設の進歩は確かに平均壽命を延長したが併しその經濟的發展は却つて最長命者の數を減少させてゐる。言はゞ嘗て小數者の貴族主義的特權であつた長壽長命は大衆の間に平均化されたことになる。

二、職業別には新鮮な大氣の中で勞働する農業人口は工業人口に較べて長命で最高齢者も多い。

三、民族宗教別の集計結果は『種々の文獻に一再ならず言及されてゐる』長命素質の遺傳性を承認せしめるやうである。

四、女は男より長命で最高齢に達する者が多く、社會的生活條件の影響により六十歳以上高齢者の對成年人口比率では男より劣つてゐる場合に於いても、更にそれ以上の高齢者比率を取つてみると女の方がより長命であることが確證される。(本多龍雄)

ウォルフガング・ヨブスト「結婚 貸付金制度の人口政策的效果」

Bevölkerungspolitische Auswirkungen der Ehestandsdarlehen; Wolfgang Jobst (Archiv für Bevölkerungswissenschaft und Bevölkerungspolitik 19

40 Heft 1)

ウォルフガング・ヨブスト「結婚貸付金制度の人口政策的效果」

ナチス政府の人口政策として採用された結婚貸付金制度 Ehestandsdarlehen は、出生率増加の上に可成の影響を及ぼしたもののがあるが、(註1)その統計的數字による舉證は餘り見られなくやうである。まことにIIIを示すに、(一)獨逸統計局の調査(Wirtschaft u. Statistik 1937)。一九三八年八月から一九三五年十二月までの婚姻並に出生數次の如くである。結婚貸付金を給付されたる五一一〇、四五五の婚姻の出生兒、三〇七、一一一〇、(但し死産を含む)結婚貸付金を給付されたる一、四八五、一一一に當る。従つて出生の割合は一〇〇對六八である。(1) Schoppen の調査。一九三五年八月から一九三五年四月迄。結婚貸付金を給付されたる婚姻の出生兒五九六、五〇〇(死産を含む)。即、婚姻一〇〇に付き、貸付金を給付されたる婚姻の出生兒五九、給付されたる婚姻の出生兒四〇に當る。従つて出生の割合は一〇〇對六八である。(1) Peretti の調査。一九三五年八月から一九三五年四月迄。結婚貸付金を給付されたる婚姻の出生兒一一七九、貸付金を給付されたる婚姻の出生兒一五二〇、(但し死産を除く)。即、婚姻一〇〇に付き、貸付金を給付されたる婚姻の出生兒三七、給付されたる婚姻の出生兒一九に當る。出生の割合は一〇〇對五一である。(1) Peretti の調査(1938)。一九三三年八月から一九三七年四月迄、下ライン田舎地方の調査である。こゝでは、醫學的見地から結婚貸付金を拒否された婚姻と、貸付金を給付された婚姻との出生が比較されてゐる。貸付金を給付された一五八五の婚姻の生産兒一四九一、貸付を拒否された五九の婚姻の生産兒六五。婚姻一〇〇に夫々、八〇及び一〇〇の生産兒に當る。従つて出

の導く結論は次の如くである。

一、近代文明は正反相反する二様の作用をもつてゐて其の保健衛生施設の進歩は確かに平均壽命を延長したが併しその經濟的發展は却つて最長命者の數を減少させてゐる。言はゞ嘗て小數者の貴族主義的特權であつた長壽長命は大衆の間に平均化されたことになる。

二、職業別には新鮮な大氣の中で勞働する農業人口は工業人口に較べて長命で最高齢者も多い。

三、民族宗教別の集計結果は『種々の文獻に一再ならず言及されてゐる』長命素質の遺傳性を承認せしめるやうである。

四、女は男より長命で最高齢に達する者が多く、社會的生活條件の影響により六十歳以上高齢者の對成年人口比率では男より劣つてゐる場合に於いても、更にそれ以上の高齢者比率を取つてみると女の方がより長命であることが確證される。(本多龍雄)

ウォルフガング・ヨブスト「結婚 貸付金制度の人口政策的效果」

Bevölkerungspolitische Auswirkungen der Ehestandsdarlehen; Wolfgang Jobst (Archiv für Bevölkerungswissenschaft und Bevölkerungspolitik 19

40 Heft 1)

ウォルフガング・ヨブスト「結婚貸付金制度の人口政策的效果」

ナチス政府の人口政策として採用された結婚貸付金制度 Ehestandsdarlehen は、出生率增加の上に可成の影響を及ぼしたもののがあるが、(註1)その統計的數字による舉證は餘り見られなくやうである。まことにIIIを示すに、(一)獨逸統計局の調査(Wirtschaft u. Statistik 1937)。一九三八年八月から一九三五年十二月までの婚姻並に出生數次の如くである。結婚貸付金を給付されたる五一一〇、四五五の婚姻の出生兒、三〇七、一一一〇、(但し死産を含む)結婚貸付金を給付されたる一、四八五、一一一に當る。従つて出生の割合は一〇〇對六八である。(1) Schoppen の調査。一九三五年八月から一九三五年四月迄。結婚貸付金を給付されたる婚姻の出生兒五九六、五〇〇(死産を含む)。即、婚姻一〇〇に付き、貸付金を給付されたる婚姻の出生兒五九、給付されたる婚姻の出生兒四〇に當る。従つて出生の割合は一〇〇對六八である。(1) Peretti の調査。一九三五年八月から一九三五年四月迄。結婚貸付金を給付されたる婚姻の出生兒一一七九、貸付金を給付されたる婚姻の出生兒一五二〇、(但し死産を除く)。即、婚姻一〇〇に付き、貸付金を給付されたる婚姻の出生兒三七、給付されたる婚姻の出生兒一九に當る。出生の割合は一〇〇對五一である。(1) Peretti の調査(1938)。一九三三年八月から一九三七年四月迄、下ライン田舎地方の調査である。こゝでは、醫學的見地から結婚貸付金を拒否された婚姻と、貸付金を給付された婚姻との出生が比較されてゐる。貸付金を給付された一五八五の婚姻の生産兒一四九一、貸付を拒否された五九の婚姻の生産兒六五。婚姻一〇〇に夫々、八〇及び一〇〇の生産兒に當る。従つて出

生の割合は 100 対 138 である。以上の調査は、何れも一般統計的方法に従つてゐる。従つて職業階級別による差別出生率は考慮されてゐない。即ち結婚貸付金を給付された人々が、たゞそれを給付されざる場合に於ても平均以上の出産力を有せしものか否かは検討されてゐない。

(註1) 例へばナチに反対の立場にある R. R. Kuczynski もこの

最近著のなかで「他の如何なる方策も結婚貸付金制度の如くに結婚の奨励には必ず影響をあたべたものはない」といつてゐる。Living-space and Population problem 1939. P. 12

II

結婚貸付金を給付された婚姻(♂)六七九
職業分類は次の如くである。

(I) 非熟練労働者及び半熟練労働者
熟練労働者

(II) 中產階級 Meisterschicht (sogenanunter guter Mittelst and)

(VI) 上流階級 Leitende order Fuhrerschicht

調査票の集計整理は、(1) 職業關係、(1) 夫婦の婚姻年齢及び年齢差、(II) 出生兒數、(四) 出生間隔 Geburtenabstände の立場から試みられた。

調査結果は以下の如くである。

(註1) リの調査はケーニヒスベルク大學の民族優生學研究所の Loeffler 教授指導の下にヨアヌスによって行はれた。リの如き調査は、ケーニヒスベルグ以外にもひろげられる豫定であつたが、大戰はリの立場を不可能ならしめた。

方法をとつた。先づヨアヌスによると調査方法を簡単に示すに次の如くである(註1)。一九三四年 Königsberg に於て結婚した三五一組の夫婦のうち、死亡、離婚、外國滯在者及びユダヤ人夫婦、一七四組、移轉先不明の者三六七組を除き二八七〇組の夫婦に調査票を送り、二一八七の回答を得た。内七七は記入不完全のため、三九三は、婚姻前の懷妊にかかる子供及び前の婚姻の子供のあるために、これを除く。従つて調査に利用された婚姻は一七一七組である。調査票の回答は、一九三九年五月初から七月末日まで、従つて五月一日以後の出生は懷妊と見做される。

(1) 職業關係

結婚貸付金への要求は、男、女共に、熟練労働者階級において最も強く、以下非熟練労働者階級、中產階級、上流階級の順である。即ち各職業階級別に、とられたOとB(G+A)との百分比は次の数字を示してゐる。男、II階級四六・六、I階級四一・六、III階級三六・八、VI階級二六・九、女、II階級五三・五、I階級四六・九、III階級二七・六、VI階級〇。(第一表)女の結婚貸付金を要求せる結婚(B)における無職は大部分非熟練労働婦人と結婚貸付金を要求しなかつた婚姻(O) 100 八推定され得る。

第一表 結婚階級別、職業階級別夫婦分類

職業階級	男					女				
	總數	O	B	G	A	總數	O	B	G	A
絶對數	θ	0	0	0	0	385	313	72	67	5
	I	334	195	139	128	444	236	208	191	17
	II	773	412	361	344	733	341	392	384	8
	III	511	323	188	186	134	97	37	37	0
	IV	78	57	21	21	0	0	0	0	0
	Σ	1,696	987	709	679	1,696	987	709	679	30
比率	θ	0	0	0	0	22.7	31.8	10.0	9.9	16.7
	I	19.7	19.8	19.6	18.9	26.2	23.9	29.3	28.2	56.7
	II	45.5	41.6	51.0	50.6	43.2	34.5	55.5	56.4	26.6
	III	30.2	32.8	26.5	27.4	6.7	7.9	9.8	5.2	5.5
	IV	4.6	5.8	2.9	3.1	0	0	0	0	0
	Σ	100	100	100	100	100	100	100	100	100
比率	θ	0	0	0	0	100	81.3	18.7	93.1	6.9
	I	100	58.4	41.6	92.1	7.9	100	53.1	46.9	91.8
	II	100	53.4	46.6	95.3	4.7	100	46.5	53.5	98.0
	III	100	63.2	36.8	98.9	1.1	100	72.4	27.6	100
	IV	100	73.1	26.9	100	0	0	0	0	0
	Σ	100	58.2	41.8	95.8	4.2	100	58.2	41.8	95.8

但しθは無職、BはG+A

次に婚姻階級別、職業階級別の結婚組合せを検するに第二表の如く、非熟練労働者並びに熟練労働者階級においては、結婚貸付金の給付の如何によ拘らず、同じ職業階級同志の結婚が多く行はれる。即ち非熟練労働者は最も多く非熟練労働婦人と(Oにおいて五〇・三)、Gにおいて四六・一)、熟練労働者は最も多く熟練労働婦人と(Oにおいて四一・五)、Gにおいて五七・三)結婚してゐる。中産階級においては之と異り、結婚貸付金給付の有無により異つた組合せを示してゐる。ここでは無職婦人が可成の比重を示してゐるが、そのうち結婚貸付金を要求せざる結婚(O)に属するものは、大部分、II及びIII階級であると考へられる。一般的に次のことが云はれよう。即ち、結婚の場合には一定の選擇がなされ、夫はその妻を同じ社會層或は近接せる社會層から擇ぶのである。

第二表 結婚の組合せ

職業階級	O婚姻グループ			G婚姻グループ			
	男	女	實數比率3.m	實數比率3.m	比		
I	θ	46	23.6	9.12	15	11.7	8.52
	I	98	50.3	10.74	59	46.1	13.26
	II	49	25.1	9.33	53	41.4	13.08
	III	2	1.0	1.53	1	0.8	2.37
II	θ	90	21.8	6.12	28	8.1	4.41
	I	126	30.6	6.81	105	30.5	7.44
	II	171	41.5	7.29	197	57.3	8.10
	III	25	6.1	3.54	14	4.1	3.21
III	θ	148	45.7	8.34	22	11.8	7.11
	I	12	3.7	3.15	27	14.5	7.74
	II	111	34.4	7.92	120	64.6	10.53
	III	52	16.2	6.15	17	9.1	6.33
IV	θ	29	50.9	19.85	2	9.5	19.20
	I	0	0	0	0	0	0
	II	10	17.5	15.12	14	66.7	30.90
	III	18	31.6	18.48	5	23.8	27.90

但し、Mは標準偏差

第三表 平均婚姻年齢

職業階級	O 婚姻グループ			Diff *	G 婚姻グループ		
	總數	平均	3・m		總數	平均	3・m
I { 男女	208	29.6	1.35	7.29	128	26.0	0.63
	208	27.0	1.20	7.37	128	23.6	0.75
II { 男女	418	28.9	0.78	7.37	344	26.7	0.48
	418	26.1	0.63	6.77	344	24.3	0.48
III { 男女	325	32.7	1.05	7.73	186	29.4	0.78
	325	27.5	0.78	2.36	186	26.7	0.81
IV { 男女	57	31.5	1.86	0.61	21	31.0	2.07
	57	27.1	1.86	0.89	21	26.3	2.07
V { 男女	1,008	30.3	0.57	3.40	679	27.4	0.36
	1,008	26.8	0.27	5.40	679	24.7	0.38

* $\frac{\text{Diff}}{\text{m diff}}$ は次の如くにして算出される。いま、O, G の標準偏差を夫々 m, m' とし、平均年齢を

$$\text{夫々 } M, M' \text{ とする。} \frac{\text{Diff}}{\text{m diff}} = \frac{M - M'}{\sqrt{m^2 + m'^2}}$$

(11) 婚姻年齢と夫婦の年齢差

第三表を一見して明瞭なる如く、結婚貸付金を給付されたる婚姻グループ(G)の婚姻年齢は、貸付金を給付されるる婚姻グループ(O)のそれより、つねに低い。これは、男女共に、各職業階級に亘つて見られるところである。少しく立ち入つて検討するに、男においては、最大の年齢のひらきは非熟練労働者階級(三・六年)、以下中産階級(三・三年)熟練労働者階級(1・二年)、而して上流階級は僅かに〇・五年にすぎない。非熟練労働者階級竝に中産階級にあつては、かくの如くしてその置かれた經濟的關係の劣悪性が、貸付金なくしての婚姻をしがく遅らしめてゐる。女子においては、この年齢差は、非熟練労働者階級において最大(三・四年)、熟練労働者階級においては之より低く(一・八年)、以下二階級においては〇・八年に低下する。従つて、非熟練労働者及び熟練労働者の妻は、貸付金を給付されるときは、貸付金の給付なき同じ職業階級の妻が結婚するとき、既に一児を儲けてゐるわけである。(註三)婚姻を早めるところに關する結婚貸付金の人口政策的效果は明瞭である。Gグループの妻の最高婚姻年齢(III階級における一六・七年)は唯一の例外(II階級における一六・一年)を除けば、Oグループの妻の全職業階級の平均婚姻年齢より低いのである。

夫婦の年齢差も第四表の如く結婚貸付金を給付されるときは、然るより場合よりも一般に低い。そしてG婚姻グループにあつては、職業階級の社會的向上に伴つて、その年齢差を大きくしてゐる。

(註三) Koch のキール造船所熟練労働者調査(一九三三)は、第一児の出生が平均して結婚後11・11ヶ年であることを示してゐる。

第四表 夫婦の平均年齢差

婚姻グループ	職業階級				N
	I	II	III	IV	
O	2.62	2.48	5.05	4.93	8.47
G	2.40	2.44	2.70	4.66	2.71
A	—	—	—	—	2.27

第五表 一婚姻當り出生兒數

職業階級	O婚姻グループ			Diff m diff	G婚姻グループ		
	總數	平均	3.m		總數	平均	3.m
I	195	1.20	0.18	4.60	128	1.66	0.18
II	412	1.05	0.12	6.67	344	1.45	0.12
III	323	1.10	0.12	4.57	186	1.42	0.18
IV	57	1.28	0.30	3.12	21	1.81	0.42
Σ	987	1.11	0.06	9.75	679	1.50	0.09

(II) 出生數

ここに吾々は結婚貸付金制度の人口政策的效果の中心問題に入る所以あるが、第五表の示す止目すべき結果に留意せよ。貸付金を給付された婚姻は、然らざる婚姻に比して本質的に高度の出生數 wesentli höhere Kinderzahlen を持つてゐる。このことは凡ての職業階級について統計的に確認されるところであるが、以下立ち入つて考察するならば、貸付金の人口政策的意義は非熟練労働者階級において特に大きい。次に、O婚姻グループにおいても、G婚姻グループに於ても、上流階級(IV)の出生數は最大である。このことは次の推測を正當ならしめるものの如くである。即ち「人口政策の領域に於けるナチスの觀念的並びに物質的諸政策が、職業階級の兩端に於て最大の反響を見出した」といふこと。出生なき婚姻も、第六表の如くに、貸付金を給付されたる婚姻は、然らざる婚姻に比して遙かに少い。全體としては半分以下となつてゐる。ここに再び上流階級の顯著な低さが見られる。

更に調査の時に報告された懷妊數も貸付金給付によつて惹起せしめられた「より大いなる子供への歡喜」 grössere Kinderfreudigkeit を語つてゐる。(第七表)

ヨブストはここに、上述の諸結果を總括して第八表を作つてゐる。しま G婚姻グループの出生數を 100 とするならば、Oグループは七四、A グループは一一五である。

(四) 出生間隔 Geburtenabstände

ここに出生間隔とは、第一兒の出生時と婚姻の時との間隔、第二兒の出生時と第一兒のそれとの間隔、以下を意味する。職業階級別分類による婚姻間隔は平均誤差大なるためこゝには用ひない。第九表の示す如く、婚姻

第六表 出生無き婚姻

職業階級	O			Diff m diff	G		
	總數	百分比	3・m		總數	百分比	3・m
I	51	26.2	9.45	4.67	10	7.8	7.11
II	135	32.8	6.93	6.24	49	14.2	5.64
III	97	30.0	7.65	3.40	32	17.2	8.31
IV	12	21.0	16.20	1.37	2	9.5	19.20
Σ	295	29.9	4.38	8.23	93	13.7	3.96

第七表 調査時の懷妊數

職業階級	O 婚姻グループ			Diff m diff	G 婚姻グループ		
	總數	百分比	3・m		總數	百分比	3・m
I	21	10.8	6.69	1.41	21	16.4	9.81
II	36	8.7	4.17	2.79	53	15.4	5.85
III	45	13.9	5.76	2.00	39	21.0	8.97
IV	11	19.3	15.69	0.02	4	19.1	25.71
Σ	113	11.5	3.03	3.28	117	17.3	4.35

第八表 三婚姻グループの出産關係

	O婚姻グループ	G婚姻グループ	A婚姻グループ
出生數	1095	1015	52
婚姻數	987	679	30
出生無き婚姻	295=29.9 % \pm 3.1.46	93=13.7 % \pm 3.1.32	5=16.6 % \pm 3.6.83
懷姫	113=11.5 % \pm 3.1.01	117=17.3 % \pm 3.1.45	4=13.3 % \pm 3.6.20
一結婚當り出生(死産を含む)	1.11 \pm 3.0.02	1.50 \pm 3.0.03	1.73 \pm 3.0.21
一有效結婚當り出生	1.58 \pm 2.0.02	1.73 \pm 3.0.02	2.08 \pm 3.0.21

第九表 絶對的婚姻間隔

出生	O婚姻グループ			Diff m diff	G婚姻グループ			Diff m diff	A婚姻グループ		
	總數	平均	3・m		總數	平均	3・m		總數	平均	3・m
第一	692	17.13	1.05	3.71	589	15.17	1.20	3.51	25	10.08	4.17
第二	313	24.46	1.41	1.42	343	25.38	1.35	4.52	13	18.00	4.71
第三	72	19.01	1.77	1.58	65	20.45	2.07	1.60	9	67.78	4.56

間隔は第一兒において、貸付金を給付されたる婚姻と然らざる婚姻との差異が明瞭に示される。即ち前者に於ては約二ヶ月早く第一兒の出生を見るのである。

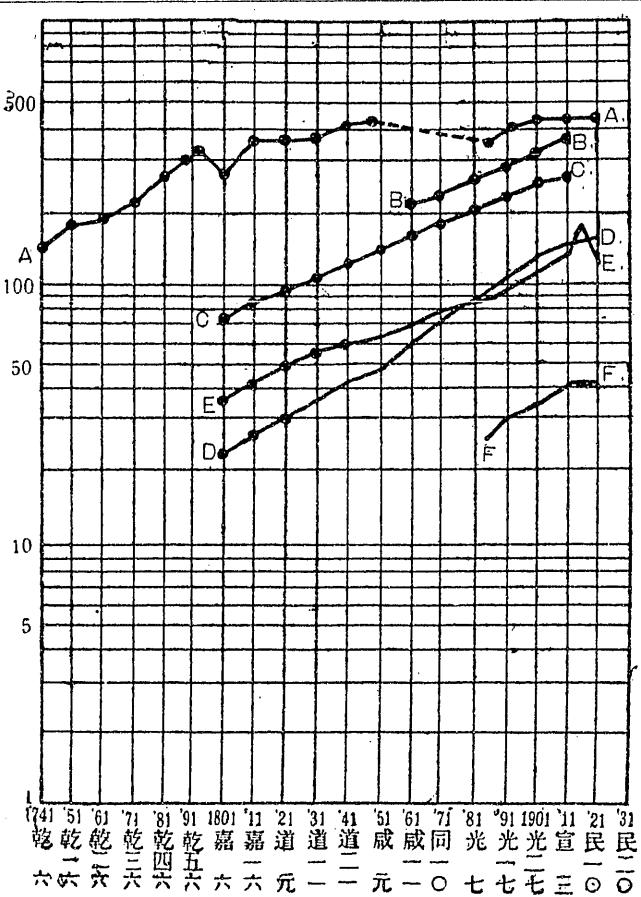
四

以上、婚姻年齢、出生數、婚姻間隔の立場から、貸付金を給付されてゐる婚姻の然らざる婚姻に對する優位は統計的に確認された。將來の出産能力についてもこのことは確實に斷言され得る。出生なき婚姻はOグループの三〇%に比し、Gグループは一四%を示し、懷姪數はOの一一・五%に比してGは一七・三%を示してゐるからである。

最後にA婚姻グループ即ち結婚貸付金給付を拒絶されたるものについて一言する。第八、九、十表の示す如く、その婚姻年齢は極めて低く、出生數は極めて大きく、第一、三兒の出生間隔は極めて小さく、而して婚姻以前の懷姪は極めて多いが、この如き現象は、この婚姻グループの自制能力並びに責任能力無きことの結果であると考へられる。此等の非社會的分子に對しては、「婚姻健康法」Ehegesundheitsgesetz の制定によつて、その婚姻を阻止することが必要であるとヨブストは考へる。今一つ注目すべきは、先にも一言した如く、職業グループIV即ち上流階級である。その永き教育期間による晩き婚姻にも不拘、彼等は最大の出生數、最小の出生なき婚姻、最大の懷姪數を示してゐる。「彼等が從前の調査に於て最小の出生數を示したこと、彼等の現在の良好なる出産關係が、貸付金の有無に不拘ることを考へるとき、吾々は彼等の志向の變更を確實に断じ得るのである、こ

れが他の職業階級に移されることが望ましい。常に決定的なるものは子供を作らんとする意志である。」とヨブストは云つてゐる。(雪山慶正)

前第四號六一頁圖版補足説明
「支那及び世界近世人口増加比較圖」



厚生書記官 武島一義

公衆衛生院長 林春雄

古屋貞三郎

永井亨

井上雅二

以上

亡せる家族員

三、調査の事項

(一) 調査村各戸に現住する家族員及自村外より來

(二) 自宅外に在る家族員(遊學中の者及自村外の他家へ入籍の者を含む)に付ては
二町以上 及地主の區別を調査す。

1 氏名

2 家族上の地位

3 男女の別

4 出生の年月

5 配偶の關係

6 教育程度

7 出生地

8 離村の年月

9 現在の住居地

10 職業

11 前職あらば其の職業(昭和十二年首以降退職のものに限る)

12 離村の事由

13 退職の事由

(三) 昭和十二年首以降昭和十五年九月一日迄に死

亡せる家族員に付ては

1 氏名

2 家族上の地位

3 男女の別

4 出生の年月

5 配偶の關係

6 教育程度

7 出生地

8 発病年月

9 発病當時の職業

10 発病當時の住居地

本研究所に於ては事變下人口問題研究上の必要に應
ずるため今回農村人口移動調査を施行することとなつ
たが、其の調査要綱を掲ぐれば次の如くである。

農村人口移動調査要綱

一、調査の目的

今次事變に伴ふ農村人口の殷賑産業其他への移動
状況を調査し、人口分布の變化、農村人口構成の變
化、農業労力の變化等を明かならしむると共に、工
業労働強化が労働者の保健狀況に及ぼせる影響を調
査せんとす

二、調査の客體

(一) 昭和十五年九月一日調査村各戸の現住家族員
(入営者、應召者及一時出稼其他に依る一時的不
在者は自家に在る者と看做す)
(二) 昭和十五年九月一日に於ける自村外より來住
の同居人
(三) 昭和十五年九月一日自宅外に在る家族員(遊學
中の者及自村外の他家へ入籍の者を含む)
(四) 昭和十二年首以降昭和十五年九月一日迄に死

合 耕作面積(五段未満、五段以上、二町未満、
尙、戸主に付ては其の主なる職業が農業なる場

農村人口動移調查查票現日一九五九年一月一日

スマリアデノス查詢ノ電影タシヨ及ニ況狀難能ノ苦勞勞ガ化學體勞理工及化學ノ力勞業農、市町人口ノ查覈ニ況狀動移ノ人口大村裏ル依ニ變事次今

11 その職業に從事し始めた年月

12 死亡の年月

13 死亡地

14 死因

四、調査の方法

別添の調査票(別掲)を農村の各戸に配布し、戸主又はその代人をして記入せしむ

五、調査の地域

岩手縣(二村、内一村は岩手郡の内盛岡保健所擔當區域内の村)

山形縣(二村、内一村は飽海郡の内酒田保健所擔當區域内の村)

埼玉縣(三村、内二村は北埼玉郡の内忍保健所及北足立郡の内川口保健所擔當區域内の村)

千葉縣(三村、内二村は君津郡の内木更津保健所及東葛飾郡の内松戸保健所擔當區域内の村)

新潟縣(三村、内二村は中蒲原郡の内新津保健所及西蒲原郡の内巻保健所擔當區域内の村)

昭和十五年度労務動員計畫

企畫院に於て立案を急いでゐた昭和十五年度の総合的労務動員計畫は七月十六日の閣議に於て正式決定を

長野縣(三村、内二村は小縣郡の内上田保健所及諏訪郡の内岡谷保健所擔當區域内の村)

岐阜縣(三村、内一村は加茂郡の内太田保健所擔當區域内の村)

三重縣(二村、桑名郡安濃郡)

愛媛縣(三村、内二村は宇摩郡の内三島保健所及喜多郡の内大洲保健所擔當區域内の村)

鹿兒島縣(三村、内一村は薩摩郡の内川内保健所擔當區域内の村)

長崎縣(三村、内一村は北松浦郡の内佐世保健所擔當區域内の村)

本研究所研究報告會の六月中に於ける研究報告題名及報告者は次の如くである。

第二十二回	日本人の經濟的生産年齢に就て	西野研究官	六月八日
第二十三回	出産率と婚姻年齢の關係に就て	岡崎研究官	六月十四日
第二十四回	フェアチャイルド「人口の數と質」	北岡企畫部長	六月二十一日
第二十五回	農村社會學	北山研究官補	六月二十八日

の勞務需給の計畫化も行はるゝこととなつたが、また朝鮮、臺灣、樺太、南洋群島等の外地についても夫々勞務需給の計畫的調整が實施せらるゝに到つてゐる。

先づ内地についてみると農林、水產業を除く軍需產業、生産力擴充計畫產業及びその附帶產業、輸出及び必需品產業、運輸通信並に土木建築業に於ける需要増加數及び減耗補充員數とに、滿洲開拓民送出員數等を加へて男女計約百十五萬人と概定せられ、昨年に比較多少の増加を見てゐる。

この新規需要數に對する勞務給源は(一)小學校新規卒業者を以て第一とし其の就職指導斡旋及び募集の

統制が更に強化せられるが、(二)次に就職の意思を持ち乍ら未だ自己の職業を決定せざる未就業者、一定の

職業を有せざる者を極力緊要產業に就職せしめる外、

特に結婚前の女子にして就職可能なる所謂女子無業者に對する適當職業への就職勧奨が行はれる。(三)また

前年度に比しその數の増加の見込まれる物資動員、奢侈品製造禁止等の影響による離職者に對して積極的優

先的就職の指導斡旋が行はれ、職業補導施設の擴充を俟ち之を時局產業へ轉職せしむる方策がとられる。

(四)勞務節減可能な業務より出る轉職者も從來の實績に見て勞務給源として見込まれてゐり、本年三月より施行中の青少年雇入制限令の效果が期待されてゐる。(五)また農業より供出し得る勞務者も勞務給源として見込まれてゐり、農村及事變發生以後應召又は時局產業への労力供出等により多數の労力が引き上げられてゐるにも拘らず本年度も相當數を茲に期待せざるを得ない事情にあり、その爲め労力餘裕の緩急の度に

應じて全國的に計畫化されることとなる。例へば都會地に近接せる一部の農村の如く青少年の急減し農業生産に支障を來す處ある處からは之を求めざることになつてゐる。(六)最後に内地に對し朝鮮より労務者を移住させることも考慮せられ、これが指導訓練、労務管理について一段の努力が拂はれる。

次に本年度計畫に於いて格別の考慮を拂はれてゐる主要農林水產物生産の確保については前述の如き農村勞力の供出に全國的計畫化の圖られる外、小學校新規卒業者中より所要の員數を確保せしめ、また特に農繁期には作業及び施設の協同化、共同托兒、共同炊事施設の充實、畜力、機械力の積極的利用の促進その他の方策により農村内に於ける労力使用の合理化に努める

と同時に、農村相互間の集團的移動労働の計畫化、學生徒の勤労奉仕隊の供出、商工業從事者の一時歸農等、都市より農村への協力に計畫的措置が講ぜられる。
尚、朝鮮、臺灣、樺太、南洋群島等の外地については大體内地と同様の方針で需給計畫が設定せられ、樺太及び南洋群島に於て其の労力の一部を内地及び朝鮮からの移住者に求める外は大體それべ、その地域内で自給自足し得る状況にある。

技術者については一般労務者と異り日滿支全體を通じてその需給關係著しく不均衡なるのみならず其の急速なる需給適合も極めて難事であるが、これが養成の擴充を圖ると同時に技術者の配置の適正化、不就業技術者の就職及び使用の勵奨斡旋、技術検定制度の擴充、優秀熟練労務者の格上使用、同一系統企業間、親工場下請工場間等に於ける技術者の融通等の一時的補填對

策も講ぜられる。熟練労務者についても其の不足の程度は略、技術者と同様で昨年以降特に工場事業場技能者養成による熟練労務者の自家養成に努力されてゐるが、之と共に技術者の場合と同様の一時的緊急措置も講ぜられる。尚、技術者、熟練労務者については萬やむを得ざる必要ある場合に於ては徵用の手段によることになつてゐる。

更に労務者の資質向上を期する爲めには労務者の精神の陶冶鍛錬、規律の訓練及び生活の刷新を目的として寄宿舎の充實、寄宿舎生活の指導擔當者の養成、工場家庭間の連絡の緊密化、健全なる慰安施設の充實等が考慮せられ、特に年少者並に女子に對する特別の保護も考慮されてゐる。能率の増進については作業方法、作業工程管理、作業設備の改善、優秀者の表彰、能率増進巡回指導班の組織派遣等の方策が講ぜられる。また賃金給料等の適正化による労務者の生活の恒常性の確保、社會保険制度の擴充整備、產業報國精神の昂揚による労働不満の芟除も意圖されるる。

尚、昭和十五年度労務動員計畫に關する企畫院總裁談を掲ぐれば次の如くである。

昭和十五年度労務動員計畫に就いて

(昭和一五・七・一六企畫院總裁談)

我が國重大使命たる東亞新秩序建設の爲、各種產業に要する労務的重要性は極めて増大するに拘らず、現下勞務の實情は其の數に於て需給逼迫してゐるのみならず、其の質に於ても低下の傾向加はりつゝあるので、昭和十五年度労務動員計畫に於ては極力労務の配置の

適正化に努め、必要產業に對する労務を充足すると共に、能率増進に關し各種の方策を講じ、以て軍需の充足、生產力擴充計畫の遂行、輸出の振興及國民必需の確保等綜合的國力の充實發揮に遺憾なきを期したのである。

(一) 一般労務者

先づ一般労務者の需給計畫は本年度は内地の外特に就いて見れば、農業以外としては軍需產業、生產業、運輸通信業並に土木建築業に於ける需要増加數と減耗補充を要する員數とに、内地より滿洲に送出する開拓民の員數等を加へ、男女計約百十五萬人と概定したのであつて、昨年度に比し多少の増加を見たのである。

右の新規需要數に對しては新規小學校及中學校卒業者、未就業者、女子無業者並に物資動員の強化、奢侈品の製造禁止等に因り増加を豫想せられる離職者から極力之を充足することに努め、殘餘の不足分は從業者を節減し得る業務に青少年を雇入れることを制限することに依つて出て来る員數、農村から出し得る労務者、朝鮮から來る労務者を以て之を充足する方針を執つたのである。然しながら労務の需給は益々、其の逼迫の度を加へつゝあるので物資動員その他總動員計畫と同様本計畫に於ても、労務者の充足に當り一層重點主義を強化することとすると共に、労務者の移動に因つて労務の需給調整上に少くない支障を與へつゝある實情に鑑み、之が防止の徹底を期することとしたのである。

尙本年度に於ては主要農林水産物の生産の確保に

付特に考慮を拂ひ、農業労務者の減少に對する補充

の爲新規小學校卒業者中より所要の員數を確保することとした外、農村より農村以外に労務を供出する

に當りても地方的偏倚を避け全國的に之を計畫化す

ると共に、特に農繁期に就いては農村内に於ける勞務使用の合理化に努め又工場労務者の一時歸農等の方策をも講ずることとした。

(1) 技術者及熟練労務者

次に工場關係技術者及熟練労務者に關しては、日

滿支を通じ其の不足の程度特に著しい現状にある。

之が對策として技術者等の養成の爲夙に學校其の他の設置等の措置を講じた次第であるが、事柄の性質

上其の效果を擧げる迄には數年を要するのであるから、差當りの處置としては、技術者等の短期養成に努めると共に、現在の技術者等の能力が十二分に活用される様凡有る方途を講ぜねばならない。尙技術水準の向上を圖ることも刻下の急務であつて、之が爲には從業者各層に對する技術教育の振作徹底に付特に措置することにしたのである。

(2) 勞働力の增强

次に刻下の急務たる生産力の飛躍的擴充の爲には、單に労務者の數量的調整のみでなく、労働力の生産性の増進、特に労務者の資質の向上を期することが緊要なる要件である。依つて之が對策として労務者の戰時生活の指導施設、體質增强の爲の施設、災害防止其の他の労働保護施設の整備等各種の方策を綜合して労働力の保全增强、能率の増進に萬全を期することとした。

(四) 產業報國運動

尙以上の諸方策の實效を擧げる爲には、產業報國運動の擴充強化と労務管理の刷新とが其の樞軸となるので、產業報國運動の中央及地方機構の確立を急くこととしたのである。

之を要するに労務動員計畫の完遂は事業主並に労務者のみならず、一般國民の勤勞精神の昂揚に俟つ所大であるので、本計畫に對する國民全體の理解と協力を切望する次第である。

厚生省體力局の第一回體力章検定の実施

厚生省體力局が昨昭和十四年十月一日より十二月十日迄の間に全國一齊に實施せる我が國最初の體力章検定は我が國體育運動に於ける割期的施設ともいふべきもので、青年をして體力の國家的意義を知らしめ、自ら進んで身體を鍛錬し、興味を以て日常體育運動に精進せしむるを目的として立案施行されたものである。

(三) 勞働力の增强

」の體力章検定は數々年十五歳より二十五歳までの男子青年に對して實施せられる（二十六歳以上の者でも特に希望するものについては、受檢を認められてゐるものであるが、國防力の充實、產業力の擴充等の國家的目的による次の如き體力標準を定め、之に合格した者は國に於て之を認定し徽章を與へるものであり、今後は履歴書などにも之を記入し徵兵検査、簡閱點呼、入學試験、就職等の際にも有力なる體力證明となさしめることになつてゐる。

體力章検定標準

走——百米

初級

中級

上級

走——二千米

初級

中級

上級

九分八秒

七分三十秒

跳——走幅跳

初級 四米
中級 四米五十釐
上級 四米八十釐

投——手榴彈投
初級 三十五米
中級 四十米
上級 四十五米

運搬——運搬（五十米）
初級 四十吨一十五秒
中級 五十吨一十五秒
上級 六十吨一十五秒

懸垂——懸垂屈臂
初級 五回
中級 九回
上級 十二回

尙、右の各級は六種目ともそれべくに初級、中級、上級と合格せねばならぬもので、他の五種目が中、上級でも一種目だけ初級ならば検定結果は初級となる。合格不合格の別についても同様である。

いま各種目について細説するならば、百米疾走は短時間内に走り抜くところの馬力、敏速度或は巧緻力を検査するのが主旨で、標準程度は他種目のそれと比較して最も低く決められてゐる。多數の者に実施せる結果に鑑みても合格率は五割から六割位に當つてゐる。又この疾走はスパイク靴を使用せず、運動靴、地下足袋又は裸足で走らねばならぬ。

走幅跳は走高跳、三段跳等種々の跳力測定法中の代表として採用されたもので、百米疾走と同じく短時間に最も馬力をかけ最大能率をあげる運動であり、身體の調整力、敏速、巧緻、正確等の能力検定となる。且つ之らの能力は戦地に於ける不齊地の戦闘、又は甄選クリーク等に於ける障害突破などの戦闘に直接必要な要素であるはいふ迄もない。此の跳躍距離の測定は從來の走幅跳の如く踏切線より着地點までの最短距離を計測せず、踏切線の前後何處から踏切つてもよく、その踏切れる足先より着地點までの實距離を踏切線に關係なく測ることになる。

懸垂屈伸は握力、押力等の臂の力の代表として採擇されたもので、頭の位置を正常に保ちながら頑が丁度鐵棒の上に出るのを標準とし其の屈伸回数を測る。屈げ方については片臂づゝ屈げることや足の多少の振動は差支へないことにしてある。手榴弾投が戦場に於ける転壕戦や市街戦等の近接戦闘に最有效的武器の一たる手榴弾投を青少年に奨励する所以は投擲力を養ふと共に強健なる上體の發達を圖らんが爲である。使用の手榴弾は重量五百四十瓦(百四十四匁)の金屬性またはゴム製の實物大の擬製品を用ひ、之の得難い場合

は同重量の石塊などを利用してもよいことになつてゐる。検定は投擲方向の正確度よりも投擲の距離を主とし、投擲法は立投、助走も許されてゐる。

運搬は米俵を五十米運ぶもので、米俵は十六貫(六十石)で今日の機關銃の重さとほど同様であり本體力章検定も之を上級の標準としてゐる。本検定の要點は所定の重量を敏捷に擔ぎあげる力の如何に掛つてゐる。尙、途中で俵を落してもその場所で之を擔ぎあげて續行してもよいことになつてゐる。

二千米疾走は六種目中體力の持久性、持続性を検定する唯一のもので、戦争に最も必要なる機動力を思ふとき此の種目の重要さは自ら明瞭であらう。單に脚力といふよりも心臓、肺臓、胃腸など内臓機能の働きにも關係多く、この種目一つによつても或る程度の體力の判定は可能なりといつてよい。

尙、昭和十四年の第一回體力章検定の結果について厚生省體力局の公表せる概要是以下の如くである。

昭和十四年度體力章検定實施に鑑みて

國家が國民に要求する一定の體力標準とも稱すべきものを表示し、之に合格したる者にはその體力を認定してこれに體力章を授與する。言ひ換へれば唯漫然と運動を奨励するのでなく具體的な目標と内容を明示し之に向つて青少年の體力を練成し、體力水準を高めようとする。この方法は見方によれば我が國體育運動の

(一) 受檢者數

内閣統計によると十五歳より二十五歳迄の男子該

當年齢者は、約六百八十萬と見てその中約五割の三百四十萬、一府縣平均七萬人が受檢者數と云ふのが本企畫の基礎數である。

しかし準備が多少遅れたためか、東北、北海道地方は氣候の關係上受檢者が比較的少なかつた。それにはこの季節に體育的行事特に明治神宮國民體育大會を中心とした地方豫選や地方大會等の催も多かつた關係であらう。それに云ふまでもないが事變の關係

齡者を中心としたる男子青年層で、これを市區町村、學校其の他の團體に於てそれべく實施された。しかしその結果成績は各道府縣に於て取纏められ、大學、高等、

専門學校の分は文部省に於て一括し、合格者に對する體力章下附手續と共にそれべくの成績が厚生省に報告された。厚生省ではこれらの材料を基礎に各級合格數の總計や、該當年齡者と受檢者の割合や、受檢者と合格者の割合、或は年齡層と合格率の關係や、或は府縣別の成績比較等國民體力の一班ともなるべき貴重な資料は目下取纏め中である。これ等の統計を觀るに、十五歳から二十五歳迄の男子青年層と云へば國防力、生產能力等に至大の關係をもつものであつて、これら青年層の健康狀態乃至は運動能力が比較的はつきり表はれてゐるので國力に深き關係ある調査である。

もあるが、今度の受検者数の成績は可成り良好だつたと云へよう。

その中特に學校關係の受検率の高いのは教練科の協力を得た點でもある。中等學校に於ては約八十五%、大學、高等、專門學校に於ては六十%までが受檢してゐる。指定會場として認めたる工場會社等の從業員も可成りの成績で特に岐阜、福島、兵庫、石川、大阪等では相當多數の受検者を集めたやうである。縣全體の成績を觀ると振はなかつた縣でも、該當年齢者の約三割となつてゐる。

(二) 合格比率

これは種目と標準の難易が基礎になるが、大體の豫想は初級、中級、上級と含めて約三割乃至四割といふ見込であつたが實施の結果は殆んど之に近い成績をあげたのは頗もしいことである。

最も成績の優秀なものは師範學校で約六割——七割の合格率を示し、これについて大學、高等專門學校は約三、四割といふ所で、中學校は約三割位で、市町村會場が一番劣つて一割五分より二割位のところが一般に多く、指定會場たる工場會社員等の合格率は大體二割五分位のところである。

勿論この合格率は、該當年齢者の殆んど全部義務的に受檢させた學校と、單に有志や希望者のみによつて行はれた検定會とは非常に條件が異つてくるから一概には比較對照は出來ぬが、兎に角一應はさうした結果を表はしてゐる。

(三) 年齢別に見たる合格率
合格率を年齢層によつて觀察すると成績の最も優秀なるものは、何と云つても二十歳、二十一歳の者

である。十五歳から十六歳、十七歳と年齢の進むにつれ、發育と並行してその合格率の高まるることは當然である。然るに二十一歳を最高にして、二十二歳から二十五歳迄の間が比較的よくないのは事變下優秀體力者の受檢に携はらなかつた結果と推斷出来る。

年齢を合格級別に觀る時、最も困難とされてゐる上級合格者は、十九、二十、二十一歳の年齢者にてつて大部分が占められてゐる。

初級になると十五歳の年齢に於て約一萬六、七千人の合格もあるが、それが中級になると約五百、上級になると二十名と云ふやうに激減してゐる。こゝで十五歳と十六歳の間に合格率から見て非常な差のあることが特に眼につく。體力的にと云ふか、發育上から見て著しき開きのあることを證明することになる。更に又十七、八歳と二十、二十一歳との間にも上級、中級の合格比率を見るにこゝにも更に大きい體力的な段階のあることが、判然と表はれてゐる。

十五歳のものが此の標準に於て實施する場合幾分の無理のあると云ふ點につき、計畫の當初に於て相當議論せられた問題であるが、青年學校、青年團等の制度の上からも考慮せられた點もあらう。兎に角一應は困難な種目と云ふことになつてゐる。又山梨縣の鏡中條と云ふ片田舎の青年學校（特に體育の盛な學校）の成績を觀るに年齢十五歳のものに於ても、二千米は殆んど九十五%まで合格してゐると云ふ成績をあげてゐる。

職業により又都會と地方により、生活環境から自然に運動能力が支配されることも明らかであると共に更に日頃の修練の如何と云ふ事が大きい問題となつてくる。そこに體育運動の重要性と價値性とがあるわけである。併し何れにしても二千米、運搬、手榴彈の三種目は困難で、その中でも特に手榴彈が鬼門であつたやうである。

種目標準について強さ加減が六種目一定してゐないと云ふ意見を實施者からよく聞くが、二千米、手榴彈、運搬については、時局下國防的見地より創案されたものであることを明らかにされたい。

(四) 種目の標準と其の妥當性

實施した結果を見るに困難種目として一般には二千米、手榴彈、重量運搬があげられる。走幅跳は中程度で、懸垂と百米が最も容易な種目であるとされてゐる。東京帝大に於て百八十名に實施した成績の發表を見るに、不合格になつた直接原因を示す種目を人數の上から見て百米五名、走幅跳三名、懸垂七名、手榴彈十六名、運搬十七名、二千米三十七名と云ふ數字でこれを示し、二千米が受檢者の鬼門にあつたとされてゐる。しかるに熊本師範學校生徒三百五十六人について、その成績は不合格者、百米五名、二千米九名、懸垂と走幅跳が各十一名、運搬が二十八名、手榴彈七十三名と云ふことで、手榴彈が最も困難な種目と云ふことになつてゐる。又山梨縣の

(五) 十五年度も實施する

以上は第一回検定の概要であるが、之を要するに最初の時としては優秀な成績をあげ、この施設は今後益々國民體力の増強を圖るために必要である以上、體育園策上國家行事として繼續されねばならぬことはいふまでもない。

十五年度に於ては既に之が實施費として、二十五萬圓が計上せられ、大藏省の査定も終つてゐる。本年度は昨年度に比し主催者も一年の経験を積み又受檢者に於ても、十分の準備練習期間もあれば質に於ても數に於ても、一層充實したる検定會が期待せられる。

不合格者は自己の短所とする所を補強して光輝ある本年度の合格を期して努力し、合格者は更に上級を目指して本年度も見ごと合格するやう一層の努力を希望して已まない。かくして毎年の體力章を獲得して五年なり十年なり連續合格したる者については特別體力章の必要となつてくることも豫想されるのである。

(六) 検定種目と標準

一度検定種目を決め標準を決定して實施した以上はその結果に非常な不合理があるとか特別な事情の起らぬ限りこれを改變することは面白くない。殊に今度の種目や標準に關しては國民體力の一面の要求點を明示したものである以上一朝一夕に變更すべきものもあるまい。

たゞ此處に本年度の實施に際し、十五、六歳の者や初級に合格しない程度の者に興味を持たせる獎勵方法として初級以下に二階段、若は三階段の準

級を設けることが一層效果的であり、又不合格者の状態を知る上からも必要なことであることがわかつた。既に縣又は市、學校等に於て初級を基礎として準級なるものを作り實施してゐるところも可成りある。参考のため名古屋市並に關東州中等學校の準級標準を掲げる。

名古屋市體力章検定標準

(毎年省體力章検定實施方法による)

種別	準級
一〇〇米疾走	一六秒一一七秒
二〇〇米疾走	九分三一秒一一〇分三〇秒
走幅跳	三米五〇—三米九九
手榴弾投	三〇米—三四米九九
懸垂	二回、一四回

關東州中等學校體力章検定標準(準級)

種別	甲	乙
一〇〇米疾走	一七秒以内	一七秒以上

走幅跳	九分臺	一〇分以上
手榴弾投	三米五〇以上	三米五〇以下

運搬四〇匁五〇匁	二〇秒以内	二〇秒以下
懸垂	四回	三回以下

尙走、跳、投、運搬、懸垂は運動形式の代表的な

ものであるが、右の外我が國體育運動の現状に即し又現下の諸情勢から考へて、水泳、武道、スキー、

匍匐、行軍、乗馬、射撃等の種目も加へ、完備した體力章検定標準を定めて第二軍防能力強化を計らねばならないが、それは今後の問題として残し、先

づ第一回は總ての者がどこでも容易に實施出来ると云ふことを主としたのである。

(七) 實施時期と期間

實施時期のことについて府縣當事者の意見を聽くと、地方の事情により可成り條件が異つてくるやうであるが全國的に見てその他の體育的行事や農閑期等のことを考へると八、九月頃が一般に適當の時期のやうに考へられる。

それから一日に全種目を合格せねばならぬと云ふことと、一年一度限りと云ふやり方であるが、かかる施設を早くから實施して非常な成績をあげてゐるドイツのやり方を見ると、年中を通じて毎週一日を決めて検定日となし、所定の検定會場に行けばいつでも検定員が居つて検定が受けられることになつてゐる。又全種目を順次受け一箇年以内にさへ全部をとればよいことになつてゐる。かかることは施設や組織の問題となるが將來に於てかうした方法や時期の問題については一層研究する餘地がある。

一回受けて失敗したから、來年迄待つと云ふことではなく比較的近い期間に於て再検定が受けられると云ふやうになればより合理的であらう。受檢者が不得意とする種目について一層の努力を拂ひ上級に合格せんとして不斷に練習するところによい所がある。

(八) 練習期間と指導

今回は發表の時期が切迫してゐたことと、物資統制の關係上用具の揃はなかつたために、準備練習どころか検定會も漸く間に合つた位で、受檢者が始めて手榴弾を握つたり、六〇匁の俵を擔いで見たりすると云ふ有様であつたが云ふまでもなく體力章検定

は單なる検査でなく獎勵の手段である以上不斷の練習とそれが生活化されて行く所迄持つて行かねばならぬ。是非十分の練習機關と適當なる指導が必要である。それが爲には府縣別に可成り早めに一切の計畫を樹て検定員等を中心とした指導者講習會を開催して要項なり、規定なりを十分徹底させ、指導者陣の強化を期する準備が是非必要である。

受檢者は始めての經驗で已むを得ぬとしても、本年の實施狀況を見ると検定員に於てすら、要項、方法、審判等の不十分なるもの可成りあつた。今後は一定の検定委員資格のやうなものも必要である。

(九) 検定員の立場

検定員は公平無私で嚴正で毅然たるものでなくてはならぬ。然しながら徒らに監督や、監視が主になり命令的、強制的立場では、體力章検定の目的から凡そ遠ざかつてくる。熱意が有り、飽くまで親切で指導的態度が大切である。寧ろ受檢者の自發的、自治的空氣を誘導する検定員が望ましい。或は準備練習を加へ適度の休憩をも與へ要領についての十分の示範、補正等を施すと云ふことによつて受檢者に存分の能力を發揮せしめることが必要である。嚴肅眞劍なると共に他面和氣藪々たる空氣の漂ふ一町村一家族主義の楽しい検定會場であらしめたい。

一例をあげれば今回東京市内の検定會場を見て感じた事であるが、區の方々や、在郷軍人、青年團、學校職員の方々が、青年を中心として一致團結、和氣藪々たる中にも規律正しく行はれてゐたが、この事は社會的、團體的訓練上から云うても誠に意義深

いものであり國家の將來を思ひ眞に力強く感じた。特に芝公園に於ける検定會は午後五時から行はれるのであって、此處に參加する者は盡間各の職場に於て一生懸命に働いてゐる大衆青年達である。國策の一翼に據はる意氣込の幹部の方々の熱心な指導監督により會場の整頓と云ひ運行と云ひ、實によろしく之に伴つて青年達の嚴正にして、きびしくした態度而も明朗快活に力鬪してゐるのを見た時、何か胸のつまるやうな感激を覺えたのであつて、これでこそ始めて眞に働き得る強健なる興亞戰士、產業戰士が生れるのである。體力章を授與される程の者は又町一番の働き手でなければならない。かくてこそ體力章も一層その輝きを増すのであると感激した。

(十) 國民五種競技の提案

今回最初の年ではあつたが數へ年十五歳より二十五歳迄の男子青年層數百萬の若人によつて實施されたこの五種類六種目の運動は彼等に十分な認識と興味とを與へたものであり、之が青少年の身心構成の基本形式のものとなつて來た。直接的には國防力、産業能力の擴充強化を企圖する國策より出發した具體的方策とも云へようが本來スポーツが持つ本質的最も尊き一面たる、より高きものを追及する

今後全國各市町村に於て或は道府縣或は全國的に之等の體力章佩用者による一丸的の組織と激烈なる活動の機會を作る機運にまで之を導き度い。

かくて體育的行事には勿論何處の職場にも、進んでは聖戰の第一線に於て或は北滿の荒野に、ソ滿國境に雄々しく奮闘する同胞青年の胸間にやがてこの體力章が輝いてこそ青年の魂を搖り動かすシンボルとならう。青少年がこの標準に到達せんとする熱意と努力とは進んで報國臣民の崇高なる義務觀念にまで結びつく所に一層の效果がある。

なりが選ばれてこの種目の競技を晴の外苑競技場で競ふと云ふやうな事になれば更に興味も深まり、一般の勵みも出ると思ふ。

從來の五種競技のやうに等位による採點でもよく、又十種競技のやうに各種目に亘り合格標準記録を基礎として、各種目百點か千點かを適當に盛ると云ふことも面白からう。

この度の成績について各種目の最高記録を拾つて見れば百米十二秒、二千米六分十秒、走幅跳六米、手榴弾六十五米、懸垂三十回、運搬十二秒二と云ふやうな具合に夫々各種目の到達すべき大體の限度も自ら明らかにされてゐる。

(十一) 崇高なる國民の義務にまで

第一回の體力章検定の實施は我が國男子青年層の

體力の埋藏量と云ふか、青年體力の總和と云ふものが或る程度まで明確にされ體力章を胸間に佩用する合格者が全國幾十萬かど生れて來た。此處に強力なる第二軍の編隊の基礎が出來たものであると云へる。

厚生省豫防局の諸外國優生法實施狀況調

厚生省豫防局の調査による諸外國に於ける優生法實
施狀況は以下の如くである。

外國優生法概要調

獨逸

一、制定年月日 一九三三年七月一四日

二、目的 優生、防犯

三、對象 遺傳性精神異常及身體異常、アルコール中毒、性的異常

四、形式 任意、強制

五、方法 斷種、去勢

六、判定機關 裁判所

デンマーク

一、制定年月日 一九二九年一月一日

二、目的 優生、社會、防犯

三、對象 遺傳性精神異常、性的異常、其の他必要あるもの

四、形式 任意、強制

五、方法 斷種、去勢

六、判定機關 裁判所

瑞典

一、制定年月日 一九三四年五月一八日

二、目的 優生、社會

三、對象 遺傳性精神異常

四、形式 任意、強制

五、方法 斷種

六、判定機關 行政官廳又は醫師會議

諸威

一、制定年月日 一九三四年六月一日

二、目的 優生、社會、防犯

三、對象 遺傳性精神異常及身體異常、性的異常、其の他必要あるもの

四、形式 任意

五、方法 斷種、去勢

六、判定機關 行政官廳

芬蘭

一、制定年月日 一九三五年六月二三日

二、目的 優生、社會、防犯

三、對象 遺傳性精神異常、性的異常

四、形式 任意、強制

五、方法 斷種、去勢

六、判定機關 行政官廳

加奈陀アルバータ州

一、制定年月日 一九二八年三月二八日

二、目的 優生

三、對象 遺傳性精神異常、性的異常、其の他の必要あるもの

四、形式 任意、強制

五、方法 斷種、去勢

六、判定機關 委員會又は裁判所

北米カリオルニヤ州

一、制定年月日 一九一八年三月二八日

二、目的 優生

三、對象 遺傳性精神異常、微毒、犯罪者

四、形式 任意、強制

五、方法 斷種

六、判定機關 收容所長、委員會

アメリカ

インディアナ州

ワシントン州

カリフォルニア州

コネクティカット州

アイオワ州

ニュージャーシー州

ニューヨーク州

北ダコタ州

カンサス州

ミシガン州

ウイスコンシン州

ネブラスカ州

オレゴン州

南ダコタ州

ニューハムブリッシャー州

北カロライナ州

アラバマ州

モンタナ州

デラウェア州

ヴージニア州

アイダホ州

(備考) アメリカは四十八州中三十二州立法せるも
中二十九州實施中、其の中任意四州、任意強制併用五州、強制十八州、不明二州
用五州、強制十八州、不明二州
外國優生法立法年次調

各國の人口一萬に對する結核死亡累年比較

	年	次	日本	英吉利	佛蘭西	伊太利	獨逸	荷蘭	北米	和蘭	白耳義	丁抹
一一一五歲	四八	七九	二二七									
一六一二歲	四五〇	三一〇	七六〇									
一一一五歲	五三一	三六三	八九四									
一六一三歲	三八六	二九九	六八五	同	大正元年(一九一三年)	二年(一九一三年)	二年(一九一四年)	三年(一九一四年)	同	一四九	一四九	一四九
一一三五歲	二六七	一四九	四一六	同	四年(一九一五年)	二一〇	二一〇	二一〇	同	一四五	一四五	一四五
三六一四〇歲	一六五	七八	二四三	同	五年(一九一六年)	二一〇	二一〇	二一〇	同	一五八	一五八	一五八
五一一六〇歲	五二	六〇	二三〇	同	六年(一九一七年)	二一〇	二一〇	二一〇	同	一四八	一四八	一四八
六一歲以上	四五	二七	七八	同	七年(一九一八年)	二一〇	二一〇	二一〇	同	一四七	一四七	一四七
計	二二二一	一、三九九	三、五二〇	同	八年(一九一九年)	二一〇	二一〇	二一〇	同	一四六	一四六	一四六
(備考) 前段に同じ				同	九年(一九二〇年)	二一〇	二一〇	二一〇	同	一四二	一四二	一四二
患者一人當經常費調(昭和十三年度)		一・九六		同	十年(一九二一年)	二一〇	二一〇	二一〇	同	一四〇	一四〇	一四〇
平均一日		七一五・四〇		同	同十一年(一九二二年)	二一〇	二一〇	二一〇	同	一四四	一四四	一四四
(備考) 報告洩れの熊本市立戸馳療養所を除く二十五箇所合計の平均なり				同	同十二年(一九二三年)	二一七	二一七	二一七	同	一六七	一六七	一六七
患者一人一日當經費調(昭和十三年度)				同	同十三年(一九二四年)	二〇一	二〇一	二〇一	同	一〇六	一〇六	一〇六
食 費	円	〇・四一二		同	同十四年(一九二五年)	一九三	一九三	一九三	同	一〇四	一〇四	一〇四
醫療費		〇・一四八		同	昭和元年(一九二六年)	一九四	一九四	一九四	同	一五九	一五九	一五九
被服及寢具費		〇・〇一三		同	二年(一九二七年)	一九五	一九五	一九五	同	一五〇	一五〇	一五〇
其の他		〇・二八一		同	三年(一九二八年)	一九六	一九六	一九六	同	一五〇	一五〇	一五〇
計		〇・八五四		同	四年(一九二九年)	一九七	一九七	一九七	同	一五〇	一五〇	一五〇
(備考) 前段に同じ				同	五年(一九三〇年)	一八六	一八六	一八六	同	一〇六	一〇六	一〇六
各國結核死亡率累年比較				同	六年(一九三一年)	一八六	一八六	一八六	同	九九	九九	九九
厚生省豫防局の調査による日本及び世界主要國の大正元年(一九一二年)以降累年結核死亡率(人口一萬に対する結核死亡)は次の如くである。				同	七年(一九三二年)	一八六	一八六	一八六	同	九六	九六	九六
外務省の在支邦人人口數調				同	八年(一九三三年)	一八六	一八六	一八六	同	九四	九四	九四
外務省の調査による昭和十五年四月一日現在の中華民國在留本邦人人口概計、並に事變直前との比較を擇れば以下の如くである。				同	九年(一九三四年)	一九一	一九一	一九一	同	九七	九七	九七
				同	十年(一九三五年)	一九三	一九三	一九三	同	九五	九五	九五
				同	同十一年(一九三六年)	二〇七	二〇七	二〇七	同	七九	七九	七九
				同	同十二年(一九三七年)	二〇八	二〇八	二〇八	同	七二	七二	七二
				同十三年(一九三八年)	二〇六	二〇六	二〇六	同	六〇	六〇	六〇	

厚生省豫防局の調査による日本及び世界主要國の大正元年(一九一二年)以降累年結核死亡率(人口一萬に対する結核死亡)は次の如くである。

外務省の調査による昭和十五年四月一日現在の中華民國在留本邦人人口概計、並に事變直前との比較を擇れば以下の如くである。

中華民國在留本邦人人口比較

外務省の在南洋地方本邦内地人職業別
人口調

外務省調査部の集計による在比率（グワムを含む）、蘭領東印度、英領北ボルネオ及び英國保護サラワク、英領マレー、佛領印度支那並にタイ國の本邦内地人職業別人口の詳細（昭和十三年十月一日現在）は次表の如くである。

在南洋地方本邦内地人職業別人口 (昭和十三年十月一日現在) 外務省調

職業別	地域別	比		英領北ボルネオ及 英國保護サラワク		英領マレー		佛領印度支那		タイ國	
		總數	(△は減)	男	女	總數	男	女	總數	男	女
1 農耕、園藝、畜產	1 本業者	二五七七六	一七二二一	八五六五	六四六九	四二六三	一〇一〇七	一四九四	九六三	五三一	一
2 同勞働者	2 同勞働者	一七八九	—	—	△一六	—	—	五七三	—	—	—
3 森林業、林產物業	3 森林業、林產物業	二三九九七	一二九一〇	三七七	三三五三	三一六五	一八八	八七九	七六一	一一八	一
4 同勞働者	4 同勞働者	二三八四	一二三八四	一四	一一三	一一〇	三	八一	七八	三	一
5 漁業、製鹽業	5 漁業、製鹽業	一三七	一三七	三三	三三	三一	一	一三〇	一三〇	一	一
6 同勞働者	6 同勞働者	一三九	一三九	一七	一七	一	—	一三〇	一三〇	一	一
7 採礦冶金	7 採礦冶金	一三七	一三七	一〇一	一〇一	三〇一	三	四九	四九	二六	二六
8 土石採取業	8 土石採取業	一三九	一三九	一七	一七	一	—	一三〇	一三〇	一	一
9 同勞働者	9 同勞働者	一三九	一三九	一七	一七	一	—	一三〇	一三〇	一	一
10 煤金屬	10 煤金屬	一三九	一三九	一七	一七	一	—	一三〇	一三〇	一	一
11 纖維學	11 纖維學	一三九	一三九	一七	一七	一	—	一三〇	一三〇	一	一
12 機械、機具製造	12 機械、機具製造	一三九	一三九	一七	一七	一	—	一三〇	一三〇	一	一
13 類製造	13 類製造	一三九	一三九	一七	一七	一	—	一三〇	一三〇	一	一
14 皮革、骨角、羽毛品	14 皮革、骨角、羽毛品	一三九	一三九	一七	一七	一	—	一三〇	一三〇	一	一
15 紙工業	15 紙工業	一三九	一三九	一七	一七	一	—	一三〇	一三〇	一	一
16 洗張、染色、洗濯業	16 洗張、染色、洗濯業	一三九	一三九	一七	一七	一	—	一三〇	一三〇	一	一
17 木、竹類に關する製	17 木、竹類に關する製	一三九	一三九	一七	一七	一	—	一三〇	一三〇	一	一
18 飲食料品、嗜好品製	18 飲食料品、嗜好品製	一三九	一三九	一七	一七	一	—	一三〇	一三〇	一	一
19 被服、身廻り品製造	19 被服、身廻り品製造	一三九	一三九	一七	一七	一	—	一三〇	一三〇	一	一
20 土木建築業	20 土木建築業	一三九	一三九	一七	一七	一	—	一三〇	一三〇	一	一
21 在南洋地方本邦内地人職業別人口		一三九	一三九	一七	一七	一	—	一三〇	一三〇	一	一

土工、左官、石工、	ペンキ職	製版、印刷、製本業	學藝、娛樂裝飾品製造	瓦斯、電氣及天然力利用に關する業	22
其 他 の 工 業	25	24	23	21	20
工 場 勞 働 者	27	26	25	24	23
物 品 販 賣 業	28	29	28	27	26
(店員、社員を含まつ) 金 融 保 险 業	30	31	30	29	28
媒 介、周 旋 業	31	32	33	34	33
物 品 貨 貸 及 預 り 業	33	32	31	30	29
(店員、社員を含まつ) 會 社 員、銀 行 員、商 店 員、事 務 員	34	35	36	37	38
旅 館 料 理、食 席 及 藝 術 業	35	36	37	38	39
妓 女 嬌 媚、酌 婦 其 他 業	36	37	38	39	40
遊 戲 場、興 業 場 業	37	38	39	40	41
理 髮、髮 結、浴 場 業	38	39	40	41	42
鐵 道、從 業 者	39	40	41	42	43
手 車、船 舶、從 業 者	40	41	42	43	44
鐵 道、勞 働 者	41	42	43	44	45
運 輸、取 扱 業	42	43	44	45	46
運 搬 夫、仲 仕 等	43	44	45	46	47
陸 海 軍 人	44	45	46	47	48
官 公 吏、雇 傭 者	45	46	47	48	49
宗 教 關 係 者	46	47	48	49	50
醫 務 關 係 者	47	48	49	49	49
法 務 に 關 す る 業	48	49	49	49	50

新聞雜誌記者、通信員、著述業

七

1

六

1

—

1

1

1

尙、同じく同調査部
者(家族)

在外本邦内地人五大洲別職業別人口
〔昭和十三年十月一日現在〕

職業別
洲別

總數

内閣東洲	八二〇、九一九	アジア洲
内 ハワイ	一一八、五九四	北アメリカ
内閣東洲	一一五、一九七	ヨーロッパ

南アメリカ洲

大洋洲

ヨーロッパ編

アフリカ洲
二二七

葉報

大洋洲には南洋委任統治地域を含む

昭和十五年全國麥作付段別及豫想收穫高 高調

農林省の調査による昭和十五年北海道麥作付段別及

昭和十五年全國麥作付段別及豫想收穫高

豫想收穫高は昭和十五年七月二十三日付官報を以て發表されたが、之を前回發表の三府四十三縣の分と合算せる全國通計は次の如くである。

作付段別	豫想收穫高	増		減	
		前年作付段	同上割合	前年實收	同上割合
大 裸 麥	三國六五三	七〇三〇五〇石	△九二七五五	△〇·〇一六	△七五〇〇元
小 麥	四〇五、零四六	六一〇〇六〇石	△七四九	△〦·〇〇〇	△八五九七三
(備考)麥豫想收穫高の調查時期は北海道は七月一日現在、東北六縣、新潟及長野は六月十日現在、茨城以下三府三十五縣は五月二十日現在の三回とす					

大阪市社會部の同市貸家狀況調査

事變下の大工業都市大阪の住宅問題は人口問題上も

忽諸にし難い問題の一つだが、昭和五年以降最近十年間の同市の人口、世帯數、住宅數等の集計は次の如くで住宅難の現狀を如實に物語つてゐる。

昭和五年	人 口	世 帯 數	住 宅 數	空 家 數	世帶數百に對	住宅數百に對	空家數百に對	世帶數百に對	住宅數百に對	空家數百に對
					二四五三、五七三					
六 年	二五一九、五〇〇	五五六、一〇〇	五一七、一六一	三〇、六五一	九一、九八	五九三	五・一九	一〇、六三〇	五七一、一〇〇	五七一
七 年	二五八六、三〇〇	五七一、一〇〇	五三九、六三七	二八、六五五	九一、七四	五・一四	五・一四	二六五四、〇〇〇	五八五、六〇〇	五四二、〇六一
八 年	二六五四、〇〇〇	五六五、六〇〇	五四二、〇六一	二八、〇八八	九一、五七	五・一八	五・一八	二七三、七〇〇	六〇一、六〇〇	五五一、八八七
九 年	二九八九、八七四	六三〇、二三三	五六三、三五八	一九、五二三	一九、四六四	四・三四	四・三四	三一、一〇一、九〇〇	六五三、九〇〇	五八二、二八九
十 年	三一、一三、〇〇〇	六七七、八〇〇	五九八、三四一	一八、九八六	八九〇五	三・二六	三・二六	三一、一三、〇〇〇	六七七、八〇〇	八八二、六七八
十一 年	三一、三一、一〇〇	七〇〇、一〇〇	六一〇、五九九	一八、八〇二	八七二	三・〇八	三・〇八	三、三九四、二〇〇	七一、五〇〇	六三一、四四六
十二 年	三一、一三、〇〇〇	六七七、八〇〇	五九八、三四一	一八、六七八	八八二	三・一二	三・一二	（備考）一、人口及世帶數は毎年十月一日現在、住宅數及空家數は毎年十二月末日現在		五・〇五
十三 年	三一、三一、一〇〇	七〇〇、一〇〇	六一〇、五九九	一八、八〇二	八七二	三・〇八	三・〇八			一七・五五
十四 年	三一、三九四、二〇〇	七一、五〇〇	六三一、四四六	六、七四三	八六九九	一・〇八	一・〇八			六・三九

(備考)

一、人口及世帶數は毎年十月一日現在、住宅數及空家數は毎年十二月末日現在

二、本表は大阪市統計書に依る

なほ同市社會部が同市内所在の延坪三十五坪未滿の木造貸家六、七五〇戸(各區より普通住宅三〇〇戸、店舗住宅又は作業場住宅一五〇戸づゝ)を選び昭和十五年一月一日現在を以て實施せる貸家調査は大阪市社會部報告第三五一號「本市に於ける貸家の状況」として發表されたが、之によると右調査貸家の一戸當平均敷地面積一一・四三坪、空地面積一・五九坪、空地の敷地に對する割合二三・九一%、型式は四戸建のもの最も多く、一戸當平均建坪は平家建六・九七坪、二階建一・〇・五〇坪、室數平家建二・三〇室、二階建四・二五室、疊數一六・二六疊、家賃は二四・五八圓で延坪當一・六六圓疊一疊當一・五一圓となつてをり、昨昭和十四年十月十八日の地代家賃統制令の公布以前に於ける家賃の變動狀況を見るに、昭和十四年九月一日現在の家賃を前年昭和十三年八月四日當時と比較せる結果は値上げせるもの三九件、値下げせるもの一九件、また同法公布後の昭和十四年十一月一日現在を同年九月一日當時と比較せる結果は値上げせるもの五件、値下げせるもの一件(その内統制令により舊に復せるもの七件)となつてゐる。

なほ右調査貸家の家主一、九四四人の内貸家新築の意志を有せざるもの一、八六三人が其の理由として擧ぐる所を百分比を以て示せば次の如くである。

建築材料入手困難の爲

敷地無き爲

資金不足の爲

採算取れざる爲

材料高き爲

家質統制の爲

二六・五二

二一・〇四

建築統制の爲

〇・二二

一九二六年二月
〇〇とする指數

一一五〇
一一六九
一一五九

本調査は現在人口と現住人口との両方に亘つて行はれたが、現住人口数の現在人口数に對する差違が僅か

管弦の研究

業務の都合に依り

家事の都合により

別に理由なし

其の他

不詳

一九三九年ソ聯邦の國勢調査

六・四九	一九三九年	五五、九九九〇八(三八%)
○・二一	一月十七日現在	一四五、五五七、一七八(六九、二%)
五・五八	一九二六年	三六三、三四一四(一七九%)
○とある指數	二月十七日現在	一一〇、九一三、八〇一(八一、一%)
一九二六年一〇	三三・五	
	九四九	

主要都市人口（番號は人口數順位）

その理由はこの間ソ聯邦は强大工業國となり兼ねて

ソ聯邦國家計畫委員會國民經濟中央統計局が政府の決定により一九三九年一月十七日現在を以て施行せる

全聯邦國勢調査(極北部の數値を除く)の結果は之を既往一九二六年十二月十七日現在の調査結果と對比して社會主義下の人口動態の研究資料として興味深いものであるが、その主要數字を示せば以下の如く、十二年

間の人口増加大約二千三百五十萬、一五・九%年平均一・三三%、約七百萬に及ぶ女子人口の超過(一九二六年には女子四百九十九萬の超過)、都市人口の總數に対する比率の壓倒的發展等注目に値ひする種々の事實を見せてゐる。(外務省調査部篇「ソ聯邦人口調査資料

一九三九年男女別人口

(並に一九一六年＝100とする指標)

男

卷四、九

202

118

前 在一九三九年國策調査結果に關し同年六月一日
プラウダ紙所載エヌ・ウォズネセンスキイの所說の大
意を掲ぐれば次の如くである。

に於ては二八〇%の増である。

運輸及び他の經濟部門に對し農村人口の組織的吸收が行はれ、一九二六—三九年間の両都人口は千八百五十萬に及ぶ。然しこの間に於ける都市人口自身の自然増加も大きく十二年間に五百三十萬に達し、その増加度は革命前に對比して特に著しい。

死亡數に對する出生數の比率

一九一三年 一九三八年

一三〇% 一九五%

モスクワ
レニン格ラード
ハリコフ
ミンスク

一九二四年 一九三九年

一一四% 一六九%

モスクワ
レニン格ラード
ハリコフ
ミンスク

一九三一年 一九三六年

一六五% 二一七%

モスクワ
レニン格ラード
ハリコフ
ミンスク

一九三四年 一九三九年

一五二% 二五二%

モスクワ
レニン格ラード
ハリコフ
ミンスク

一九三五年 一九三九年

二一七% 二七・四

モスクワ
レニン格ラード
ハリコフ
ミンスク

一九三六年 一九三九年

二一七% 二七・七

モスクワ
レニン格ラード
ハリコフ
ミンスク

一九三七年 一九三九年

二一七% 二七・四

モスクワ
レニン格ラード
ハリコフ
ミンスク

一九三八年 一九三九年

二一七% 二七・四

モスクワ
レニン格ラード
ハリコフ
ミンスク

市の出生率は諸外國のそれを遙かに抜いてゐることを次の如き數字を擧げて報告してゐる。

年	次	人口千に付	
ソ聯邦	モスクワ	一九三八年	二八・五
ソ聯邦	キエフ	一九三八年	二七・四
ソ聯邦	ハリコフ	一九三八年	二七・四
ソ聯邦	バクー	一九三八年	二七・四
ソ聯邦	諸外國	一九三八年	二七・四
ソ聯邦	伯林	一九三六年	三三・九
ソ聯邦	倫敦	一九三六年	一四・一
ソ聯邦	巴黎	一九三六年	一三・六
ソ聯邦	紐育	一九三六年	一三・五
ソ聯邦	又、三九年六月二日イズヴェスチヤ紙所載のエリ、アブラモフ所說の數字によると、ソ聯邦に於ける都市增加の狀勢は次の如くである。	一九三六年	一一・五
ソ聯邦	又、三九年六月二日イズヴェスチヤ紙所載のエリ、ア布拉モフ所說の數字によると、ソ聯邦に於ける都市增加の狀勢は次の如くである。	一九三八年	一三・五
ソ聯邦	又、三九年六月二日イズヴェスチヤ紙所載のエリ、ア布拉モフ所說の數字によると、ソ聯邦に於ける都市增加の狀勢は次の如くである。	一九三九年	一一・五

昭和十五年九月九日午後四時半より厚生省第三會議室に於て、厚生省豫防局内民族衛生研究會は研究會を開催し、優生人口政策要綱案を審議した。原案は第一出產獎勵政策、第二死亡減少政策、第三農村生活確保政策及第四優生人口思想の普及徹底に關する政策の四部門に分れ多數の項目に分たれてゐる。研究會側よりは幹事高野六郎醫學博士、床次徳二氏、鈴木菊男氏、青木延春醫學博士、大橋政雄氏外數氏の出席あり、來會者は關係各方面の専門家六十氏の多きに達し、福田邦三醫學博士、齋谷不二雄醫學博士、川上理一醫學博士、渡邊定醫學博士、木下正一醫學博士、吉岡彌生氏館穂氏外多數の權威より極めて重要な意見の開陳があり多大の效果を修めて午後六時散會した。

民族衛生研究會研究會の開催

昭和十五年九月九日午後四時半より厚生省第三會議室に於て、厚生省豫防局内民族衛生研究會は研究會を開催し、優生人口政策要綱案を審議した。原案は第一出產獎勵政策、第二死亡減少政策、第三農村生活確保政策及第四優生人口思想の普及徹底に關する政策の四

部門に分れ多數の項目に分たれてゐる。研究會側よりは幹事高野六郎醫學博士、床次徳二氏、鈴木菊男氏、青木延春醫學博士、大橋政雄氏外數氏の出席あり、來會者は關係各方面の専門家六十氏の多きに達し、福田邦三醫學博士、齋谷不二雄醫學博士、川上理一醫學博士、渡邊定醫學博士、木下正一醫學博士、吉岡彌生氏館穂氏外多數の權威より極めて重要な意見の開陳があり多大の效果を修めて午後六時散會した。

また人口五萬及び十萬以上の都市數の各國別比較は次の如くである。

	人口五万以上		人口十万以上	
	の都市數	上の都市數	の都市數	上の都市數
ソ聯邦	一九二六年 一九三九年	一九二六年 一九三九年	一九二六年 一九三九年	一九二六年 一九三九年
合衆國	一二八	一九一	八〇	九四
英國	八五	一七四	三一	八二
獨逸	九七	一〇五	五一	五八
九二	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇
四五	五七	五七	五七	五七

正 誤

正 誤

第一卷第四號

頁

九八頁 第一段 表の中

被服費 被服及洗濯費

多子家庭手當 家庭手當

の貧困と都市の慢性的失業群を齎らせるに反し、ソ聯邦の農村人口都市吸收は農業の社會主義的改造を基礎として行はれた。最近十二年間農村人口の若干減少にも拘らず商品穀類の生産高は三・七倍に増大してゐる。

なほ三九年六月二日のプラウダ紙上にソ聯邦國家計畫委員會國民經濟調查局長イー・サウチンはソ聯邦都